

令和3年度

事業報告書

学校法人 梶山女学園

目次

I 法人の概要	1
1 教育理念と沿革.....	1
2 組織.....	3
3 役員.....	4
4 教職員.....	5
5 設置する学校等の概要.....	6
6 校地及び校舎等の概要.....	8
II 事業の概要	8
A 学園全体	8
1 学園.....	8
2 事務局.....	9
3 保育園.....	12
4 センター等.....	15
B 栢山女学園大学	18
1 申請・届出等.....	18
2 教育事業.....	19
3 学生生活支援.....	31
4 研究事業.....	36
5 国際交流.....	37
6 学術情報.....	39
7 社会貢献・連携事業.....	41
8 学生募集・入学試験.....	43
9 管理運営.....	46
C 栢山女学園高等学校・中学校	47
1 申請・届出等.....	47
2 教育活動.....	47
3 生活指導.....	48
4 進路指導.....	48
5 キャリア教育.....	49
6 安全管理.....	49
7 保健管理.....	49
8 組織運営.....	49
9 職員研修.....	50
10 保護者・地域との連携.....	50
11 施設設備.....	50
12 図書館活動.....	50
13 入学試験・募集対策.....	50
D 栢山女学園大学附属小学校	51
1 申請・届出等.....	51
2 教育活動.....	51
3 生活指導.....	53

4	キャリア教育	5 3
5	安全管理	5 3
6	保健管理	5 3
7	組織運営	5 4
8	職員研修	5 4
9	保護者・地域との連携	5 4
10	施設設備	5 4
11	入学試験	5 5
E	相山女学園大学附属幼稚園	5 5
1	申請・届出等	5 5
2	教育活動	5 5
3	安全管理・保健管理	5 6
4	保護者との連携	5 7
5	地域への開放・発信・連携	5 7
6	教育相談体制	5 7
7	組織運営	5 7
8	職員研修	5 7
9	施設設備	5 8
10	特別支援・他機関との連携	5 8
11	入園試験	5 8
F	相山女学園大学附属相山こども園	5 8
1	申請・届出等	5 8
2	教育活動	5 8
3	安全管理・保健管理	5 9
4	保護者との連携	6 0
5	地域への開放・発信・連携	6 0
6	教育相談体制	6 0
7	組織運営	6 0
8	職員研修	6 0
9	施設設備	6 1
10	特別支援・他機関との連携	6 1
11	入園申請状況	6 1
III	財務の概要	6 2
1	令和3年度決算概況	6 2
2	事業活動収支計算書について	6 2
3	資金収支計算書について	6 2
4	貸借対照表について	6 3
5	事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について	6 4

I 法人の概要

1 教育理念と沿革

(1) 教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年、名古屋市富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、令和3（2021）年、創立116周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では保育園、こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

(2) 沿革

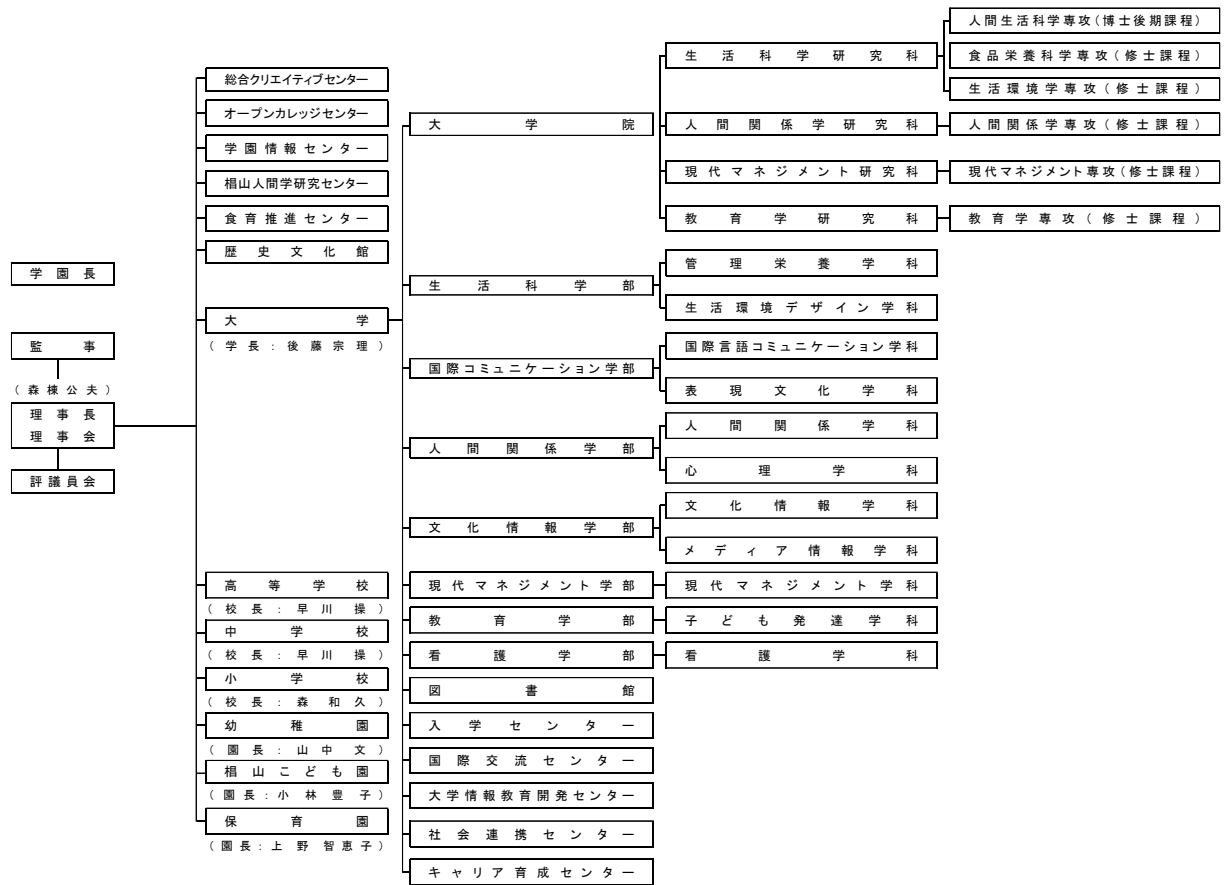
明治38（1905）年	名古屋裁縫女学校開校
大正 5（1916）年	椋山高等女学校併設設置認可
大正 6（1917）年	椋山高等女学校開校
大正12（1923）年	椋山第二高等女学校設立認可
大正13（1924）年	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校を、椋山第一高等女学校と改称
大正14（1925）年	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和 4（1929）年	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和 5（1930）年	椋山女子専門学校開校
昭和 6（1931）年	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12（1937）年	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17（1942）年	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22（1947）年	椋山中学校開校
昭和23（1948）年	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24（1949）年	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25（1950）年	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26（1951）年	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27（1952）年	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43（1968）年	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44（1969）年	椋山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47（1972）年	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52（1977）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62（1987）年	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設 椋山女学園総合クリエイティブセンター開設
平成 2（1990）年	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成 3（1991）年	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成 6（1994）年	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成 7（1995）年	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成 9（1997）年	椋山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）
平成11（1999）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品

- 栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
- 平成12（2000）年 梶山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設
梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻）
梶山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
- 平成13（2001）年 梶山女学園大学短期大学部閉学
梶山女学園オープンカレッジセンター開設
- 平成14（2002）年 梶山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）増設
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
梶山女学園学園情報センター開設
- 平成15（2003）年 梶山女学園大学生生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更
梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組
梶山女学園大学生生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17（2005）年 梶山女学園創立100周年
梶山女学園梶山人間学研究センター開設
- 平成19（2007）年 梶山女学園大学教育学部（子ども発達学科）開設
梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更
梶山女学園大学生生活科学部社会科学科廃止
梶山女学園食育推進センター開設
- 平成21（2009）年 梶山女学園大学文学部廃止
梶山女学園歴史文化館開設
- 平成22（2010）年 梶山女学園大学看護学部（看護学科）開設
- 平成23（2011）年 梶山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
- 平成25（2013）年 梶山女学園高等学校の収容定員の変更
梶山女学園大学附属小学校の収容定員の変更
- 平成26（2014）年 梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止
梶山女学園大学大学院現代マネジメント研究科（修士課程）及び教育学研究科（修士課程）開設
- 平成27（2015）年 梶山女学園大学附属保育園開園
- 平成31（2019）年 梶山女学園大学附属梶山こども園（幼保連携型認定こども園）開園

2 組織

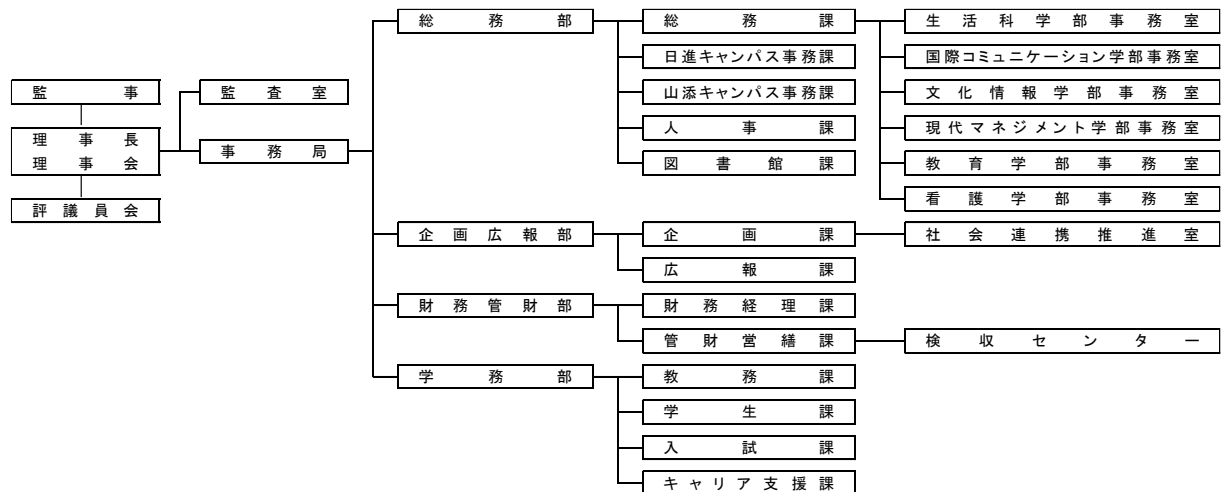
(1) 学園組織図

(令和4年3月現在)



(2) 事務組織図

(令和4年3月現在)



3 役員

(1) 役員（理事・監事）

（令和4年3月31日現在）

区分	氏名	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	摘要
理事長	森 棟 公 夫	常 勤	業務執行	平成30年4月理事就任 平成30年4月理事長就任 (任期：令和4年3月まで)
理 事	後 藤 宗 理	常 勤	業務執行	平成30年4月理事就任 (任期：令和4年4月まで)
	梶 山 泰 生	常 勤	業務執行	令和3年4月理事就任 (任期：令和7年3月まで)
	佐 々 雅 代	非常勤	非業務執行	平成31年4月理事就任 (任期：令和5年4月まで)
	川 崎 泰 資	非常勤	非業務執行	平成31年4月理事就任 (任期：令和5年4月まで)
	重 富 亮	非常勤	非業務執行	平成31年4月理事就任 (任期：令和5年4月まで)
	梶 山 美 恵 子	非常勤	業務執行	令和3年4月理事就任 (任期：令和7年3月まで)
	富 田 明 美	非常勤	業務執行	平成31年4月理事就任 (任期：令和5年4月まで)
	早 川 操	常 勤	業務執行	令和3年4月理事就任 (任期：令和7年3月まで)
監 事	篠 崎 桂 子	非常勤	—	令和3年4月監事就任 (任期：令和7年4月まで)
	兵 藤 平	非常勤	—	平成31年4月監事就任 (任期：令和5年4月まで)

（理事定員8～9名、監事定員2名）

（注）本法人は、全役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる第三者訴訟及び法人訴訟において発生する訴訟費用及び法律上の損害賠償金について、故意または重過失等、支払いの対象とならない場合を除き填補することとしております。なお、保険料については、令和2年度は一部役員個人負担とし、令和3年度は全額法人負担としております。

(2) 評議員

（令和4年3月31日現在）

甲 斐 進 一 大 森 隆 子 内 藤 通 孝 長 澤 唯 史 藏 澄 美 仁
 田 所 光 男 山 口 雅 史 脇 田 泰 子 黒 田 達 朗 竹 内 聖 彦
 粥 川 早 苗 佐 藤 厚 子 山 茂 正 憲 高 橋 万 希 子 水 野 嘉 基
 森 和 久 山 中 文 小 林 豊 子 上 野 智 恵 子 吉 川 ひとみ
 竹 田 浩 康 加 藤 元 子 杉 野 明 子 田 村 尚 子 伊 佐 次 雅 子
 佐 々 雅 代 川 村 友 子 米 澤 弘 和 篠 原 幸 子 金 子 紀 子
 北 村 忠 和

（評議員定員31名）

(3) 所属長等

(令和4年3月31日現在)

梶山女学園大学長	後藤 宗理
梶山女学園高等学校長・梶山女学園中学校長	早川 操
梶山女学園大学附属小学校長	森 和久
梶山女学園大学附属幼稚園長	山 中 文
梶山女学園大学附属梶山こども園長	小 林 豊子
梶山女学園大学附属保育園長	上 野 智恵子
総合クリエイティブセンター総長	森 棟 公夫
オープンカレッジセンター長	黒 田 由彦
学園情報センター長	米 田 公則
梶山人間学研究センター長	甲 斐 進一
食育推進センター長	内 藤 通孝
事務局長	小 林 嗣 明

4 教職員

(1) 教員数

(令和3年5月1日現在)

大学教員（専任）

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
生活科学部	管理栄養学科	7	3	2	1	8	21
	生活環境デザイン学科	8	4	3	3	2	20
	計	15	7	5	4	10	41
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学部	9	8	0	0	0	17
	表現文化学科	9	2	0	0	0	11
	計	18	10	0	0	0	28
人間関係学部	人間関係学科	10	3	2	1	0	16
	心理学科	9	5	1	1	0	16
	計	19	8	3	2	0	32
文化情報学部	文化情報学科	9	5	1	0	0	15
	メディア情報学科	7	3	2	1	0	13
	計	16	8	3	1	0	28
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	10	8	5	0	0	23
教育学部	子ども発達学科	23	5	0	0	0	28
看護学部	看護学科	14	13	1	7	12	47
合 計		115	59	17	14	22	227

※学長は生活科学部管理栄養学科の教授に含む。

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・梶山こども園・保育園 教員・保育士等（専任）

学校等	教員・保育士等
高等学校（期限付7を含む。）	71
中学校（期限付1を含む。）	33
小学校（期限付5を含む。）	24
幼稚園（期限付4を含む。）	14
梶山こども園 （期限付11、保健師1、管理栄養士1、栄養士2を含む。）	22
保育園（期限付5を含む。）	10

(2) 職員数

(令和3年5月1日現在)

事務職員（専任）

部署	職員
事務局長※	(1)
総務部（総務課・日進キャンパス事務課・山添キャンパス事務課・人事課・図書館課）	38
企画広報部（企画課・広報課）	13
財務管財部（財務経理課・管財営繕課）	12
学部部（教務課・学生課・入試課・キャリア支援課）	37
合計	100 (1)

※参与が事務局長事務取扱

5 設置する学校等の概要

(1) 設置する学校等の名称、所在地

【星が丘キャンパス（〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号）】

大学院

生活科学研究科	人間生活科学専攻 博士後期課程 食品栄養科学専攻 修士課程 生活環境学専攻 修士課程
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 修士課程
教育学研究科	教育学専攻 修士課程

大学

生活科学部	管理栄養学科 生活環境デザイン学科
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科 表現文化学科
文化情報学部	文化情報学科 メディア情報学科
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科
教育学部	子ども発達学科
看護学部	看護学科

【星が丘キャンパス（〒465-0078 名古屋市名東区にじが丘1丁目12番地の4）】

椋山こども園

椋山女学園大学附属椋山こども園

【日進キャンパス（〒470-0136 愛知県日進市竹の山3丁目2005番地）】

大学院

人間関係学研究科	人間関係学専攻 修士課程
----------	--------------

大学

人間関係学部	人間関係学科 心理学科
--------	----------------

【山添キャンパス（〒464-0832 名古屋市千種区山添町2丁目2番地）】

梶山女学園高等学校 全日制課程普通科
梶山女学園中学校
梶山女学園大学附属小学校
梶山女学園大学附属幼稚園
梶山女学園大学附属保育園

(2) 設置する学校等の入学定員、入学者数、在籍者数

(令和3年5月1日現在)

大学院

研究科・専攻等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	0	9	4
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	2	12	4
	生活環境学専攻（修士課程）	6	2	12	7
	計	15	4	33	15
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	9	40	20
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	3	10	4
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	2	12	4
合 計		46	18	95	43

大学

学部・学科	入学定員	編入学定員		入学者数	収容定員	在籍者数	
		2年次	3年次				
生活科学部	管理栄養学科	120	-	-	127	480	491
	生活環境デザイン学科	137	2	2	149	548	587
	計	257	2	2	276	1,028	1,078
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	115	-	10	116	480	499
	表現文化学科	95	-	10	79	400	397
	計	210	0	20	195	880	896
人間関係学部	人間関係学科	100	-	2	88	424	435
	心理学科	110	2	3	109	452	482
	計	210	2	5	197	876	917
文化情報学部	文化情報学科	120	-	2	117	484	532
	メディア情報学科	100	-	2	105	404	443
	計	220	0	4	222	888	975
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	180	-	-	186	700	765
教育学部	子ども発達学科	170	2	3	180	692	716
看護学部	看護学科	100	-	-	108	400	418
合 計		1,347	6	34	1,364	5,464	5,765

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・梶山こども園・保育園

学校等	収容定員	入学・入園者数	在籍者数
高等学校	1,200	372	1,147
中学校	900	205	649
小学校	480	77	489
幼稚園	290	82	260
梶山こども園	120	32	126
保育園	30	12	32

※保育園では、名古屋市の待機児童対策を受けて、定員を若干超過して受け入れている。

6 校地及び校舎等の概要

(1) 校地・校舎等の概要

(令和4年3月31日現在)

	校地面積 (㎡)	校舎等面積 (㎡)	摘要
星が丘キャンパス	59,181	76,828	
日進キャンパス	61,252	10,562	
山添キャンパス	37,629	32,163	
その他	351	14	
合計	158,413	119,567	

(2) 取得、処分等

校地取得及び校地処分はなかった。

II 事業の概要

A 学園全体

1 学園

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組

令和3年度においては、感染拡大を続ける新型コロナウイルスの変異株への対応など、各学校・園において、コロナ禍での教育・保育を工夫して実施した。大学では、教室定員を原則試験定員に減らして対面授業を基本としてスタートしたが、愛知県に緊急事態宣言が発令された5月から6月及び9月から10月は、遠隔授業への切替えを余儀なくされた。遠隔授業では、令和2年度の実績を生かしながら、学習管理システム (Learning Management System) として、従来からのG l e x a等に追加して、全科目に Google Classroom 活用の環境を設定し、Microsoft Teams・Google Meetなどの利用環境を整備し、必要な教員についてはZ o o mを活用できる体制を整備した。高等学校・中学校においては、5月中に1人1台の端末を整備し、授業だけでなく、ホームルームや部活動にもICTの利用を広げた。小学校においては、愛知県に緊急事態宣言が発令されていた9月に約2週間、双方向型のオンライン授業を実施した。幼稚園、こども園、保育園においても、保育活動や保護者参観等のイベントについて、オンラインも活用しながら工夫して実施した。

また、8月以降、希望する教職員や学生、生徒及び学園関係者に対して、新型コロナウイルス感染症のワクチン職域接種の機会を提供した。

(2) 椋山女学園大学中長期計画に基づく大学改革を推進

学長のリーダーシップの下、「椋山女学園大学中長期計画 (2020年4月～2030年3月)」に基づく「椋山女学園大学改革アクションプラン2021」を策定し、全学的に大学改革を推進した。令和3年度の主な成果は、以下のとおりである。

- ① 自己点検・評価の結果の妥当性及び客観性を高めるため、第三者の立場から外部評価を行うことを目的として令和2年度に制定した椋山女学園大学外部評価委員会規準に基づき、生活科学部、生活科学研究科、看護学部において第三者評価を実施した。
- ② 2022年度から2026年度までの「国際化ビジョン」を作成し、ビジョンに掲げた目標を、今後5年間で実現していくこととした。
- ③ 危機管理の基本方針を整備し、危機管理体制や危機レベルごとの対応を示した「椋山女学園大学危機管理マニュアル」を制定した。
- ④ 就職活動に伴うオンライン面接に対応するため、専用ワークスペースを設置した。また、動画エントリーに対応するための機器を購入し、学生が利用できる環境を整備した。
- ⑤ 「椋山女学園大学中長期計画 (2020年4月～2030年3月)」に基づき「椋山女学園大学

改革アクションプラン2022」を策定した。

2 事務局

(1) 申請・届出等

私立学校法の趣旨を踏まえた理事会及び評議員会の運営及び議事録の取扱いに係る「学校法人寄附行為作成例（昭和38年3月12日私立大学審議会決定）」の改正（令和3年4月13日付け大学設置・学校法人審議会学校法人分科会決定）に基づき、本学園寄附行為を一部改正するため、文部科学大臣に学校法人相山女学園寄附行為の変更認可申請書を提出し、令和4年2月28日付けで認可された。

(2) 理事会・評議員会活動

定例理事会及び常任理事会を8月及び12月を除く毎月開催した。令和3年度の理事会は、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度に引き続き、遠隔会議システムも取り入れて開催した。評議員会は、定期評議員会を5月及び3月に、臨時評議員会を11月に開催した。

また、私立学校法への対応については、令和元年5月25日に公布された「学校教育法等の一部を改正する法律」に基づき、令和3年4月の理事会において、理事の業務について審議・承認し、令和4年2月の理事会において、私大協役員賠償責任保険制度の更新加入及び令和4年度から新たにサイバー攻撃・ヒューマンエラーによる個人情報漏洩に伴う損害賠償責任や調査費用等を保証するサイバーリスク保険に加入することについて、審議の上承認した。

(3) 事務局の行動計画

令和3年の各課の行動計画を各課長が策定し、令和3年1月の部課長会で確認した上で、約1年間の実施後、10月から検証を行い、令和4年1月に検証結果を事務職員に向けて公表した。

(4) 規則・制度・USR（University Social Responsibility）に関する諸活動

① 適切な情報開示・説明責任

財務情報、教育情報、コンプライアンスへの取組などの本学園の情報については、これまで同様、Webサイトで積極的に公表した。また、「大学ポートレート」については、令和3年度も大学ポートレート検討WGによる検証を経た上でデータの更新を行い、必要情報の公開を行った。今後も積極的に情報開示を行い、学園の取組について説明責任を果たしていく。

② 適切な規程管理

学内規程類については、本学園の教職員向けWebサイトで常に閲覧できる状況となっている。規程類の改正があった場合には、その都度文書及びメールで改廃情報を周知するとともに、各部署等で保管している規程集の加除も行い、最新の情報が閲覧できるようになっている。

③ 個人情報管理台帳の作成

個人情報の管理を徹底するため、令和3年度も学校法人相山女学園個人情報保護規程（平成17年規程第8号）第25条に基づき、各部署において管理する個人情報を特定し、個人情報管理台帳を作成するとともに、年度末には、個人情報保護監査を実施した。また、文書取扱規程及び文書保存規程を一部改正し、事務局各課室における文書管理方法の見直しを行った。

(5) IR（Institutional Research）に関する諸活動

大学IR室では、1年生に対して4月に「大学生活等に関する入学時意識調査」を実施し、11月には他大学との差異を測るため、全国の24大学が共同で行う「ALCS学修行動比較調査」を、1年生と3年生に実施した。これらの調査結果に基づき、室員が分担して各学部の分析を行い、大学IR室会議において報告し、その概要については、大学運営会議等関係会議においても報告した。卒業式においては、大学教育及び大学生活の効果測定の指標となる「学生総合満足度調査」を4年生に対して実施した。また、企画広報部IR室では、事務局各部署の保有するデータの整備、蓄積、共有化のため、「学内データカタログ」を作成するとともに、「大学IRレポート Vol.1.3」を発行した。さらに、大学IR室員と企画広報部IR室員のIRに関する知識、分析スキルを高めるため、9

月に外部講師による「大学 I R 講演会 & B I 『Tableau』講習会」をオンラインで開催した。

(6) 人事・労務に関する諸活動

① 労働管理の適正化・効率化

教職員の勤務時間を適切に記録するため、山添キャンパスにおいて勤怠システムを導入し、試行しているが、データを十分に活用できていないので改善が必要である。

令和2年度に続き、令和3年度もコロナ禍において、大学の授業を遠隔で行うことがあったが、非常勤講師の勤怠等については、令和2年度の経験を活かすことができた。

給与明細・年末調整のWeb化については、教職員の理解を得ることができるよう説明を行った。特に、年末調整については2年目ということもあり、昨年の反省点を踏まえ、使用者側からの視点で通知文の工夫を行った。

② 人材育成及びSD (Staff Development) 推進

令和3年度のSD研修会は、本学園の職員が講師を務め、テーマを「財務諸表の基本を学ぶ～ライバル校との比較から～」として開催し、好評を得た。

また、SD委員会においては、令和3年度以降のSD研修計画を立案した。今後は、この研修計画に基づき実施する。

③ 法令遵守及び就業環境の改善

令和3年度は、大学に勤務する非常勤講師について5年を超える雇用を可能とする就業規則の一部改正等を行った。今後は運用をしていく中で改善を進めていく。

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」が今後3段階で施行されるが、先ず第1段階として有期雇用者の育児休業・介護休業取得要件の緩和を行った。

④ ハラスメント防止対策

令和3年度の「学園ハラスメント防止講演会」は、令和2年度に刷新した「ハラスメント防止のためのガイドライン」で新たに加えられた「LGBTQ・SOGIE」に係るハラスメントをテーマに、Zoomを利用した講演会を行った。満足度調査では、5段階で平均4点という結果であった。

また、ハラスメント防止ポケットカードを個室の空間であるエレベーター内に設置することで手に取りやすくするなどの工夫を行い、啓発に努めた。

⑤ 教職員の心と身体の健康促進

コロナ禍での教職員の健康診断について、令和3年度は待ち時間の短縮をすることができた。感染予防対策として行った待合場所での掲示について、できる限り会話をしないで済むように工夫を行った。

令和3年度のストレスチェックの受診率は微増であった。引き続き、ストレスチェックの必要性、受診後の結果の活用について啓発を行っていく。

(7) 財務に関する諸活動

① 令和3年度予算の執行状況

新規事業予算においては、各キャンパス各所の空調機の更新、国際コミュニケーション学部棟・現代マネジメント学部棟・高等学校・中学校のトイレ改修工事、大学図書館の天井耐震工事、日進キャンパスMMS教室・文化情報学部メディア棟のパソコン教室更新等を行い、順調に更新、改修を進めることができた。

また、令和3年度補正予算においては、山添キャンパスグラウンドの雨水排水対策設計業務等を行った。さらに、令和2年度に引き続き、令和3年度も将来必要となる校舎等建替整備に備えるため、減価償却引当特定資産及びキャンパス整備準備特定資産の積み増しを行った。

② 競争的資金の獲得に向けた取組

大学においては、競争的資金の獲得に向けて、科学研究費助成事業への応募・採択の状況により学部の経常費積算根拠となる教員の個人研究費を100千円の減額又は増額する取組を継続して行っている。

③ 研究費の不正使用の防止

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため次の取組を引き続き行った。まず、新任教員に対しては、

不正防止ガイドライン等の説明を行った。研究費の使用に係る大学学部会計担当者連絡会は、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら計10回実施し、執行ルールの徹底等を行った。研究費等不正使用防止委員会は9月に実施し、令和3年2月に改正された公的研究費等管理監査のガイドラインへの対応検討、研究費等の不正使用防止ガイドラインの周知徹底を行った。なお、令和3年度も、全大学教育職員に加えて、各学校及び事務局の予算管理者から不正防止誓約書の提出を義務付けているほか、科学研究費助成事業の採択者には、不正防止に関するコンプライアンス教育の受講を義務付けた。

④ 補助金等の獲得に向けた取組

高等学校・中学校のトイレ改修及び教室空調機の更新工事では、愛知県私立学校施設設備整備費補助金、大学図書館の天井耐震工事では私立学校施設設備費補助金を獲得した。その他、各学校において新型コロナウイルス感染症対策等のための各種補助金を獲得し、対応を行った。

⑤ 寄付金の受入れ

入学後の新入生の保護者を対象とした「施設整備・教育研究充実のための寄付金」の募集を実施し、13,910千円の寄付が寄せられた。なお、令和2年度までの寄付金を原資として、令和3年度は大学4,325千円、小学校1,232千円の施設設備・教育充実事業を実施した。

また、椋山女学園教育振興基金による寄付金では、教育研究活動サポート（教育研究資金）4,831千円、キャンパス整備サポート（施設資金）2,160千円、奨学サポート（奨学金資金）1,296千円、生涯学習・地域連携サポート（地域貢献）214千円、その他1,689千円、合計10,190千円の寄付が寄せられた。

学生の奨学金として役立つ学生支援プロジェクトである椋山女学園大学古本募金には、186千円の寄付が寄せられた。

⑥ 学生への財政的支援

令和3年度もコロナ禍により、海外留学への奨学金の支給が少額ではあったが、大学奨励賞を始めとする学生へ直接支給する8種類の奨学金制度に、総額27,869千円を支給した。

(8) 施設設備に関する諸活動

令和3年度事業計画として掲げた主な改修工事実施状況は、次のとおりである。

① 施設設備改修工事

星が丘キャンパスでは、国際コミュニケーション学部棟トイレ改修工事、国際コミュニケーション学部事務室移転工事、国際コミュニケーション学部換気扇設置工事、文化情報学部棟換気扇設置工事、文化情報学部メディア棟GHP空調機更新工事、現代マネジメント学部棟1Fトイレ改修工事、大学図書館天井耐震化工事を実施した。

日進キャンパスでは、5号棟空調機増設工事、屋外照明器具増設工事を実施した。

山添キャンパスでは、高等学校・中学校校舎トイレ改修工事、GHP空調機更新工事（科学館、北斗館、スポーツセンター）、スポーツセンター剣道場空調機設置工事、和風館床の全面改修工事を実施した。

② 建物保全

施設設備の老朽化対策を毎年度計画的に実施し、教育環境の改善に努めた。建物の劣化診断を基に、今後、既設の施設設備を継続利用することと併せて、施設の建て替えを視野に入れた中長期キャンパス整備計画を策定する予定である。

令和3年度に実施した主な保全工事は、次のとおりである。

星が丘キャンパスでは、生活科学部棟B1F・B2F空調機個別運転スイッチ取付工事、国際コミュニケーション学部棟高架水槽更新工事、国際コミュニケーション学部棟及び文化情報学部棟の換気扇設置工事、現代マネジメント学部棟2F照明LED化工事、大学体育館屋根防水塗装工事、昇降機改修工事、自動扉部品交換を実施した。

日進キャンパスでは、2号棟照明LED化工事、自動扉部品交換を実施した。

山添キャンパスでは、高等学校・中学校の教室の床・廊下・壁の改修工事（209室、210室、311室、312室、313室、314室）を実施した。

③ 防災対策

災害時の対策として、防災対策委員会の整備計画に基づき、防災備蓄品（食料、衛生用品）を継続

的に購入している。

④ 省エネルギー活動

本学園は、「第二種エネルギー工場等」及び「特定事業者」として指定されている。このため、使用する電気、ガスのエネルギー消費原単位を毎年平均して5年前比で1%低減する義務がある。平成29年度から令和3年度までの平均値を比較した結果、2.8%の減少となった。これは継続的に実施している省エネルギー活動の成果に加えて、令和3年度に実施した文化情報学部メディア棟や高等学校・中学校の空調機器の更新や現代マネジメント学部棟等の照明LED化による効果などが寄与していると推察される。

(9) 広報活動

大学Webサイトでは、新型コロナウイルス感染症関連をまとめたページの設置などマイナーチェンジを行い、速報性をもった情報を提供するというWebサイトの機能は回復できたが、情報更新など運用上の問題点が残されていた。そのため、学園及び各学校のWebサイトのリニューアルを行うことを検討し、令和6年度公開でリニューアルすることが決まった。これを受け、新サイトの要件定義書を作成し、令和4年度にこの要件定義書をもとに、制作会社の選定を行う。令和3年度は、リニューアルが決まったため、大がかりなWebサイトの変更は行っていないが、大学案内連動ページ「成長の軌跡」「授業LIVE」の追加公開などWebサイトの充実を進めており、継続的なサイト利便性の向上を目指した。新サイトが公開されるまで、現行サイトをできる限り安定的に運用していく。

このほか、大学の別Webサイトである「学部サイト」は、大学Webサイトへの統合を進めているが、令和3年度は新たに統合した学部はなかった。SNSは、広報課が所管するFacebook、Twitterのほか入試課が所管するLINEを運用しているが、広報課においてInstagramの運用を開始した。

令和3年度もコロナ禍により各種行事が中止や開催規模が縮小され、それに伴い広報活動も大きく制限された。高等学校、中学校、幼稚園の広報においては、予定していた媒体への出稿ができず縮小となり、小学校のみ予定どおりに行うことができた。大学では、入学志願者数を推測する際の重要な指標となる資料請求者数を維持するため、広告出稿やDM発送を早めており、令和3年度も同様に実施した。資料請求者数は維持できたが、様々な要因が絡み、志願者や入学者に結びついていない。

大学の広報戦略は、大学広報戦略ワーキンググループのもとで実施されており、先述のDMの早期発送などもこのワーキンググループで検討し、実施した。

また、テレビCMの放映を継続しており、令和3年度は、これまでの在名の中京テレビ、CBCテレビ、東海テレビにテレビ愛知を追加して放映した。

交通広告では、オープンキャンパスが予約制での開催になったことから、例年行っていたデジタルサイネージの掲出を取りやめ、「活字文化公開講座」も中止した。

学園広報は、一貫教育の推進の観点から、高等学校・中学校の生徒を対象とした併設大学の紹介リーフレットの配付を継続している。大学報「風」は、山添キャンパスの各校・園に配付した。高等学校3年生を対象に、併設大学からのDMの自宅への発送も継続して実施した。

令和3年度は、テレビドラマなど撮影のロケ地提供の依頼はなかった。

3 保育園

(1) 申請・届出等

令和3年度、所管公庁に行った申請はない。

(2) 保育活動

令和3年度事業計画に示した4つの保育方針である①健康な心と体、②人間関係力、③自己発揮、④豊かな心の育ちに沿って保育を進めた。

保育を行う際に各年齢の保育目標の達成を目指し、養護と教育の視点から保育の内容及びそのねらいを定め、「年間」「月」「週」「個人」の指導計画に基づいて実践した。毎日の保育活動を振り返っての評価・反省を重要視し、保育カンファレンスや園内公開保育を行い、子どもの最善の利益を目指し、保育

の質の向上に努めた。

年度末に実施した保護者アンケートでは、ほぼ全ての保護者から、保育目標に沿った保育がされているとの回答を得ることができた。

今後も子どもの視点に立った保育を展開し、質の向上を図り、子どもも保護者も安心できる保育園を目指していく。

(3) 保護者及び地域との連携

- ① 乳児保育は家庭との緊密な連携が求められる。登降園時に保護者と子どもの様子を伝え合い、家庭との連携を深めるようにした。
- ② 乳児期の子どもは言葉で保護者に発信することが困難なため、連絡帳を通して保育園での子どもの様子が伝わるようにした。
- ③ 毎日のクラス保育の様子は、掲示板で保護者に伝えた。園だより、クラスだより、保健だよりを月に1回配付し、子どもの様子や成長を伝えた。
- ④ 園内行事を行った際は、写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにし、動画配信も行った。
- ⑤ 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- ⑥ クラス懇談会、保育参加、個人懇談会を実施することは、保護者に保育内容を知らせ、保育士と保護者の連携、保護者間の交流を深める機会となった。
- ⑦ 保護者会と連携、協力することで子どもの育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、むすび座「ミーくんのまほうのたね」を実施した。
- ⑧ Webサイトを活用して、保育の様子を毎月、写真等で伝えた。
- ⑨ メール配信システムにより台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。
- ⑩ 保育園見学者を随時受け入れた。
- ⑪ 地域の子育て支援の場への職員の派遣はコロナ禍のため中止となった。
- ⑫ 地域に向けた子育て支援の場として「さくらんぼちゃんのおにわ」を5月から3月までの毎週火・水・木曜日に実施した。
- ⑬ 区役所、保健センターと入所児童についての情報交換を行い、連携を行った。

(4) 安全対策

- ① 職員が緊急時に冷静に対応することや子どもの生命を守るができるように、月に1回の避難訓練、隔月の危機管理訓練、年に2回の防災訓練を実施した。必要に応じて職員室職員、養護教諭、看護師にも協力を求めた。また、非常用持ち出し袋を用意し、緊急時に活用できる方法を検討した。安全対応能力向上のため、幼稚園と共同で警察署に依頼し、不審者対応時の園内訓練を行った。令和3年度は、幼稚園との合同避難訓練は6月に行った。
- ② 日常の安全点検は、自主点検表に基づいて行い、室内外の安全に努めた。
- ③ けがの発生については、「ヒヤリハット」や「事故報告書」にて報告し職員間で情報共有を行い、共通認識を深めた。
- ④ 環境整備については保育室、トイレ等の清掃をこまめに行い、換気、空気清浄機の使用や玩具等の消毒は適時実施した。夏は防虫（蚊等）対策も行った。
- ⑤ 在園中に与薬の必要性がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限り、担任が保護者に代わり投薬した。
- ⑥ アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行い、給食やおやつを提供に当たり、事前に保護者、業者、保育園の三者確認を行うとともに、提供する時点でも業者、担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起らない方法を構築し、安全対策を徹底することを確認した。
- ⑦ 感染症対策のため、空気清浄器の稼働や加湿に努め、消毒をこまめに行った結果、インフルエンザ、胃腸風邪の感染拡大はなかった。
- ⑧ 日常的な健康視診をするとともに、健康診断（内科健診2回、歯科検診1回）を実施した。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症対策として以下を実施した。

- (ア) 衛生管理・換気について
 - ・園舎内の消毒
 - ・玄関にアルコール消毒液設置
 - ・各保育室前室に自動手指消毒器設置
 - ・入室時に石鹸での手洗い（1・2歳児）
 - ・保育室、職員室の窓を常時開けて換気
 - ・各保育室に空気清浄機、加湿器の設置
 - ・保育室の抗ウイルス・抗菌対策
 - (イ) 登降園の送迎について
 - ・玄関にサーマルカメラ設置、検温（保護者）
 - ・マスク着用（保護者）
 - (ウ) 園児の健康管理について
 - ・自宅での検温・記録
 - ・保育中の健康状態の把握
 - ・石鹸での手洗い
 - ・毎朝、看護師による視診及び検温の実施
 - (エ) 行事について
 - ・状況に応じて中止または規模の縮小や内容の変更を行い実施
 - ・動画配信の活用
 - (オ) 職員の健康管理について
 - ・検温、体調チェック、マスク着用、手洗い、アルコールの手指消毒、ペーパータオルの使用
 - ・職員室に飛沫防止パーテーション設置
 - ・給食は、園児と別に食べる
 - ・休憩場所の人数制限
 - (カ) 来園者（業者、園見学者）について
 - ・玄関での検温及び手指消毒の徹底、マスク着用
 - ・園見学者の人数制限
- (5) 職員研修
- ① 年間指導計画、月間指導計画、週案等は、ねらいと内容を踏まえ評価・反省を行った。その際、自身の保育を振り返ることを大切に。また、評価・反省を今後に生かすため、保育カンファレンスを通して意見交換を行った。
 - ② 保育士の質の向上を図るため、オンライン研修（名古屋保育士会、名私保育士会研修等）に参加した。参加職員は、研修報告書を作成した上、他の職員に報告し、得た知識や情報を共有した。園内研修は、名古屋市子ども青少年局主催の人権保育研修のねらいを踏まえて、公開保育を行った。併設のこども園との人事交流や公開保育等は中止としたが、キャリアアップ研修は数日間設定し、両園合同で行った。保育カンファレンスを行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。
 - ③ 円滑な保育園運営のため、クラスでの保育打合せを行い、連携を図った。
 - ④ ドキュメンテーションや動画配信を通して子どもの育ちを発信した。
- (6) 学園内での連携
- ① 併設の幼稚園と、月1回程度の「幼保連絡会」を持ち、互いの情報共有を行った。
 - ② 併設のこども園、幼稚園へのスムーズな接続に向けて、年度末に新入園児の情報提供を行った。
 - ③ 併設大学からの保育実習生及び保育ボランティアの受入れは、コロナ禍のため一部中止とした。
- (7) 園児募集計画
- ① 広報課と連携し、Webサイトで保育内容を発信した。
 - ② 保育園見学者については、随時受け入れ、保育方針、保育園の生活等の説明を丁寧に行った。令和3年度は75組の見学者を受け入れた。

(8) 入園申請状況

【令和4年度入園者数】

(令和4年4月1日現在)

	募集人員	入園者数
0歳児	9	9
1歳児	5	4
2歳児	0	0

※名古屋市の待機児童対策を受けて、定員超過を行っている。

4 センター等

(1) オープンカレッジセンター

オープンカレッジセンターでは、生涯学習の場及び本学学生の教育支援の場として学習の機会を提供している。令和3年度は、コロナ禍ではあったが大学の授業の感染症対策に従って、「カレッジ独自講座（知識や教養の涵養、新たな探究心、好奇心の向上を目標に企画された生涯学習プログラム）」を7講座、「キャリアアップ講座（就職支援や資格取得のために、各種資格取得試験対策を主として、受講生の更なるスキルアップを目指したプログラム）」を45講座、計52講座を提供した。なお、「カレッジ独自講座」については学園の開講方針に従い、本学の名誉教授を含む専任教員が担当する講座のみの開講となったため、開講数が大幅に減った。延べ受講者数は、938名となった。

広報活動では、パンフレットを8,000部作成し、会員及び請求者に郵送し、また、Webサイトの更新を行った。広告媒体では、よみうり回覧板げんきねっと等の無料の広告媒体に掲載依頼を行った。

このほか、名古屋市及び愛知県が運営する生涯学習会報誌やWebサイトに掲載を行った。

【開講講座数及び延べ受講者数】

開講期	カレッジ独自講座			キャリアアップ講座			合計		
	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数
通年	0	0	0	4	2	64	4	2	64
春期	4	4	86	30	26	445	34	30	531
夏期	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋期	3	3	65	18	14	278	21	17	343
冬期	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エキストラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	7	7	151	52	42	787	59	49	938

【会員】（新規入会及び更新会員数）

	男性	女性	合計
一般会員	4	31	35
卒業生会員	0	3	3
他学生会員	0	0	0
在学生会員	0	516	516
職員会員	1	0	10
熟年会員	9	22	31
合計	14	572	586

(2) 学園情報センター

学園情報センターではパソコン、サーバ、ネットワーク環境整備の中長期計画に基づき、クラウド活用を中心に学生の自主学修や教員による教育研究活動を支援するための環境整備を実施した。

① 学内のパソコン利用環境整備

学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア、コンテンツの拡充について経済性を考慮し、順次整備を進めている。

令和3年度は、文化情報学部、人間関係学部でパソコンの更新を実施した。また、ライセンスに合わせて Office ソフトの入替えを実施した。

② ネットワーク・サーバ環境の整備

ネットワーク及びサーバ環境は、統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることで、より安定した情報通信環境の提供と運用のコスト低減を実施した。

令和3年度は、学内で使用されるタブレット、パソコン等の増加に備えるため、基幹ネットワーク機器及びメーカーサポート期限切れ機器を中心に G I G A スクールに求められる 1 0 G ネットワークに対応した機器、配線へ交換することで高速化を行った。

また、無線 LAN アクセスポイントを更新・増設し、ライセンス更新等も進めた。

③ 情報セキュリティの向上

電子情報セキュリティ対策については、利用者への啓発による利用方法の周知徹底、セキュリティサービスの導入、監視対応の強化を実施した。

令和3年度は、令和2年度に導入した二段階認証を、Microsoft サービス利用時に徹底することで基礎的なセキュリティの向上を図った。また、メールセキュリティの設定、学内で使用されている各種電子ファイルに対する利用者権限の設定、パソコン上の振舞検知によるウイルス感染等対策といったセキュリティ機能をクラウドサービスの既存契約範囲内で活用し、セキュリティの向上を図った。

加えて、アカウントの取扱いの見直しにより不要アカウントの整理を行い、クラウド環境の安全性を高めるための整備を進めた。

(3) 椋山人間学研究センター

椋山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③椋山フォーラムの開催、④年誌「椋山人間学研究」の発刊という4つの事業がある。

プロジェクト調査・研究活動としては、「総合人間論」「女性論」（令和3年度は活動休止）「環境と人間」「プログラミング教育」「子どもの発達をつなぐ」及び「公募プロジェクト」の各プロジェクトにおいて、それぞれのテーマで活動を行った。「環境と人間」プロジェクトでは、地球子ども広場というジオラマを用いて、その中にある様々な建物や交通機関、自然の事物をQRコード化し、オンライン上で子どもたちがそれを探索し、様々な事象を考えることを通して、世界に向けてSDGsへの取組の重要性を訴える教育づくりの研究を行った。また、「プログラミング教育」プロジェクトでは、小学校におけるプログラミング教育を通じて児童の学習をより深め、他者の役に立つことへの喜びを通じて意欲を持った「21世紀型スキルを持つ人間」を育成する研究を行った。「公募プロジェクト」では、虐待を受けた子どもたちへの教育指導経験蓄積のための基礎的検討として、事例に基づく分析を行った。各プロジェクトでは、本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間学研究の拠点として、人文科学・社会科学・自然科学を通じた学際的な分野における知の創造の場となっている。今後も引き続き、研究成果を学内外に広く発信し、社会貢献、学術の振興に寄与していく。

人間講座については、コロナ禍のため、オンデマンド映像配信により、学内講師1名、学外講師4名（第1回：湯本貴和氏（京都大学霊長類研究所教授、所長）、上田恵介氏（日本野鳥の会会長、立教大学名誉教授）、杉藤重信椋山人間学研究センター主任研究員（人間関係学部教授）、第2回：遠藤孝一氏（NPO法人オオタカ保護基金代表、日本野鳥の会理事長）、上田恵介氏、杉藤重信主任研究員、第3回：須藤明子氏（株式会社イーグレットオフィス専務取締役）、上田恵介氏、杉藤重信主任研究員、第4回：卯田宗平氏（国立民族学博物館人類文明誌研究部准教授）、上田恵介氏、杉藤重信主任研究員）を迎え、動物学、文化人類学、社会学、民俗学などの様々な分野をテーマに全4回開催した。近隣及び全国の外部視聴者や本学園の教職員や在学生など延べ728名（4回累計）の視聴参加があった。

第44回椋山フォーラムについてもコロナ禍のため、オンデマンド映像配信により、「生物多様性一人間と生きものとの関係」と題して開催した。第1部では前述の上田恵介氏が講演した。第2部では、同様に湯本貴和氏がコメンテーターとして講演内容についてのコメントを行い、第3部では、

講演者、コメンテーター及び杉藤重信主任研究員によるパネルディスカッションを行った。映像配信により、人間講座とともに視聴対象エリアが広がり、北海道から長崎県に至る居住者に視聴され、知的資源の還元が「地域」から「全国」に拡大した。視聴参加者は120名であった。

また、プロジェクト調査・研究活動の成果を始め、椋山フォーラム、人間講座の報告を掲載した「椋山人間学研究2021」第17号を年度末に刊行し、全国の大学図書館及び教育関係団体に送付した。また、本学のWebサイト上でも公開し、積極的な情報発信を行っている。

(4) 食育推進センター

① 食育に関する講演会の開催

令和3年6月に、第43回椋山フォーラム「地中海食とオリーブオイル」をオンデマンド映像配信によるオンライン講演会として開催し、視聴者数は延べ438名であった。

② 食育に関する事業の企画、立案及び実施

併設大学における食育の推進として、「人間論」での食育授業、キャンパスにおける食環境整備を継続して実施しているが、令和3年度も、コロナ禍により食堂が通常営業していなかったため、管理栄養学科の卒業研究指導生、センター及び学内の飲食業者との協働による、食事バランスガイドや栄養に関する情報を掲載したポスターや卓上メモの更新を見送った。また、「食育料理教室」も開催できず、「栄養相談会」については1回の開催に留まったが、食堂が営業していた期間においては、女子大生にとって一日に必要なカロリー及び栄養素の3分の1を摂取できる「ヘルシーメニュー」の提供を行った。

併設高等学校・中学校における食育活動の支援として、高校生・中学生用の食事バランスガイドのリーフレットを使った家庭科の授業を実施したが、ランチルームにおいては大学同様、食事バランスガイドや栄養に関する情報を掲載したポスターや卓上メモの更新を見送り、「ヘルシーメニュー」の提供も行えなかった。

併設小学校における食育活動の支援として、PTA・給食業者と連携協働して給食の改善支援を行った。給食の「喫食」や「おいしさ」に関する分析については、コロナ禍のため実施できなかったが、食育媒体の掲示や動画作成など食環境整備を行った。6年生対象の「栄養指導バイキング給食」については、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施したが、「親子料理教室」は開催を見送った。

併設のこども園においては、食育媒体の掲示など食環境整備を行った。

③ 食育関連事業への支援

令和3年度は、学内1件（併設高等学校選択科目「食物」特別授業での「食生活と健康」出前授業）、学外諸団体については、次の10件の事業に対し、本センターが企画協力等を行った。

- (ア) 徳島県名古屋事務所「なると金時さつまいも栽培教室」
- (イ) 徳島県名古屋事務所「すだちの食育授業」
- (ウ) 名古屋市主催「超ラク！朝めしコンテスト2021」
- (エ) 千種生涯学習センターとの共催講座「コロナに負けないカラダづくり～免疫力を高める～」
- (オ) J A高知県名古屋事務所・セントライ青果株式会社「高知県名産物を使った食育授業」
- (カ) 和食給食応援団食育授業「味噌汁づくり」
- (キ) 名北魚市場株式会社・セントライ青果株式会社「魚のさばき方（三枚おろし）」調理実習
- (ク) 株式会社ヤクルト東海「おなか元気教室」
- (ケ) 有限会社節辰商店「だしを学ぶ」
- (コ) 八百彦本店「和食のすすめ」

今後もコロナ禍の状況をみながら、引き続き学内及び学外諸団体と連携し、「食に対する正しい知識」や「食を選択する力」を身に付ける機会を提供していく。

④ 食育に関する研究

3年ごとに実施している「椋山女学園『食』に関する実態調査」を令和2年度に併設大学を除く高等学校から幼稚園までの学校種と保育園で実施し、令和3年度に調査結果報告書を発行した。また、報告書の抜粋をWebサイトにおいて公表した。引き続き、詳細分析を行い、今後の学園における食育推進の検討に役立てる。

(5) 歴史文化館

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として入館予約システムを導入し入館者の制限を行った上で、入館者を受け入れた結果、入館者数は1,650名であった。併設大学の授業「人間論」での自校教育においては、引き続き歴史文化館作成の冊子及びDVDを自校史教育推進のための教材として活用した。

また、東京オリンピックの開催の影響により、本学の卒業生である前畑秀子に関する資料の利用依頼があり、積極的に協力した。

活動テーマとしては、「学園の広報」（学園資料の研究と公開を通じた地域貢献）と「自校（史）教育」の2本柱を掲げ、「教育」「広報」及び「整理」の3つの観点から運営計画を推進した。

① 教育

(ア) 併設大学の授業「人間論」を受講後、ワークシート作成を目的とした学生の見学（約1,000名）を受け入れた。また、各学部のゼミ等における学生の見学（183名）を受け入れた。

(イ) 併設大学の学芸員養成課程の学内博物館実習（21名）を行った。

(ウ) 小冊子「椋山女学園のあゆみ」を併設高等学校・中学校に650冊、併設小学校に90冊を配付した。

(エ) 併設こども園の園児26名の見学があった。

② 広報

(ア) 歴史文化館ニュース第24号を発行した。

(イ) 学園報第167号に「歴史文化館に新しい展示コーナーを設置しました」、第168号に「学外施設に資料の貸し出しを行っています」、第169号に「『日本の美 絵巻・絵本と染色型紙』を開催しています!」、第170号に「歴史文化館『企画展示コーナー』を是非ご活用ください!」の記事を掲載した。

(ウ) 同窓会報発送時に歴史文化館ニュースを同封した。

(エ) Webサイトの改修を行い、新しい情報を迅速に掲載できるようになった。

(オ) 文化展示室企画展として、「裁縫雛形コレクション～椋山の小さな衣服たち～」(会期を令和3年7月30日までに延長)、「日本の美 絵巻・絵本と染色型紙」を開催した。

(カ) 前畑秀子関連の取材等の対応は、テレビ・ラジオ関係5件(NHK、テレビ朝日、名古屋テレビ、テレビ和歌山、FMはしもと)、新聞関係2件(朝日新聞、ニュース和歌山)、冊子掲載1件(和歌山県橋本市)について、資料提供した。

(キ) 戦争と平和の資料館「ピースあいち」の企画展「戦争とスポーツ」「少女たちの戦争」に資料の貸し出しを行った。

(ク) 東京家政大学博物館の特別企画展に資料の貸し出しを行った。

③ 整理

(ア) データベースシステムを導入し、これまで作成した所蔵資料目録データを一括管理し、併せて実物資料のタグ付け及び保管場所の整理を行った。

(イ) データ化していない様々な学園関係の資料について、写真撮影を行うとともにデータを作成した。

④ その他

国際平和デー(9月21日)に、日本カリヨン協会からの呼びかけにより、併設高等学校・中学校に設置している「金剛鐘(カリヨン)」の演奏(オンデマンド映像)の放映に協力した。

B 椋山女学園大学

1 申請・届出等

令和3年度は、大学設置基準第25条第2項の規定に基づき、多様なメディアを利用して授業を教室等以外の場所で履修できるようにするための整備や生活科学部、人間関係学部及び教育学部におけるカリキュラム変更並びに教育職員免許状取得に関する科目の一部変更等に関する学則変更の届出を行った。

2 教育事業

(1) 全学共通科目「人間論」・教養教育・キャリア教育

① 全学共通科目「人間論」

学園の教育理念「人間になろう」を具現化する全学共通科目「人間論」は、「自校教育」「大学での学び・キャリア教育」「学問的人間論」の3つを基本的枠組みとして実施している。「自校教育」では本学園の歴史や教育理念を学び、「大学での学び・キャリア教育」ではキャリア形成について考え、「学問的人間論」では多様な学問領域（食育を含む。）からみた「人間」の多様な側面を理解する。また、星が丘キャンパスでは学部を越えたクラス編成とし、自分とは異なる考え方・価値観に接し、視野を広げる機会としている。令和3年度は、引き続きコロナ禍により一時的に遠隔授業に切り替えたが、対面授業を基本として実施した。

授業終了後には授業担当者で振り返りを行い、クラス編成・内容、成績評価など改善点を検証し、次年度に向けて見直しを行っている。

② 教養教育の充実と実質化

総合大学としての利点を最大限に活用して、7学部の学生が幅広い教養を学ぶことができるよう、平成27年度から教養教育科目を全学共通化している。

教養教育機構では、次年度に向けた教養教育の充実のため、科目会議及び領域会議において学生のニーズに対応した開講コマ数・科目内容に関する検討を行うとともに、科目長によるシラバスチェックを実施した。

令和3年度は前期・後期ともコロナ禍により一時的に多くの科目で遠隔授業に切り替えたが、対面授業を基本として実施した。

③ キャリア教育

「トータル・ライフデザイン教育」として「全学共通教育科目」「教養教育科目」「学部・学科専門教育科目」及び「キャリア育成センターのプログラム」を融合させ、女性が社会で自立して生きていくための力を養成するキャリア教育を実践している。「全学共通教育科目」の「人間論」（1年次必修科目）においては、自身のキャリアについて考えるキャリアデザインの内容を実施したほか、「教養教育科目」では本学の特色ある領域として設置した領域7「女性とキャリア」に、「ファーストイヤーゼミ」「仕事学入門」「ライフデザイン」「ピア・サポート理論と実践」「インターンシップI・II」「ジェンダー論入門」「安全学」「日本語表現法基礎」「時事問題の理解」の計10科目をキャリアに関わる科目として配置している。「学部・学科専門教育科目」では、各学部学科が指定する科目を「生涯キャリア科目」「生活領域キャリア科目」「実践キャリア科目」に位置付け、キャリア教育科目として学生へ履修を推奨している。なお、「キャリア育成センターでのプログラム」については、「3 学生生活支援（5）」で詳細を示す。

(2) 学部教育

【生活科学部】

管理栄養学科では、コロナ禍の影響で遅延していたカリキュラム改正を令和3年度中に行い、令和4年度から施行する。今回のカリキュラム改正では、社会情勢の変化を念頭に、管理栄養士養成教育の学習内容の精選と再構築を行い、医療や福祉（臨床福祉分野）を始め、食品産業分野、食教育分野など多方面にわたる社会ニーズに応えられる管理栄養士の育成強化を図った。また、1年前期から専門基礎科目の講義に加え「管理栄養士概論」の講義を実施することにより、早期から専門分野及び管理栄養士への興味を引き出すことができると考えられる。上級学年の在学生との交流の場を設けており、例えば、様々な業種・分野で活躍している卒業生との交流会では、将来像をいち早くイメージできるよう、3年生に加え1年生の学生の参加を必須とした。令和3年度も、オンラインを併用することにより、1年生と3年生に加え2年生の参加希望者も加わり、学生自身が自らの将来像を描くキャリア教育の一助となった。

生活環境デザイン学科では、「アパレルメディア」「インテリア・プロダクト」及び「建築・住居」の3分野の教育効果向上を図った新カリキュラムを実施して3年が経過した。令和3年度は、大学の中長期計画の方針に基づき、令和2年度検討したアセスメントポリシーについて、教育内容検討会議にて点検を行った。これらは、令和5年度のカリキュラム改正に活かすことが確認されている。また、生活環

境デザイン学科では、学生の視野を広げるために多彩な実践・体験の場の提供を心がけているが、コロナ禍により、知識と教養の幅を広げるために実施している海外研修が、令和2年度に引き続き、令和3年度もすべて中止となった。しかし、令和2年度に、新たな学びの提供としてSDGsを取り上げ、学科主催企画として講演会を実施した。令和3年度も、引き続き更なる理解を深めるために、外部講師によるオンライン講演会を実施し、学科の教育内容と連動した多角的な視点で学ぶことができる取組とした。また、専門性を活かした実践型プロジェクトとして、星が丘テラスとのインテリア分野のイルミネーションやアパレル分野の授業作品のウェディングドレスや1/2大舞台衣装の展示など、地域社会との連携活動を積極的に実施した。一方、コロナ禍により、受験生に十分な広報活動ができなかったため、令和3年6月に学科独自の公式 Instagram を開設し、高校生だけでなく積極的に社会に向け、学科のオンタイムの様子を発信した。現在、100以上の記事をアップしており、これらの記事は下級学年の学生が自分たちの目標や将来像を考える情報としても役立っている。これらSNSの発信については、令和3年度に実施した外部評価において、外部評価委員からも評価された。

【国際コミュニケーション学部】

本学部は、令和2年度以降、教育組織と教育カリキュラムを総合的に改編することを目指して検討を重ねてきたが、令和3年度に学部の在り方に関する検討ワーキンググループの文系3学部の改組方針が示されたことを受けて、新たな教育目的と3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）を策定し、学部専門教育の体系化、とりわけ、これまで不十分とされてきた学年進度の明確化を実現するべく教員組織と教育カリキュラムを再構築することを本学部の教育事業の中核とした。

① 授業科目

「実践中国語」「クロスカルチュラル・スタディーズ」の2科目が新設された。前者は西欧語中心であった国際言語コミュニケーション学科の外国語教育の転換の軸であり、後者は国際人文学を前景化させる表現文化学科の基盤となる専門科目である。

② 教員組織

国際言語コミュニケーション学科の英語教育を担当する専任教員と表現文化学科の比較文学を担当する専任教員をそれぞれ1名採用した。これにより、英語教員資格取得のための授業を強化し、また〈世界の中の日本〉という学科方針をいっそう推進することが可能となった。

③ 留学・海外研修

コロナ禍の状況が悪化し、本学部の主催する留学・海外研修システムはほとんど機能することができなかった。「海外英語演習C」（カナダ・バンクーバーでのJ-SHINE・児童英語教師養成講座を受講し、小学校英語指導者資格を取得するプログラム）については、オンライン形式での実施を決定し参加者の募集を行ったものの、最少催行人数が集まらず断念せざるを得なかった。

オーストラリアのサザンクロス大学へのオンライン留学は実施でき、3名の学生が参加した。また、令和3年度もフランス・ヴィシーへの語学研修は中止となったが、学部棟のセルフアクセスセンター（SAC）を利用し、フランス人教員の協力を得て対面で小研修会を実施した。さらに、フランス・ストラスブール大学の日本語学科教員・学生と国際日本研究をテーマにオンラインで交流を行う企画も定期的にも実施できた。

令和3年度秋以降、コロナ禍の状況がやや沈静化した中で、比較的状況の安定しているカナダと米国の2大学への中期留学の再開に向けて関係教員の努力により始動した。具体的には、カナダのヴィクトリア大学と米国のデイトン大学へ留学に関わる説明会を複数回開催し、また、JASSO奨学金も獲得し、令和4年2月の文科省指針の転換に速やかに対応することができた。

④ 社会連携

令和3年度も国内外の組織との連携により教育事業を活発に推進できた。

海外連携では、在名古屋米国領事館を介して米国在住の映画監督と英語オンリーの討論会、オーストラリアのAJWCEFの協力を得て海洋汚染及びSDGsをテーマとしたセミナー、フィリピンのSLPCの協力を得て貧困問題とキャリアをテーマにした意見交換会等を実施した。

国内連携では、名古屋市東山植物園、東山遊園株式会社、株式会社水野本社、株式会社MAISONETTE、ライフスタイルアクセント株式会社、有限会社メイガーデンズ、一般社団法人日本フランチイズチェーン協会環境委員会、保津川遊船企業組合、亀岡市環境先進都市推進部、シェア=国際保健協力市民の会、株式会社JTB、豊田市国際まちづくり推進課、豊田市国際交流協会、株

式会社ローソン等、多数の自治体・企業と連携し問題解決型学習（PBL）も活用した教育を実施した。

継続的に行われている「SUGIYAMA エアラインシンポジウム」は令和3年度第8回の会合を対面で実施した。日本航空株式会社、スカイマーク株式会社、株式会社フジドリームエアラインズ、株式会社 JAL スカイ、ANA 中部空港株式会社等、多数の企業の協力を得た。

【人間関係学部】

本学部では、平成29年度からモジュール制を導入している。モジュールとは、学生が自らの履修状況を把握しやすいように、人間関係学部での学修テーマに沿って履修すべき主要科目、展開科目、演習科目（卒業論文を含む。）を一覧としてまとめたものである。人間関係学科の学生のみが履修できるモジュールが4つ、心理学科のみのものが3つ、所属学科に関係なく両学科の学生が履修できるものが4つ、あわせて11のモジュールが用意されている。

学生は卒業要件としていずれかのモジュールを「メインモジュール」として選択し、余裕があれば別のモジュールを「サブモジュール」として追加選択することになっている。卒業時には「メインモジュール」名が記された履修証明書を学位記とともに受け取ることができ、自らの履修を明示的に自覚することとなる。令和2年度に当該カリキュラムに基づく初めての卒業生を送り出し、令和3年度は2年目である。

表1 人間関係学科モジュール履修者数

	文化の多様性	家族と暮らし	社会と福祉	若者と居場所
令和2年度	14 (2)	1 (1)	18 (0)	36 (4)
令和3年度	16 (3)	2 (0)	19 (0)	28 (8)

表2 両学科共通モジュール履修者数

	子どもと子育て	生/性の多様性	女性と職業キャリア	人間の多様性
令和2年度	27 (8)	31 (5)	7 (2)	12 (3)
令和3年度	26 (9)	35 (4)	17 (2)	10 (4)

表3 心理学科モジュール履修者数

	認知と行動	発達臨床	心理臨床と医療
令和2年度	27 (6)	26 (5)	47 (3)
令和3年度	31 (1)	19 (5)	30 (5)

() はサブモジュール履修者数

各モジュールの履修者数をまとめると表1から表3のようになる。2年間を通じて概観すると、「心理臨床と医療」や「生/性の多様性」のように多くの学生から選択されているモジュールがある一方、「家族と暮らし」のように2年続けて1桁の学生しか選択していないものがあることが明らかとなった。これらの傾向を踏まえ、学生がより主体的に履修計画を進めていけるよう検討し、モジュールの一部を見直した新しいカリキュラムを令和4年度から導入する予定である。

令和3年度は、令和2年度に引き続きコロナ禍の影響を受けて対面授業と遠隔授業が混在することとなり、授業においても様々な工夫が行われた。例えば、人間関係学科では、社会福祉に関連する実習報告会を対面で実施したが、各実習先事業所にはオンラインでの配信を行い、遠隔形式で参加していただいた。心理学科では、遠隔授業を想定してオンライン配信用にデータ分析法のコンテンツを作成したが、これらは対面授業や「卒論事前指導ゼミ」「卒業論文」においても個々の学生が個別に利用することを促すことで教育効果を高められた。

また、令和2年度に入学した重度身体障害のある学生の支援をより効果的に行うとともに、障害の有無に関わらず多様な学生が共に学ぶインクルーシブ教育を実現するため、学部FD活動の一環として外部講師を招き、「特別な配慮を必要とする学生の修学支援の現状と課題」についての研修会を行った。これに先立ち、「椋山女学園大学人間関係学部身体障害学生支援委員会内規」を策定し、学部内に身体障害学生支援委員会を正式に発足させ、これまで以上にきめの細かい合理的配慮を実現することができた。

さらに、「地域連携ユニット」を通して日進市との連携をより深めている。コロナ禍以前に対面で実施されていた「日進市わいわいフェスティバル」には、学部の講義を通してブース出展を行い、学生と市

民との交流を充実させてきた。また、まちづくりへの参加を学生に促すために、学生の視点から自治体の制度設計に携わるような機会の情報を収集し、情報提供を行っている。令和2年度からは、月に1回開催されている地域福祉ネットワーク勉強会（市民・行政・社協・福祉団体・大学など）において、日進市の地域自治組織に関する制度設計について議論・提言を行っており、令和3年度も参加した。

一方で、令和3年度改善計画書に示した本学部の中長期計画や成績評価の客観性・厳格性を担保する措置については十分な検討を進めることができず、いまだ策定できていない状態である。

【文化情報学部】

令和3年度は、コロナ禍の影響による海外渡航禁止の大学方針に基づき、文化情報学部で開講する「海外言語文化演習A・B・C」については「同演習A」（中国）、「同演習B」（英語圏）、及び隔年開催の「同演習C」（韓国）のいずれも令和2年度に引き続き、実施を見送ることとなった。情報化と国際化の時代に対応できる人材を育成するという学部の基本的な理念に鑑みて、対象国・地域の安全確保に向けた情報収集に努め、内容を更に充実させた上で令和4年度における実施再開の可能性を引き続き模索する。

また、学生の学修成果の可視化を目指す学部の取組の一環として、学習管理システム（Learning Management System）としての Google Classroom のループリック機能に関する講習会を開催した。同時に実施された学部FD委員によるループリック導入に関する調査の結果等を通じて課題の検討を図った。

文化情報学科では、令和3年度末の専任教員1名（社会・ネットワーク領域）の退職に伴い、「教員組織の編制に関する方針（文化情報学部・令和元年度作成）」に基づき公正かつ適正な採用を行った。学科ではAIを始め情報科学の授業科目を設置しているが、加えて社会の実情を反映し、ビッグデータの活用に関わる人材の育成が急務と考え、特にこれらの領域を研究対象とし、関連科目が担当可能な教員の採用に踏み切った。

メディア情報学科では、令和2年度開始の新カリキュラムを一層充実させるための新規教員の採用により、令和3年度は4つの専門領域においてバランスのとれた教員配置が実現した。その構成から見ても、外国人3名を含め、女性教員6名、男性教員7名となり、教員の国際性と男女比はいずれも望ましい状態となった。学科独自のSCP（Special Concierge Program：初年次から希望者に学修計画や進路に関するアドバイスや支援を随時行う個別指導体制）は令和3年度も実施され、希望者への対応を行った。1年生を対象とする学外研修（1年生同士及び他学年の学生及び教員とのコミュニケーションの醸成を主たる目的とする）は、コロナ禍で実施計画が何度も変更されたが、令和4年度早々に新2年生と新入生の合同で実施する運びとなった。

【現代マネジメント学部】

令和3年度の学部の授業は、カリキュラムフローに基づき、3つのポリシーを踏まえつつ、令和2年度に引き続き、これまで以上に卒業後の進路を意識した専門性、実践性の高いマネジメント能力の育成に寄与するものとなった。また、学部の将来検討委員会が中心となり取りまとめた経営・会計領域を中心に、総合政策領域（経済、法律、政治）、キャリア領域の3領域から成る学部の専門教育の枠組みに従って、新カリキュラムへの移行を完成させた。令和2年度に講じた新型コロナウイルス感染症対策及び独自の授業プラットフォームを継続して、遠隔授業及び対面授業を実施した。依然として行動の制約がある環境下においても、令和3年度のアクティブ・ラーニング、とりわけ課題解決型学習（PBL）については、学部の特徴の一つとして引き続き積極的に取り組み、一層の強化を図ることができた。

特にゼミを中心とした外部企業等との連携では、星が丘テラス内に店舗を構える事業所との商品開発・広報・販売を始め、大手菓子メーカーなどの商品開発・商品企画の活動のほか、キュレーションサイトでのライター活動によるPR担当、自治体の観光振興などへの調査報告など、より一層の幅の広がりがみられた。また、現場の見学などによる様々な体験型の学習や、ディスカッションやディベートなどを取り入れた参加型の授業が展開されるとともに、学生が学部主催ビジネスプラン・コンテストを始めとする各種コンテストへ応募・受賞するなど、他大学及び団体との交流活動なども活発に実施した。このほか、寄附講座として協力関係が続く名古屋税理士会の講座を継続しているほか、野村證券株式会社の資本市場、証券市場、証券ビジネスに関する寄附講座を令和2年度から専門教育科目として継続するなど、地域との連携による特徴的な教育の提供ができています。

一方、キャリア教育においては、語学、情報教育、簿記、不動産論などに関する「資格の単位化」ルールの整備により、申請は年々増加している。ただし、令和2年度入学生以降に適用する新規に追加した資格の単位認定はなかった。また、学部独自で開催していたTOEICコンペはコロナ禍により令和2年度は実施を見送ったが、令和3年度は社会連携センターが実施するTOEIC I Pテストの受験者に対する表彰を行った。そのほか、経営（ビジネス）を教育の中核に据える学部として、過年度に引き続き、就職や資格取得に関する様々な書籍を学部就職支援室へ排架し、その更新・充実を図った。こうした取組の結果、令和3年度はFP技能検定3級、秘書検定準1級・2級、日商簿記検定3級、ITパスポートなどで令和2年度以上の合格者を出すことができた。

また、学生控室改修プロジェクトとして発足した学生ピアサポートのチームレナータ（TEAM RENATA）には下級生が順調に加わり、学生のニーズを踏まえた取組を学生控室の利用を中心に実施している。具体的には、七夕飾りや就職活動壮行会などのイベントの企画・運営を実施しており、アクティブ・ラーニングの実践の場として機能している。

令和3年度の教育環境の整備状況については、001教室の改修、203教室のAV機器の更新を行ったほか、バリアフリートイレの整備など、快適な学修環境の構築に努めた。

なお、施設整備以外でも、教員の研究成果をまとめた学部紀要の発刊やFDの継続的な実施により、教員の資質向上を通して教育環境を一層充実させることができた。

【教育学部】

令和3年度においては、これまで準備を重ねてきた特別支援教育コース「特別支援教育プログラム」設置について、特別支援学校教諭の教職課程認定申請手続を令和3年7月に開始し、いくつかの指摘事項への対応の結果、令和3年11月に特別支援教育コースの令和4年度設置が認可された。その間に、コースの実施に欠かせない特別支援実践教育に対応できる教員の採用人事を進め、令和4年4月に着任の予定である。特別支援教育コースを新設することで複雑化する令和4年度入学生への指導体制の計画も着実に進めており、コース履修者が4年次に行うことになる特別支援学校における教育実習の受入れ依頼等の準備も滞りなく進んでいる。

学部開設から15年経過し、学部教員の定年退職が続くことに対応して、教育課程維持のため、中学校高等学校音楽科の教員養成に音楽コース声楽担当の特命教授を迎えとともに、名古屋市内の小中学校での勤務経験のある社会科担当教員を補充して学部教育内容を充実させつつ、公立小中学校との連携あるいは協力体制の強化に繋げた。

教学分野においては、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で対面授業を実施したが、感染の拡大している時期はやむを得ず実技系科目を除くほとんどの科目を遠隔授業に切り替えた。

一方、懸案の学部教育の成果の可視化の一部として挙げてきた卒業生へのアンケートは、コロナ禍により卒業生との交流の機会が得られず、令和3年度も実施できていない。

併設の幼稚園、こども園、保育園とは、学部生の教育実習・保育実習やボランティア体験の現場として、あるいは学部教員の研究活動の現場として恒常的に協力を仰いでいるが、更なる連携強化のため、年間の関連行事をまとめるなど関係性の可視化に努め、それぞれの園と申し合わせを取り交わした。

保育士・教員採用試験対策としては、学力面の指導とともに例年どおり面接指導も対面で実施したが、対面指導が困難な時期は遠隔実施することにより継続して指導した。実技指導についても夏季休業中に少人数に分けて対面で実施するなど就職支援に力を注いだ。その結果、令和3年度の就職状況も、私立保育職希望者の合格率100%（29名中29名）を始め、公立保育職希望者の合格率は83.3%（42名中35名）、公立小中学校教員希望者の合格率は81.6%（76名中62名）とこれまでも増して高い採用試験合格率となった。公立中学校数学、音楽の教員合格者はそれぞれ延べ6名、2名であった。また、再チャレンジ講座として卒業生への就職支援の結果、小学校4名、中学校家庭科1名が合格した。このような成果は教職サポートルームの活動に負うところが大きく、令和3年度末でこれまで中心的役割を担ったサポートルーム長の任期が満了となることから、令和4年度からは新体制の下、より一層の就職支援を進める計画である。

【看護学部】

現行カリキュラムの自己点検を踏まえ、“生活、地域包括”をコアとし“予防、健康維持、回復”等すべての健康の状況を視野に入れた科目群で構成されている新カリキュラムを令和3年度（12期生）

からスタートした。したがって、令和3年度入学生の新カリキュラム、在校生の現カリキュラムが混在する状況にあったが、梶山の独自性を担保しつつ効果的な教育が展開できるよう引き続き努めた。令和3年度も第5・6波のコロナ禍に遭遇し、新型コロナウイルス感染症対策に係る大学の方針に沿いながら、遠隔授業や対面授業をハイブリッド型で行った。看護学実習については病院・施設等が受入れ可能な限り、臨地での実習を開講することを基本とし、臨地での開講ができなかった分は学内実習に切り替えて対応した。教育の質を担保し、限られた実習の学修効果を最大にするために、臨地実習前の準備段階の学修や臨地以外の場での代替としての教育として、シミュレーション教育、模擬患者を用いた教育、VR（バーチャルリアリティ）を利用した実習などを工夫した。これらのことで、コロナ禍で実習時間が短縮された状況にあっても学修成果を得ることができた。

大学・学部として求める教員像は、教育理念並びに目的・目標を十分理解し、「人間になろう」の理念に基づいた教育実践ができる人、同時にそれぞれの専門分野における研究能力を有している人、さらに、地域貢献等の役割を果たし、大学・学部運営の観点から、積極的な役割を果たすなど組織に貢献できる人である。令和3年度は、7名の教員の昇任が認められ役割を担っている。学部長から各教員へ職位の資格要件を周知し、自覚して行動できるよう支援している。

教員へのFD活動及び支援は、「コロナ禍における臨地実習の工夫点と課題」について、ディスカッションを行い、工夫点を共有した。アクティブ・ラーニング、教育評価、授業運営に効果的な内容を精選し、更なるFD研修の充実・強化を図っている。学部で設定した10領域の横断的な連携を促進し、円滑な学部運営のために情報を共有し、相互の連携を強化した。

令和4年3月に卒業した9期生は、看護師国家試験では合格率99.0%、保健師国家試験は100%であった。病院・保健所・保健センター等からの卒業生の評価はおおむね良好であった。

令和3年度は、名古屋市内の大学病院や総合病院の教育担当看護管理者3名を評価委員に招聘して看護学部外部評価を受審した。結果としては「看護学部のディプロマ・ポリシーに基づいた教育を行うための環境が十分に整い、教育・学習活動が行われ、それについての評価を行うことができている。それにより、看護学部の学生は、看護学部のディプロマ・ポリシーに基づき成長できている。学生時代に培った能力やスキルを活かし、卒業後は看護師として成長できることが予想できる。」との総評「評価A」をいただいた。一方で、総合大学という利点（横断的な教育活動等）が十分に機能しているのかが確認しにくかったとの指摘もあり、今後、女子大、総合大学という強みに対する教育活動の強化を行い、社会へアピールすることが課題と考える。また、就職先での評価や卒業生の動向も踏まえた上で、教育課程の改善を行い、心技体の整った“これからの看護を支えていく人”の育成についての改善を行っていくこととした。

就職については、公立や大学病院等の採用条件が厳しくなっている。そこで、学修・生活指導教員を中心に学部就職委員会、学部学生委員会や学部教務委員会と連携して学修支援を強化し、キャリア支援課と連携して就職支援の充実を図った結果、ほとんどの学生が希望どおりの就職先に採用された。保健師教育選択者15名のうち、令和3年度は4名が保健師として公的機関に採用された。また、教職課程選択者（養護教諭課程）においては、5名が教職課程を修了した。

令和4年度入試では、指定校推薦依頼校の見直しを引き続き行い、競合大学が増加し志願者減少の状況ではあったが、入学者数の目標値をクリアできる見通しである。今後は、入学試験の形態を見直すこと、推薦入試での入学者を確実に確保しておくことで一般入試等で入学する学生の学力を引き上げるなどの対策を講じていく。広報活動においては、アドミッションポリシーに合致した入学者を引き続き確保するため、オープンキャンパスや出張講義等を通して、魅力ある看護学部の広報活動を適切に実施した。

(3) 大学院教育

【生活科学研究科】

生活科学研究科では、令和3年度に4名の評価委員による外部評価を実施した。本研究科では、令和3年度も学生の定員充足を目指して継続的に努力を続けているが、評価委員会からも「学生定員の充足」「教育内容及び成績評価の客観性の担保」について助言をいただき、それぞれの課題に対して改善計画を作成した。

令和3年度の在学学生は修士課程では食品栄養科学専攻が4名（定員12名）、生活環境学専攻7名（定員12名）、博士後期課程は4名（定員6名）であった。また、令和3年度の修了者は、食品栄

養科学専攻1名、生活環境学専攻3名であった。一方、博士課程に修了者はいなかったが、1名が博士論文作成の前段階である中間報告会（人間生活科学特別セミナー）において、研究成果の報告を行い、報告会に参加した教員から多くの助言を受けた。

令和3年度もコロナ禍にあったが、感染状況が比較的落ち着いていたことから、本研究科における講義、実験・実習は、いずれも少人数で3密にならないように配慮しつつ対面で授業を行った。

食品栄養科学専攻では、令和4年度から管理栄養学科の新カリキュラムが動き始めることから、研究科の教育内容が学部のカリキュラムと整合性がとれるように、再度、大学院カリキュラムの見直しを始めたところである。令和3年度は、その一環として、令和4年度から栄養学分野に新たに公衆衛生学を開講すべく学則変更を行った。

生活環境学専攻では、令和2年度から計画にあげていた「特定の課題の研究成果についての審査基準」を確認し、履修の手引、Webサイトへの掲載文を統一し学内外に周知した。また、カリキュラムはアパレルメディア、インテリア・プロダクト、建築・住居の3分野にわたって展開しているが、インテリア・プロダクト分野には修士M〇合教員が不在であったことから、インテリア・プロダクト分野に内部から昇任した修士M〇合教員1名を配置し、令和4年度から3分野すべてにおける研究指導体制を充実させた。

博士課程では、令和元年度の文部科学省通知に基づき、プレFDとして将来的に大学教員を目指したい学生への教育・指導体制について議論を進めている。

教員組織に関しては、食品栄養学専攻において令和4年度から公衆衛生学担当の修士M〇合教員（学部兼任）を新規配属することとした。生活環境学専攻では、令和3年度に着任した1名の教員が、修士M〇合及び博士D〇合教員（学部兼任）となったことから、令和3年度の修士担当教員は、食品栄養科学専攻が7名、生活環境学専攻9名、博士課程は8名であった。

【人間関係学研究科】

令和3年度の人間関係学研究科における事業は、令和4年度の開設を目指す新領域の準備が中心となった。まず、新領域名を「人間共生領域」とし、その教育目標、教育課程、教員配置の概略案を提出し、それを研究科委員会から理事会に至るまでの各機関の承認を得た。それを受けて人間共生領域の具体的な開設準備に着手し、新旧授業の入替えのための学則改正、研究科の3つのポリシー及び「大学院の目的」における文言の改正を進めた。これと並行して、授業のみを担当する専任教員を配置できるよう、本研究科の教員組織を改め、それに基づいて人間共生領域の授業担当教員を、人間関係学部、他学部の兼任、他大学の非常勤講師から配置し直した。これらの作業は令和3年度内に完了し、令和4年4月の開設に至った。

しかし、令和3年度に実施した人間共生領域の学生募集は、志願者が0名となり、令和4年度の入学者はいない。5月と11月に実施した大学院の説明会では人間共生領域に関心を示す参加者がそれぞれいたものの、いずれも受験にまでは至らなかった。

また、令和3年度で廃止予定であった教育学領域の学生2名が修士論文を提出しなかったため、令和4年度も在籍することになった。

臨床心理学領域においては、令和3年度の公認心理師試験と臨床心理士試験の現役合格率がともに100%に達し（公認心理師試験8名、臨床心理士試験9名）、合格率を上げる目標を達成した。ただし、コロナ禍の影響もあって学外実習先の受入れが困難になってきており、この傾向は令和4年度も続くと思われる。また、臨床心理学領域においては、令和3年度の入試から人間関係学部心理学科の公認心理師養成選抜（最大25名）の学生が受験することになったため、臨床心理学領域の入学定員13名は今後は確保しやすくなると思われる。

令和3年度の大学院の授業においては、新型コロナウイルス感染症対策により、特に前期の講義では遠隔授業が原則とされたが、実習及び修論指導（特別研究）については、当研究科では学生数が少なく、3密状態を回避できるため、令和2年度と同様に学長の許可を得て、対面授業を実施した。

【現代マネジメント研究科】

現代マネジメント専攻は、令和3年度において、大学院担当の研究指導教員（M〇合）を1名採用し、加えて3名が研究指導補助教員（M合）の資格審査に合格したため、令和4年度から更に充実したスタッフのもと、指導ができる体制を整えた。

令和3年度の入学者3名は、設定された履修モデルを踏まえながら授業科目を選択履修し、研究計画に基づいて指導教員による研究指導を受け、入学当初に作成した修士論文の構想に基づいて、8月と12月に修士論文構想報告会を行った。また、2年生1名は、入学当初に作成した修士論文の構想に基づいて、8月に修士論文中間発表会を行った後、12月に最終発表会を実施し、そこでの出席者の指摘をもとに改訂を行い、2月に口頭試問を受け、修士の学位を授与するのに相応しいと判定され、その年に修了生として、当初の目的を果たすことができた。なお、中間及び最終報告会、口頭試問の開催日程は、令和2年度に変更を行い、見直したとおりで実施された。

令和3年度の大学院の授業においては、新型コロナウイルス感染症対策による遠隔授業を原則として開始したが、数量分析などを伴う講義や特別演習及び修論指導については対象とする学生数が少ない（多くは1対1）ことから感染症対策を講じた上で対面授業を実施した。

当専攻では、5名の入学定員を充足することを目標として努力してきた。コロナ禍で学外への広報は十分に行うことができなかつたが、学内の広報に注力し7月に大学院OGとの交流会を開催するとともに、7月と11月の2回の入試説明会をオンラインで行った。この成果もあり、10月の第1回入試では、学内選抜入試において、2名の合格者を出すことができた。また、2月の第2回入試では、社会人特別選抜、留学生特別選抜において、計2名の合格者を出したが、社会人特別選抜の受験者は合格後辞退した。

留学生特別選抜受験者は、学部の研究生として大学院を受験した。留学生については、研究生一大学院受験の途を広報することが必要と考えられる。また、社会人特別選抜の合格後辞退については、大学院進学での授業料などの経費が問題と考えられ、「職業実践力育成プログラム」への申請について検討を開始した。また、学内選抜については、学部4年生への大学院講義科目受講の開放と大学院入学後の単位認定と早期修了について検討を行うとともに、大学院OGとも連携しながら、大学院修了後の進路の開拓やそのためのプログラムについて検討を行うこととした。

大学院入試については、想定される受験者が入試への対応と準備がしやすくなるように試験科目を変更した。具体的には、学内選抜について小論文による筆記試験を課していたが、これを廃し、推薦書と書類審査、面接試験による選抜へと変更した。また、留学生特別選抜については、専門科目による筆記試験を課していたが、小論文と面接試験による選抜へと変更した。これらの変更は、令和5年度入試より実施される。

今後も同入試制度変更の広報の強化など入学定員の充足に向けて努力するとともに、学部と大学院を連携させ、大学院を学部生の新たな進路として位置付けるために、入試、教育研究体制、カリキュラム、専門プログラム及び進路について、魅力ある大学院を構築するよう尽力していく。

【教育学研究科】

本研究科は、令和3年度で設置後8年目となった。本研究科の目的は、「教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成し、その養成のための理論的・実践的研究を行う」ことである。令和3年度の在籍者は4名であり、そのうち1名が修了者となった。修了者1名は本研究科入学後に休学、公立学校の教職に就き、令和2年4月に復学し、令和4年3月に修了した。これは現職教員の大学院教育という趣旨からは、本研究科の目的にかなったものといえる。

令和3年度はこれまでの実績を踏まえ、教育研究体制を改善するとともに、今後の厳しい教員採用状況に対応できる高度な実践的指導力を備えた専門職の育成に取り組んだ。現職研修の場として研究科が活用しやすい条件について検討し、可能なものから漸次整備していくことと、大学院定員充足のための広報に力点を置いた。この成果として、令和3年度には2名の入学者を迎えた。1名は学部直進者、1名は教育学部既卒者の現職教員であった。令和3年度の授業においても、コロナ禍による遠隔授業を原則としたことから、正規時間外の授業や土曜日開講の授業が円滑に実施された。現職教員である大学院生の職務上の都合により、修士論文中間発表会及び修士論文発表会・口頭試問は、土曜日に実施した。

令和3年度事業計画として設定した重点項目については、以下の成果が得られた。

- ① 設置目標に沿った教育研究活動を行うため、担当教員の研究活動の活発化と、FD活動による教育指導能力の改善に積極的に取り組んだ。教員の研究活動については、『椋山女学園大学教育学部紀要V o 1.1 5』の巻末に令和3年度の教員の研究成果を公開した。FD活動は、平成3年10月

に「教育職員免許法実施規則及び教職課程認定基準等の改正」について、本学学務部教務課職員により実施された。また、修士論文中間発表会、修士論文発表会をハイブリッド形式（対面と遠隔の併用）により実施し、活発な意見交換及び指導が行われた。

- ② 広報面では、協同出版の『2022年度教職大学院・教育系修士課程徹底ガイド』に本研究科の記事と広告を掲載した。
- ③ 令和3年度は、教職インターシップに該当する1名の学生について、愛知教育大学附属岡崎中学校との新規の連携体制を構築した。愛知県教育委員会については、連携を模索中である。
- ④ 現職教員が在職したまま学びやすい諸条件を整備した結果、令和3年度は、在学生4名のうち2名が現職教員であった。
- ⑤ 学生定員の確保については、令和3年度実施（令和4年度入学）入試において、3名の志願者があり、令和4年度には、2名が入学を予定しているため、令和4年度の在学生は5名となり、改善傾向がみられる。

(4) F D活動

① アンケート調査

(ア) 学生による授業アンケート調査の実施

授業が学生にどのように受け止められているかの全体的傾向を理解し、教員に対して授業の質的向上のヒントを提供するために、前期は7月末に696科目、後期は12月から1月に681科目についてアンケートを実施した（前年度に引き続きWebにより実施）。設問項目の「総合的にみてこの授業は充実していた」では、「そのとおりである」及び「どちらかと言えばそのとおりである」の回答を合わせると、全学部とも前期は85%、後期は90%を超えており学生の満足度は高い結果となった。また、個々の授業についてのアンケート集計結果を踏まえた教員によるリフレクション・ペーパーの提出率は、前期74.4%、後期76.5%であり、科目ごとの結果は、今後の学生の履修選択の参考となるようアンケート集計結果とともに、全学生へ公開し、全体の概要は大学Webサイトでも公開した。

(イ) 専任教員の自己点検の実施

教員各自が自身の教育・研究活動について振り返るためのFD活動の一環として、「教育」及び「研究」についての自己点検を実施した。131名（66.5%）の教員から回答があり、公開又は氏名を伏せて公開可との回答があった内容は、Smapの教員用キャビネットで公開した。お互いの教員の活動状況を共有することで、各教員の持つ「教育」「研究」の専門性や特徴を再発見する資料とした。

② 新任教員研修

学部ごとに策定された新任教員研修プログラムにより研修を4月に実施し、大学の沿革、学部学科の教育理念・特色、3つのポリシー、カリキュラム、学術研究倫理憲章等について説明を行った。

③ F D研修会

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、FD研修会を「LMSの活用について」のテーマで実施し（令和3年9月/Zoomによる開催）、227名（オンデマンド視聴を含む。）の教職員が参加した。

④ シラバスの改善

シラバスの記載内容が当該学部のカリキュラム方針に基づき、学生にとって分かりやすく適切に記載されているかを、学部においては教育内容検討会議、研究科においては各研究科のFD委員会、教養教育については、教養教育機構長、科目長などにより、確認・点検を実施した。

⑤ 全学FD活動報告書

令和2年度の大学・大学院FD活動報告を合本として作成し、PDF形式にて大学Webサイトにより情報を公開した。令和3年度のFD報告書に関しても、同様に執筆作業を進め、大学Webサイトで公開する。

⑥ 学生FDスタッフの活用

学生FDスタッフを活用し、アクティブ・ラーニングやICT活用による授業改善、質の向上に取り組んだ。後期に1件の授業に対して学生FDスタッフ活用のための経費補助を実施した。

⑦ 大学院FD活動

令和3年度は、大学院FD委員会を年間で3回開催し、大学院授業アンケートを前期、後期の2回実施した。

(5) 学修支援

① 教育課程の体系化

各学部学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に定める学士力について、「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」の4つの面から捉え、具体的な育成する能力としており、大学の「教育目的」「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と「育成する4つの能力」が個々の授業においてどのように対応するかをカリキュラム・マップとして示している。また、全学部で科目ナンバリングを示すとともに、カリキュラムフロー（履修系統図）により科目間の関連を可視化できるようにしている。

初年次教育としては、全学共通科目「人間論」における「大学での学び」の授業回で、自身の未来予想図と大学生活・大学での学修とのつながりを理解し、教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」ではアカデミックスキル（コミュニケーション・マナー・レポートの書き方・図書館の利用方法等）等を学ぶ機会を提供し、大学での学びの出発点としている。

教育課程に係る自己点検・評価に関する事項として、「3つのポリシー策定の基本方針」に基づき各学部・研究科の3つのポリシーの点検・評価、見直しを行ったが、新型コロナウイルス感染症への対応が続いたため、「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づく学修成果の可視化に向けた取組は一部の検討にとどまった。カリキュラムについては、生活科学部管理栄養学科、人間関係学部のカリキュラム改正に対して大学運営会議で全学的な視点での検証を行った。

② 各種修学の支援

「相山女学園大学学生支援に関する方針」に基づき、修学支援を行っている。

学修・大学生活・進路等に関するきめ細やかな相談・支援ができるよう、全学生に学修・生活指導教員を割り当てるとともに、全学部でオフィスアワーを導入している。各種配慮が必要な学生に対しては、授業の担当教員に配慮願いを配付し、具体的な配慮内容を通知した。また、社会連携センターと連携して学生の資格取得支援のための国家資格受験対策講座（管理栄養士、看護師、社会福祉士）や教員、保育士・幼稚園教諭などの採用試験対策講座等を実施しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、対面での講義を中心に実施した。

学修要支援学生を早期に把握するため、全学部において各期に「欠席調査」及び「履修単位数の少ない学生の把握調査」を行い助言・支援するとともに、GPA値を基にした履修指導・進路指導等を実施した。

③ トータルポートフォリオシステム「SUCCESS」・教職課程履修者用「履修カルテ」

キャリア教育の一環として、インターンシップ等の体験を通じた学びと、授業科目内での理論、また、様々な機会を利用して提供される情報を記録し、振り返り、今後の取組や自己のキャリアデザイン・ライフデザインを考える仕組としてトータルポートフォリオシステム「SUCCESS」がある。

教職課程履修者は、この「SUCCESS」を活用した「履修カルテ」に授業の振り返りや今後の課題等を記入し、それに対して教員がコメントを入力することで学生の学びの支援を行っている。また、履修カルテを基に教職実践演習を行い、教員として必要な知識技能を習得したかの確認・指導を実施した。

④ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング用に整備したキャリア教育推進ルームや学生会館大講義室 Spirit 等を活用し、教養教育科目「仕事学入門」や「インターンシップ」の事前指導、マナー講座や各種キャリアに関するセミナーやガイダンス等を実施した。

上述の科目以外にも、課題解決型学習（PBL）、グループワーク、ディベート・討議、フィールドワーク、プレゼンテーション、評価・振り返り、学外授業、実験、インタビュー、ICTツールの利用など、様々な手法を効果的に取り入れ、学生が自ら考え、主体的に学修する授業を

展開している。

令和3年度においてはコロナ禍で一時的に多くの科目が遠隔授業となった際にも、学習管理システム（Learning Management System）等のICTを利用したアクティブ・ラーニングを行った。

⑤ GPA制度、CAP制度

学修の成果に係る評価に当たって、客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにあらかじめ評価方法と成績基準を明示し、適正に成績評価を行っている。5段階の成績評価にグレードポイントを付与し、GPA値（履修登録科目の成績平均値）を算出し学生に示すことで、学生は自己の学業成績の状況を確認し、自らの学修に対して自己評価することができ、今後の学修・履修計画に活用している。また、GPA値は、各種奨学金制度の選考や進学及び就職活動等における推薦者の選抜などに利用する一方で、履修指導・進路指導にも利用している。

各授業科目に対応した適切な学修時間の確保のため、1年間の履修規制単位数（CAP制）を設定し、学生が各年次にわたって適切かつ計画的に授業科目を履修することができるようにしている。

⑥ 学生の学修時間等に関するアンケート調査

授業時間以外での学修時間を把握するため、授業の準備学習、課題や復習の時間、資格取得などの学修時間について調査を行った。令和3年度は、1年生及び3年生についてはALCS学修行動比較調査によるWeb実施、2年生及び4年生についてはS*mapのアンケート機能により実施した。その結果、1年生及び3年生の回答者数は、1,993人（回答率70.6%）、2年生及び4年生の回答者数は528人（回答率18.4%）であった。調査結果については、学内会議で情報共有し、大学Webサイトでも公開した。

⑦ 国家資格受験合格者の状況

資格	学部等	受験資格取得者数	受験者数	合格者数	合格率
管理栄養士	生活科学部 管理栄養学科	117	117	112	95.7%
社会福祉士	人間関係学部	16	16	8	50.0%
看護師	看護学部	104	104	103	99.0%
保健師	看護学部	15	15	15	100.0%

⑧ 各資格取得状況

○教育職員免許状取得者数

研究科	免許教科		中専修				高専修				
	幼専修	小専修	社会	数学	音楽	家庭	地歴	公民	数学	音楽	家庭
生活科学研究科											
人間関係学研究科			1					1			
現代マネジメント研究科											
教育学研究科		1									
合計	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0

学部	免許教科		中一種						高一種							栄養教諭一種	養護教諭一種		
	幼一種	小一種	国語	社会	数学	音楽	家庭	英語	国語	地歴	公民	数学	音楽	家庭	情報			商業	英語
生活科学部							21							23				10	
国際コミュニケーション学部			5						8	6							8		
人間関係学部				9						7	9								
文化情報学部														6					
現代マネジメント学部											2					1			
教育学部	131	160			22	12						22	12						
看護学部																			5
合計	131	160	5	9	22	12	21	8	6	7	11	22	12	23	6	1	8	10	5

3 学生生活支援

本学では、「学生支援のためのガイドライン」を作成し、学修支援、財政支援、メンタルヘルス支援及び就職支援の4つを柱に組織的な学生支援を行っている。

(1) 奨学金制度

令和3年度は、1年生を対象とした「椋山女学園大学同窓会奨学金」を2名の学生に一人当たり30万円を給付したほか、2年生から4年生までを対象とした「椋山女学園同窓会奨学金」を5名の学生に一人当たり20万円の給付を行った。また、看護学部生に対しては、「椋山女学園大学看護学部奨学金」により、入学試験の成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金A」として令和3年度新入生8名、継続者11名の計19名に年額60万円を、また、令和2年度の学業成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金B」は、19名の学生に年額36万円の給付を行った。

経済的理由により修学困難であることを条件とした「椋山女学園大学貸与奨学金」については、前期・後期合わせて延べ3名の学生に対し、授業料等相当分を無利息で貸与した。また、三菱UFJ銀行から「椋山女学園教育ローン」の融資を受けている学生に対しては、その利子の全部又は一部を補給する「椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金」を募集したが、応募した学生はいなかった。令和元年度に新設した椋山女学園大学石間奨学金は、卒業見込であるが経済的に困窮し、修学困難な4年生1名に奨学金を給付する制度で、令和3年度は1名の学生に40万円の給付を行った。

日本学生支援機構の奨学金を利用する学生に対して4月に説明会を行い、令和3年度は延べ1,300名を超える学生が利用した。令和2年度に新設された「高等教育の修学支援制度」は日本学生支援機構の給付型奨学金と授業料の一部補助を合わせて受給できる制度であり、324名の学生が受給した。また、家庭の経済状況が急変した学生には、同機構奨学金の「家計急変採用（給付）」「緊急・応急採用（貸与）」を紹介し、学業が継続できるように支援を行った。

上記以外にも市町村、民間団体等の外部奨学金制度の紹介や相談も随時行い、継続9件、新規10件の採択があった。

令和3年度は、コロナ禍の影響で世帯収入の減少やアルバイトができなくなった学生について速やかに学費を支援するための国の給付金「学生等の学びを継続するための緊急給付金」を受給できることとなり、給付奨学生326名及び大学推薦45名の学生に一人当たり10万円を給付した。

(2) 健康管理・メンタルヘルス

学生の健康管理については、医務室が中心的役割を果たすが、その活動としては、学校保健安全法に基づき、定期健康診断の実施及び事後措置、新入生の保健調査、学校医及び保健師による健康相談、各種測定、自己管理能力を高める支援などを行い、日頃の学生の健康管理面を支えている。医務室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室ある。医務室利用者の中には、学業、就職、人間関係などの相談もあり、学生相談室との連携が必要になるため、新入生の保健調査の結果、カウンセリングが必要と思われる学生に対しては、学生相談室を紹介するなど連携体制の強化を図った。

学生のメンタル面の支援を行う学生相談室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室あり、7名の公認心理師の資格を持つカウンセラーが常駐し、相談に当たっている。コロナ禍においても開室を続け、相談方法に電話相談、オンライン相談を用いて対応した。令和3年度の相談者数は221名で、相談回数は延べ2,062回であり、令和2年度に比べ39名、388回それぞれ増加した。また、発達障害など障がいの特性によって授業等において特別な配慮を必要とする学生に対しては、具体的な配慮願いを作成し、授業担当教員へ支援の依頼をするとともに、教職員へのコンサルテーションも行った。

学生相談室が多く of 学生にとって利用しやすく身近で気軽に訪ねられるよう、「学生相談室報」（年1回）、「学生相談室便り」（年2回）を発行したほか、グループワーク活動はコロナ禍においても6月に「スワグー一緒に作りませんか」（25名参加）、11月には「クリスマスキャンドルリング一緒に作りませんか」（28名参加）を実施した。なお、その他のグループ活動として毎年実施していた全学生を対象の日常生活や就職活動に生かせる心地よいコミュニケーションスキルのワークショップは、令和3年度も令和2年度に引き続きコロナ禍により開催できなかった。

ハラスメントの予防対策としては、教職員向けの研修会実施やニュースレターの発行、学生向けリーフレットを作成して配付した。

(3) 課外活動・学生生活支援

① 学生表彰

優秀な学業成績を修めた学生や研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生を表彰する「椋山女学園大学奨励賞」として、2年生から4年生までの学年ごとで上位の学業成績優秀者計218名に学業優秀賞を、各学部において研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生5名と1グループに特別活動奨励賞を授与した。

② 学生生活支援

「学生サポーター制度」は、学生生活において様々なサポートを必要としている学生に対し、学生同士が寄り添い、安心して相談できるサポーターとなり、支援を必要とする学生とサポートする学生の両方が成長できる制度である。令和3年度は「新入生向け相談会」「SUGIYAMA Café（オンライン）」「バランスボールエクササイズ」等の活動を実施した。学生の防災対策として、S*m*a*pを利用した災害時の安否確認テストを11月に実施した。学生寮の防災訓練は、令和2年度に引き続きコロナ禍により実施しなかった。

学生寮は、オープンキャンパスや推薦入試及び一般入試（A日程）に合わせた見学会を実施するなど入居率の改善に努めていたが、令和3年度はコロナ禍により年度途中で自宅に帰郷するため退室する学生がいたこともあり、令和2年度より減少し、令和4年2月末時点での入寮者数は77名（入居50.7%）となった。また、看護学部生の実習期間中や入学前教育スクーリングにおける一時利用の受入れは、従来どおり行った。

③ 課外活動支援

課外活動支援では、活発に活動する団体に多くの補助が行われるように、活動実績及び活動実態に合わせて課外活動費の補助を行い、課外活動の活性化を図った。

(4) 学修・生活指導教員制度

本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人ひとりに専任教員の学修・生活指導教員が対応する制度を設けている。学修・生活指導教員は、学生生活に関する助言や指導を行っている。

(5) 就職支援・キャリア支援

キャリア育成センターでは、教員と職員が協働して、キャリア教育とキャリア支援の2つの側面から学生の支援をしている。

キャリア育成センターの運営に当たっては、キャリア育成センター運営委員会でキャリア育成センター長を議長として議論しており、令和3年度は会議を9回開催した。

令和3年度卒業生（令和4年3月卒）の就職・進路状況は、コロナ禍による景況感の不透明さにより、中小・中堅企業で採用予定数が減少したが、民間調査（リクルートワークス研究所）によると全国大卒求人倍率は1.50倍（前年比+0.03ポイント）と底堅い年となった。また、採用活動の早期化が更に進み、国の就職・採用活動に関する要請における広報活動開始日3月1日以前の選考が増え、インターシップ（1Day仕事体験を含む）を中心に早期からの就職活動準備の必要性がより一層高まることとなった。

このような状況下、本学就職希望者に対する内定率は98.5%となった。

なお、令和3年度卒業生の管理栄養士、看護師、保健師等の国家試験合格率は全国トップレベルの高い水準を維持しており、管理栄養士、看護師、保健師以外にも教員、公務員、社会福祉士、建築士、衣料管理士、情報処理技術者等、各学部学科の専門性を生かした専門職としての就職は増加している。主なものは、公務員58名、管理栄養士・栄養士34名、社会福祉士5名、教員（講師含む。）117名、看護師95名、保健師4名であった。

4年生の未内定者に対しては、電話やメールによる情報提供、企業と連携したWeb面接会や学修・生活指導教員と連携した学生指導等により卒業時までに進路が決定するように努め、卒業後も相談に応じられるように求人情報等の収集を行っている。

令和3年度も、コロナ禍のため、対面イベントの開催を極力控えるなど、令和2年度に引き続きオンライン中心のキャリア支援となった。

そのため、情報発信の強化として、キャリア育成センター学生向け就職情報Webサイト及びインターンシップ情報Webサイトの充実を図った。また、オンラインによる個人面談、メールによるキャリア相談についても、令和2年度実施の反省をもとに、運用、手続方法などの改善を重ね、充実した支援となるよう工夫した。また、令和2年度に開始した学部3年生、大学院1年生の保護者を対象とした就職説明会は保護者に好評であったことから令和3年度も引き続き開催した。

このほか、オンライン面接やオンラインインターンシップの広がりを受けて、パソコンなどオンライン環境を用意したフルクローズ型ワークスペースを星が丘キャンパスに2台、日進キャンパスに1台設置し、学生への貸し出しを開始し、オンライン就職活動の支援の環境を整えた。

また、星が丘キャンパスのキャリア育成センターの就職関連書籍の展示方法を見直すなど、アフターコロナに向けて、オンラインでの支援以外の充実にも着手した。

以下、主な活動をまとめた。

① 就職ガイダンス

4月から就職活動の直前まで段階的に就職活動の準備ができるよう8回のガイダンスを実施した。また、令和6年3月卒業生を対象にした就職ガイダンスを前倒しし、2月に第1回就職ガイダンスを実施した。

② フォロー講座、対象別セミナー・専門ガイダンス

就職ガイダンスを補完する意図で、インターンシップ、エントリーシート、面接、逆求人などテーマを設定したフォロー講座を開催した。また、業界研究セミナー、U（I）ターンガイダンス、エアラインシンポジウム、ITセミナーなど対象に応じたセミナーを開催した。このほか、学部と協力し、管理栄養士、教員・保育士、看護師など、業種や職種に応じた各種イベント・ガイダンス等を実施した。公務員希望者に対しては、オンラインでの情報提供や郵送での模試支援を行った。

③ 学内企業説明会

本学学生の採用意欲が高い企業・団体（199社（団体））を招き、2月・3月にオンラインによる学内企業説明会を実施した。延べ4,769名の学生が参加した。

④ 就職試験対策マナー講座

企業は人間性を重視する傾向にあり、面接が決め手となっている。その対策として本学では、航空会社の元客室乗務員を外部講師として招へいし、少人数制で徹底したマナー講座を25年以上にわたり実施している。令和3年度は、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の観点から対面型ではあるが例年以上に少人数制かつ短時間で完結するプログラムとし、各自の実力に応じた個別指導に重きを置いた内容に変更した。

⑤ Web面接・Webグループディスカッション対策講座

コロナ禍により多くの企業の採用試験で導入が進んだWeb面接・Webグループディスカッションに対応するため、2月に対策講座を実施したが26名の参加に留まり、開催の必要性も含め令和4年度への課題となった。

⑥ 筆記試験対策プログラム

年間を通じた筆記試験対策プログラムを実施し、e-Learningによるトレーニングを中心に各自で実力向上を図る環境を提供した。また、「数学思い出し講座」「玉手箱・GABテスト講座」など学生が苦手とする分野の講座を開催し、フォローを行った。さらに、SPI模試や実力確認テストを行い、学生自身が現状の実力を確認し、対策を継続できるよう工夫した。

⑦ 「先輩たちの就活ストーリーを聞こう！」・「OG・社会人の働くストーリーを聞こう！」・ピアキャリアアドバイザーの活動

9月から12月にかけて、「先輩たちの就活ストーリーを聞いてみよう！」「OG・社会人の働くストーリーを聞こう！」と題し、4年生内定者24名及びOGなど7名の協力を得て、定期的に就職活動内容や仕事内容を聞くイベントを開催し、346名が参加した。

また、就職活動を終えた4年生がピアキャリアアドバイザーとして、学生企画のセミナーや相談会を開催したほか、LINEによる情報発信やコミュニケーションを行い、下級生との交流を深めた。

⑧ 低学年支援

新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスは資料配付による情報提供を行った。また、1

年生にはコンピテンシーテストの自宅受検を促し、自身の興味・関心について意識する動機付けを行った。また、2年生を対象に11月と12月に就職活動準備講座を開催した。

⑨ 相談員によるミニ講座、なんでもグループ相談会

「With Us プロジェクト」と題し、時期、タイミングに応じたテーマを設定し、相談員による企画を随時開催した。また、なんでもグループ相談会を定期開催し、気軽に学生生活や進路相談ができる環境を提供し、学年・学部を越えた学生の交流を促した。

⑩ 外部評価、データの収集・分析

外部評価を実施し、その結果を受けて、キャリア育成センター運営委員会において議論を行った。

また、4年生及び卒業生に向けてアンケートを行った。4年生に対しては、自身の将来についての意思決定や本学のキャリア教育、キャリア支援に対する満足度について、卒業生については、卒業6年目と1年目を迎える卒業生を対象に、在学中のキャリア支援の満足度、離職の状況やその理由等の調査を行った。結果を、今後の本学キャリア教育及びキャリア支援に活用していく予定である。

⑪ インターンシップ

低学年からの就職意識の醸成・専門性を活かした卒業後の進路支援の一環としてインターンシップを夏期（8月～9月）、春期（2月～3月）の年間2回実施し、延べ96社・団体において延べ257名の学生が実習を行った。実施に当たり、学生には事前指導においてインターンシップに参加する意義・目的を設定させ、それを達成できるよう指導に努めた。参加者全員のレポートを報告書としてまとめ、実習に参加した学生や企業に配付することで学生・企業ともにインターンシップの意義を確認できるようにしている。

また、インターンシップの集大成として11月に、「インターンシップ報告会」（参加者：受入先32社47名、学生166名、教職員15名）をオンラインにて開催した。令和3年度は、報告会において企業の方との交流会ができないため、令和2年度に引き続きインターンシップ参加企業によるWeb業界説明会を開催した。

海外インターンシップ（エアライン）プログラムはコロナ禍の影響により令和3年度も引き続き中止となった。

⑫ ゲストスピーカー（人材バンク）

人材バンクに卒業生や本学園・大学に関係の深い職業人の登録を行い、大学の授業やキャリア支援の場においてゲストスピーカーとして招聘することにより、学生に最新の情報提供を行っている。令和3年度は、延べ36科目の授業等において76コマ（ゲストスピーカー延べ53名）の利用があった。

【進路状況】

学 部	進 路	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
生活科学部	就職	民間企業	237	247	230
		官 公 庁	4	2	6
		教 員	5	5	10
		上記以外	4	3	2
	進学	自大学院	3	4	2
		他大学院	2	3	2
		上記以外	2	4	1
	そ の 他	8	9	11	
	合 計	265	277	264	
	国際コミュニケーション学部	就職	民間企業	235	193
官 公 庁			1	2	3
教 員			0	3	3
上記以外			3	6	4
進学		自大学院	0	1	1
		他大学院	0	2	3
		上記以外	3	3	7
そ の 他		16	26	35	
合 計		258	236	248	
人間関係学部		就職	民間企業	160	204
	官 公 庁		4	4	2
	教 員		1	0	0
	上記以外		3	1	1
	進学	自大学院	2	3	7
		他大学院	2	1	7
		上記以外	3	6	13
	そ の 他	16	35	23	
	合 計	191	254	239	

研究科	進 路	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
生活科学 研究科 (博士後期課程)	就職	民間企業	0	0	0
		官 公 庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	
	合 計	0	0	0	
	生活科学 研究科 (修士課程)	就職	民間企業	2	2
官 公 庁			0	0	0
教 員			0	0	0
上記以外			2	1	1
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
そ の 他		0	0	1	
合 計		4	3	4	
人間関係学 研究科		就職	民間企業	8	9
	官 公 庁		0	0	0
	教 員		0	0	0
	上記以外		0	1	2
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	1
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	
	合 計	8	10	8	

学 部	進 路	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
文化情報学部	就職	民間企業	227	246	199
		官 公 庁	4	4	3
		教 員	0	0	0
		上記以外	1	0	0
	進学	自大学院	0	1	0
		他大学院	2	0	0
		上記以外	1	1	4
	そ の 他	21	29	19	
	合 計	256	281	225	
	現代マネジ メント学部	就職	民間企業	162	220
官 公 庁			2	3	5
教 員			0	1	0
上記以外			1	1	0
進学		自大学院	1	2	1
		他大学院	0	1	0
		上記以外	1	2	0
そ の 他		11	14	8	
合 計		178	244	181	
教育学部		就職	民間企業	38	57
	官 公 庁		28	33	35
	教 員		74	80	77
	上記以外		17	16	20
	進学	自大学院	0	1	2
		他大学院	1	0	0
		上記以外	1	2	0
	そ の 他	5	2	4	
	合 計	164	191	180	
	看護学部	就職 看護師	国公立病院	46	43
学校法人			23	22	11
上記以外			36	35	36
就職 保健師		民間企業	0	0	0
		官 公 庁	5	3	4
		上記以外	0	0	0
就職その他		3	0	0	
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	2
		上記以外	1	3	2
そ の 他	1	1	1		
合 計	115	107	104		

研究科	進 路	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
現代マネジ メント研究科	就職	民間企業	1	2	1
		官 公 庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	1	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	
	合 計	2	2	1	
	教育学研究科	就職	民間企業	0	0
官 公 庁			0	0	0
教 員			1	0	0
上記以外			1	1	0
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
そ の 他		0	0	1	
合 計		2	1	1	

- [注] 1 令和3年度卒業生から令和4年5月1日までに報告された進路状況を記載する。
 2 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入する。
 3 専門学校教員、日本語教師、NGO団体、国際機関等への就職については、「就職（上記以外）」の欄に記入する。
 4 専門学校への進学は、「進学（上記以外）」欄に記入する。
 5 社会人入学生の数を含める。

4 研究事業

(1) 研究支援

① 学園研究費助成金

本学専任教員を対象に公募を行い、学園研究費助成金Aは5件、助成金Bは25件を採択した。学園研究費助成金は、本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果を期待するものであり、今後、更なる活発な申請を期待したい。

本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果並びに文化的価値の高い図書の出版を助成する助成金D（出版助成）については2件を採択し、出版した。

② 大学活性化経費

大学改革及び教育の質保証に資することを目的とする大学活性化経費は、第1期では16件、第2期では4件を採択し、大学の諸活動の活性化を目指した。

③ 科学研究費助成事業

令和3年度は、新規採択の本学配分額は、12件13,559千円（他大学からの転入含む。内間接経費3,129千円）となり、令和2年度からの継続課題及び分担者を含めた全体で117件117,712千円（内、間接経費18,388千円）の研究が採択された（補助事業期間延長者も含む）。令和2年度の107件102,248千円（内、間接経費19,172千円）に比べ10件の増加、金額では15,464千円の増加となった。

④ 受託研究

企業、公共団体等から本学専任教員が委託を受けて行う受託研究は、6件（4,559千円）であった。昨年度の4件（1,356千円）から2件、金額で3,203千円の増加となった。

⑤ 特別寄付金・研究助成

本学の教育・研究のため、関係機関から受けた特別寄付金・研究助成は、18件（22,230千円）であった。昨年度の10件（4,094千円）から件数では8件、18,136千円増加した。

(2) 研究成果の公表

【大学全体】

例年実施している学園研究費助成金A・大学活性化経費の報告会を令和3年度はZoomを利用したオンラインで開催した。学園研究費助成金（A・B）による研究成果をWebサイトに公開した。

【生活科学部】

大学院生及び研究生の研究成果としては、原著論文6編、研究論集1編が採択された。そして、学会発表が7件であった。

教員の研究成果としては、「椋山女学園大学研究論集第53号」には自然科学篇に6編、人文科学篇に1編が公表されたほか、国内外の様々な分野の学術雑誌に多くの成果を発表した。

【国際コミュニケーション学部】

本学部の教員は研究活動を通して得られた成果を様々な形で公表している。令和4年3月に刊行された「椋山女学園大学研究論集第53号」には、本学部教員が5編を寄稿しており、その中には外国人講師2名の原稿が含まれる。また、本学部の紀要である「言語と表現—研究論集—第19号」には、論文3編が寄稿されている。さらに、本学部教員は和文、英文による多くの論文を国内外の学会誌・学術誌で活発に公表している。

【人間関係学部】

令和3年度の「椋山女学園大学研究論集第53号」には、社会科学篇3編の掲載があり、また、「人間関係学研究20号」には9編の掲載があった。その他、それぞれの教員が、所属学会等において研究成果を発表するとともに、専門誌や関連する学会の学会誌に論文を投稿した。

【文化情報学部】

本学部教員は、様々な形で研究成果の発表を行っており、令和3年度に発行された「文化情報学部紀

要第21巻」には12編、「椋山女学園大学研究論集第53号」社会科学篇に4編、人文科学篇に2編、自然科学篇に1編の論文が発表されたほか、国内外の学会、学術誌でも研究成果が公表されている。

【現代マネジメント学部】

令和3年度の研究成果は、大学の研究論集及び学部の紀要等によって公表されている。具体的には、「椋山女学園大学研究論集第53号」社会科学篇に1編、自然科学篇に1編の掲載があった。また、学部の紀要「社会とマネジメントVol.19」に論文2編を掲載した。この学部紀要は、国内外の大学等の研究機関に寄贈している。そのほか、本学部教員の研究成果は著書、学会誌・学会発表等において随時公表されている。

【教育学部】

本学部教員の教育・研究能力向上に資する令和3年度の「教育学部紀要第15号」では、原著論文（14本）、実践報告（6本）とともに、退職教員3名に関する特集として実践報告等が掲載された。この学部紀要では、各教員の活動記録を掲載し、研究・教育活動を公表している。

【看護学部】

「椋山女学園大学看護学研究第14号」（総説1編、報告2編、資料1編、その他1編）を看護学部Webサイトに掲載した。これらの論文等は、本学の学術機関リポジトリにおいても公開している。

(3) 研究活動の不正防止に向けた取組

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学大臣決定）に基づき、平成27年9月に「椋山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」（平成27年大規準第11号）を制定し、研究倫理委員会の下で研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育に取り組み、研究活動の不正防止に努めている。平成30年度には、研究活動における不正防止に向けた取組の定着と更なる発展のため、本学における研究倫理教育の基本方針を定めている。その基本方針に基づき、専任教員・助手・大学院生は、APRINが提供するe-Learningプログラム、非常勤講師は、日本学術振興会が提供するe-Learningプログラムによる研究倫理教育を実施し、学部学生は、ファーストイヤーゼミなど授業において、履修の手引などを用いて研究倫理教育を実施した。また、令和3年度は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」チェックリストの本学回答に対し、文部科学省から「ガイドラインの求める体制整備等の状況（ガイドラインにおける重要項目）」に関し、指摘を受けたことに対応するため、「椋山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」の一部を改正した。

5 国際交流

(1) 国際交流

令和3年度は、国際交流センター長の交代に加え、新たな「国際化ビジョン」の策定から始まった。新たな「国際化ビジョン」では、①本学の学生のグローバルマインドの育成、②各種海外留学プログラムの再開とその促進、③英語で受けられる授業の充実、④協定大学の増加を推進、⑤大学所在地域の地方自治体・企業・地域住民等との連携によるグローバル化への貢献、⑥日本語教育プログラムの充実と拡大、⑦留学生教育と研究機関としての国際交流センターの7つの大項目を謳い、令和4年1月に全学的に承認を得た。今後、令和4年度から5年間の「国際化ビジョン」として大学のWebサイトで公表を予定している。その間の国際交流や留学生支援の詳細については、以下のとおりである。

① 海外留学

令和3年度の始まりは、令和2年度までと同様、コロナ禍の影響により、本学学生の海外協定への派遣や協定校からの留学生の受入れに関しては期待のできない状況であった。しかし、令和3年6月15日付の文部科学省からの通達文書により、「大学間交流協定等に基づく1年間（実際の派遣期間9か月以上）の海外留学プログラムの再開」の許可が下りたため、同通達文書に謳われている「留学にあたっての留意点」に基づき、本学においても学生本人及び保証人（保護者）に順守・承諾してもらう基準9項目と国際交流センターが留学を再開するにあたって確認する基

準5項目からなる「椋山女学園大学渡航基準」を作成し、令和3年7月に全学的に承認を得た。文部科学省からの通達文書（令和3年6月15日付）と本学の「椋山女学園大学渡航基準」の成立に基づき、令和3年9月から、令和4年2月から始まる派遣交換留学及び派遣留学の選抜試験を再開した。派遣交換留学について、韓国（培材3名、順天郷3名を新たに選抜）は待機学生を含め計15名、中国（2名を新たに選抜）は待機学生を含め計4名、台湾1名、マレーシア（1名を新たに選抜）は待機学生を含め計2名、アメリカは待機学生の1名、カナダ（2名を新たに選抜）は待機学生を含め計3名の派遣留学生を決定した。令和4年3月25日時点で、韓国へ9名の学生たちを送り出している。残りの6名のうち4名は令和4年度後期からの派遣となる。また、派遣留学では、カナダに3名、オーストラリアに1名、ニュージーランドに1名を派遣学生として選抜した。しかし、各国の新型コロナウイルス感染症の感染状況や自身の卒業時期を鑑み、派遣交換留学では韓国2名、台湾1名、派遣留学ではカナダ1名から辞退の意が示された。

令和4年2月4日付けの文部科学省からの通達文書「日本人学生の1年未満の海外留学について（周知）」により「大学間交流等に基づく1年未満（実際の派遣期間9か月未満）の海外留学プログラム」についても、学生の安全確保に万全を期すことを前提に再開の許可が出された。本学でも各学部で行っている実質留学期間9か月未満の留学・研修プログラム再開に向けて、「全学共通ガイドライン」策定の指示がありその作成に着手した。令和4年度初頭には全学的な承認を受ける予定で進行中である。

受入交換留学生に関しては、令和3年9月から、上海師範大学の学生2名がオンラインで「日本語」の授業のみを履修している。うち1名は令和4年4月に渡日し、対面で授業を履修する予定である。

留学説明会は6月にオンデマンドで実施したが、前出のとおり、文部科学省からの通達文書により、状況が変わったため、春期出発の派遣交換留学と派遣留学の説明会を、7月にZoomで2日間開催し、42名の参加があった。また、秋期出発の派遣交換留学と派遣留学の説明会を同様の形式で、11月に実施し、2日間で30名の参加があった。7月・8月に行われた計3回のオープンキャンパスでも留学説明会を行い、3日間で39名の高校生と保護者の参加があった。

② オンラインによる国際交流

本学の学生と協定校の学生の交流イベントである「SUGIYAMA Café」を、令和3年度は6回開催した。これまでは交換留学の修了生も含め、協定校の在学学生を対象に行ってきたが、令和3年度からは協定校の在学学生を中心に実施することとした。トピック選定、ポスター作り等、SUGIYAMA Caféの企画・運営は本学の学生が中心となり進めた。5月から12月までの開催で、延べ人数として、協定校の学生106名、本学の学生73名が参加した。

本学主催の交流イベントのほかにも、交換留学の協定校からの個別交流イベントへの案内があり、本学の学生の積極的な参加が見られた。定期的で開催されるものとして、韓国の協定校である順天郷大学校が開催している「おしゃべりカフェ」がある。毎月の交流イベントであるが、本学から毎回10名から15名程度の学生が参加している。また、令和3年度はタイの協定校であるスィーパトゥム大学から「International Day」イベントへの参加の案内があり、6か国の大学が参加する中、日本の協定校代表として本学の学生2名が本学や日本の文化を紹介した。

アメリカの協定校であるニューヨーク市立大学リーマン校とは国際交流センターとのコラボレーション型活動として、「ランゲージパートナー」を前期・後期で実施している。リーマン校の日本語の授業活動に本学の学生が参加し、約1か月間、日本語でのやり取りを通じて交流を深めている。前期は本学の学生34名から申込みがあった。事前研修を経て、リーマン校の初級・中級クラスの学生64名とオンライン上で交流を行った。後期は本学の学生20名に対し、リーマン校の学生が100名となり、本学の学生の活躍がますます期待されるものとなった。

③ 広報活動

機関紙「国際交流センター報」第13号の日本語版と英語版が完成し、協定校に向けて、本学の広報ツールの一つとして活用した。また、令和3年度から国際交流センターの情報サイト「CIEP便り」も活用し、在学学生に向けて名古屋国際センターや名古屋市国際交流課、グローバル愛知等からの様々な国際交流企画やイベントのお知らせを周知した。また、広報活動の一環として、長久手市国際交流協会の情報誌『N a N a 春号』の団体・法人会員の紹介欄で本学のPRを行った。

(2) 留学生支援

令和3年度は、前出の通り、文部科学省からの通達文書に基づき、交換留学と派遣留学の再開に向けて動き出した。令和3年度中に出発したのは韓国（培材大学校と順天郷大学校）のみであったが、該当する9名の学生には本学振興会から「海外留学奨学金」として、一人当たり10万円の給付があった。

また、日本学生支援機構による「2021年度海外留学支度金制度（双方向）」への再応募を行い、一旦は採択されたが、本学と協定校の相互に渡航する留学生がいることが給付条件であるため、この条件を満たすことができず奨学金の給付を辞退した。同奨学金の2022年度（令和4年度）分にも応募したが、派遣型が不採択A、双方向型が不採択Eという結果であった。

初めての試みとして、日本学生支援機構以外の奨学金である「2022韓日共同高等教育留学生交流事業」に応募した。現在、韓国に派遣交換留学している9名の学生のうち、3名が韓国政府からの奨学金を獲得した。今後もこうした海外の政府や企業がスポンサーとなっている奨学金について積極的に応募していく予定である。

経済的な支援に加え、精神的な支援も行った。コロナ禍のみならず、非常に不安定・不確実な社会状況・国際情勢下での留学であるため、国際交流センター管轄の交換・派遣留学では、通常の海外旅行保険に加え、留学生サポートにも加入することを必須とした。また、今後再開されていく各学部の留学・研修プログラムでも、留学生サポートは必須とすることで進行中である。留学生サポートは学生や保護者からの各種相談事や問い合わせ等に対応するものであるが、そうした双方からの各種相談事や問い合わせ、それに対する留学生サポートからの回答がレポートとして国際交流センターに集約されるようになっている。そうした情報の内容やその深刻度に応じて、適宜、学生や保護者にメールや電話で連絡を取り、学生と保護者の双方に、慣れない異文化での生活に「安心」を提供する支援も行った。

6 学術情報

(1) 図書館

① 館内環境の整備

令和3年度は、9月に中央図書館地下1階西側エリアの書架サインの更新、11月に中央図書館に自動貸出装置1台の新設があり、令和4年3月末に中央図書館1階天井耐震工事が完了した。

② 利用者サービスの推進

令和3年度は、EBSCOディスカバリーの改善（4月に医学中央雑誌の利用数を無制限となったことでディスカバリーサービスのハーベスト対象となった。）、外国雑誌の利用環境の改善（1月にWiley社の22タイトルの電子ジャーナルが利用可能）、電子書籍の利用環境整備（Proquest Ebook Centralでの洋図書購入）、オープンアクセスブックの利用環境整備（「Open Access Complete」Proquest、「eBook Open Access (OA) Collection」EBSCO）を行った。

③ 書架狭隘化対策の推進

令和3年度は、研究費図書及び重複図書の除籍、地下2階の集密書簡に保管されていた未製本の月刊総合誌の88号館への移動を行い、地下1階の一部図書の地下2階への移動、地下2階の5類から8類の棚板調整により、排架するための棚板を確保した。

④ 学生ライブラリー・サポーター制度の推進

令和3年度は、学生ライブラリー・サポーターのメンバー数が11名（3年生7名、4年生4名）となり、学生ライブラリー・サポーターの募集ポスターの作成、展示資料の選書、ポスター作成、私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会「学生協働フェスタ2021」への参加（参加者1名）等の活動を行ったが、メンバーが集まって対面によるグループ活動はできなかった。

⑤ 学術機関リポジトリの推進

令和3年度は、過年度にリポジトリ登録の許諾に係る手続きが中断している論文の登録、本学の学術機関リポジトリの表示項目の整理、リポジトリ登録に係る図書館職員のスキルアップを行ったが、2025年制定期限となっている研究データ管理ポリシーに連動するオープンアクセス方針の制定を進めることができなかった。

⑥ 地域社会との連携の推進

令和3年度は、年度当初は学外者の利用が可能であったため、女子中学生・高校生向けの図書館利用に関するお知らせをWebサイトに掲載し、指定校への配付する資料も準備したが、コロナ禍のため学外者の利用を制限した期間（令和3年5月17日から6月17日まで、8月27日から10月18日まで）があった。こうした社会情勢であっても、連携協定締結の名古屋市立図書館、日進市立図書館の図書館間貸出は通常どおりの運用を行った。

⑦ 非来館型サービスの充実

令和3年度は、図書館外の学内（日進キャンパスのdマガジンのアクセスポイント拡大）、学外（自宅学習で利用できる電子資料の拡大）の利用者のいる場所を整備した。

⑧ ラーニング commons の利用

令和3年度は、中央図書館のラーニング commons のスペースは、コロナ禍のため閲覧席の利用のみとし、学習空間として利用者に提供することはできなかった。

図書（所蔵総冊数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	294,951	80,788	375,739
日進図書館	68,154	16,796	84,950
計	363,105	97,584	460,689

学術雑誌（累積所蔵種数）

区分	和雑誌	洋雑誌	計
中央図書館	1,528	692	2,220
日進図書館	188	158	346
計	1,716	850	2,566

年間図書資料受入数（製本雑誌、寄贈図書、移管受入図書を含み、廃棄資料は含まない。）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	4,066	238	4,304
日進図書館	610	54	664
計	4,676	292	4,968

内数（年間電子書籍受入数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	325	7	332
日進図書館	0	0	0
計	325	7	332

視聴覚資料

区分	令和3年度受入点数	累積所蔵点数
中央図書館	140	17,981
日進図書館	21	2,567
計	161	20,548

年間除籍冊数／点数

区分	和書	洋書	視聴覚資料
中央図書館	2,912	66	95
日進図書館	238	251	113
計	3,150	317	208

(2) 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開・拡充及び情報リテラシー向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシーの向上を図っている。

令和3年度は、以下①から⑤までを行った。

- ① 自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の環境整備については、最新のシラバスに対応したテキストを導入した。

- ② 情報リテラシー科目「コンピュータと情報Ⅰ」「コンピュータと情報Ⅱ」においては、コロナ禍での対応として一部の授業において遠隔で実施した期間もあったが、対面での授業が実施された。それに伴いTS（Teaching Staff：他大学院生）又は情報SA（Student Assistant：本学上級学生）の授業補助スタッフを配備し、学生のスキルレベルに応じた支援を行った。
- ③ 情報系資格取得のための試験対策講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の方針に基づいて各講座を実施し、合格率向上を目指し、サポート体制を強化した。なお、各対策講座については次のとおりである。「ITパスポート試験」（国家試験）を受験するための対策講座については、秋期（8月～9月）及び春期（2月～3月）の2回実施した。秋期については、新型コロナウイルス感染状況から、全15回中9回をGoogle Meetを使い、遠隔授業とした。令和3年度の合格者は、令和4年4月15日現在、秋期2名（受講者36名のうち受験者23名）、春期16名（受講者43名のうち受験者39名）であった。なお、ITパスポート試験は随時実施しており、これから受験する受講生もいるため、最終的な受験者人数と合格者人数ではない。また、ITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験対策講座を春期（2月～3月）に実施し、13名が受講している。さらに、情報セキュリティマネジメント試験に対する対策講座を秋期（8月～9月）に実施し、8名が受講した。各自受験のため、正確な合否について把握はできていないが、情報セキュリティマネジメント試験については2名から合格報告があった。各講座、試験合格を目指すだけでなく、ITの基礎知識・技能、情報セキュリティに関する知識を身に付け、情報リテラシーの向上を図った。
- ④ 新入生を対象とした「情報リテラシー習得レベルの調査」のためのアンケートを継続して実施した。調査の実施方法はこれまでと同じS*m*a*pのアンケート機能を用いての調査を行い、94.3%の回答率であった。設問は全49問で、高校での「情報」科目の履修状況、パソコンの所有状況、ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトの利用、インターネットの利用、スマートフォンの使用などについて調査している。回答結果のうち大きな変化があった項目は、家庭でのパソコン所有状況で、「自分専用のパソコンがある」は令和2年度37.4%であったのが、令和3年度は83.8%となり、遠隔授業に向けての準備をしている学生が多くなったことが分かる。また、スマートフォンの所有率は100%で、その使用用途のうちSNSを利用している割合は99.7%であった。しかし、SNSの利用において機能や設定を理解し、トラブルの内容に正しく活用できると思うかに対して「問題なく活用できている」と回答している学生は60.0%にとどまっている。知的所有権・著作権などの権利について理解し、インターネット上の情報を正しく活用できていると思う割合は34.3%であることから、インターネットを利用する上での知的財産権や情報セキュリティ・情報倫理についての学習が必要であると言える。
- ⑤ 学生のパソコンの利用度をより高めるために、星が丘キャンパスにおいては、MMS1教室をフリースペースとして学生がいつでも自由に利用できるように平日は20時20分まで開放するとともに、質問や相談を受けられるように相談スタッフを配置していたが、令和3年度はコロナ禍の観点から、状況に応じて閉室せざるを得なかった。後期授業からは平日18時10分まで相談スタッフを配置したが、MMS1教室は閉室とした。日進キャンパスMMSについても、相談スタッフが常駐しており、平日は18時まで開室し学生へのサポートを行った。

7 社会貢献・連携事業

(1) 地域・社会との連携

社会連携センターでは、地域・社会からの要請に応え、地域及び社会の活性化、持続的発展等に貢献することを目的として様々な取組を行っている。令和3年度はコロナ禍ではあったが、感染症対策を行いながら、社会連携センターの行動目標・行動計画をもとに地域・企業等からの連携の調整を進めた。また、教員がどのような連携活動を実施しているか、アンケート調査を継続的に行い、連携実績の蓄積を図った。

連携協定については、コロナ禍により名古屋市を含め連携事業が縮小傾向にあったため、協定締結の検討など具体的な取組に至らなかった。また、令和元年度に締結した名古屋市千種区役所との連携協定に基づく取組として、教養教育科目「安全学」の千種区民対象の開放についても令和2年度と同様、中止となった。ただし、千種区役所において「オレンジリボンキャンペーン広報・啓発コーナー」

のレイアウトを企画するなど、ゼミ単位ではLINEなどのツールを活用しながら取組を進めた。

上記以外にも、コロナ禍でも教員・学生が企業、自治体、研究機関等と連携して様々な活動を行うことで、本学の教育・研究活動の活性化を図るとともに、地域・社会への貢献を進めている。令和3年度の連携活動の一部を次に挙げる。

① 日進市との連携

日進市との間でまちづくりや教育、文化振興等幅広い分野にわたって連携協力する包括協定を締結して以来、市民向け公開講座や図書館の相互貸借協定等の個別連携事業に加えて、日進キャンパスを利用しての大学連携講座を実施している。令和3年度はコロナ禍においても、感染症対策を行いつつ連携講座を実施したが、「子ども大学にっしん」については緊急事態宣言下により中止となった。

② 東山総合公園との連携

東山動植物園再生プランの一層の推進を図るとともに、学術振興、教育、文化振興等、地域社会の持続的発展及び地域交流の活性化に寄与することを目的とし、東山総合公園との間で連携協力に関する協定を締結している。令和3年度は、コロナ禍ではあったが東山植物園の紅葉ライトアップについて「贈りもの～大切な人を想う時間～」をテーマに、秋に咲く「秋バラ」をモチーフにした花束のイルミネーションを制作した。また、「バーチャルひがしやま動物園&植物園サイト」に掲載する映像作品4本の制作を行った。

③ その他の連携

隣接する星が丘テラス等を運営する東山遊園株式会社との連携協定に基づき、クリスマスのイルミネーションを生活環境デザイン学科の学生が毎年制作しているほか、現代マネジメント学部がオンラインで開催した「第9回ビジネスプラン・コンテスト」への協賛や授業へのゲストスピーカーなどコロナ禍においても連携を進めた。そのほか、企業からの共同研究の依頼などの問合せに対応した。

(2) 生涯学習

社会連携センターでは、公共団体や民間企業等と連携し、教員を生涯学習の講師として派遣したほか、学内施設を開放し連携講座を実施している。令和3年度は、名古屋市教育委員会生涯学習推進課（5回講座 講師1名担当）との連携講座を実施した。

また、学外への講師派遣として年間23件（学外開講29回、キャンパス開講10回）講師を派遣し、地域の生涯学習に貢献した。

(3) 高大連携

令和3年度は、私立清林館高等学校と新たに高大連携協定を締結し、全体としては8高等学校、1団体と拡充した。

これまで高大連携事業としては、大学見学や入試説明会を実施、指定校推薦枠の拡大や高大連携協定校の生徒を対象とする「体験授業」の実施など、高大連携事業の充実を図ってきたが、さらに内容を深化させ、高大連携協定校との関係強化を図るため、今後に向けたニーズの把握に努めた。

令和3年度もコロナ禍の影響もあったが、各高等学校からの要請・依頼があった生徒や保護者を対象とした大学見学会や模擬授業、出張講義、大学見学などは、感染対策に十分配慮した上で概ね予定どおり実施することができた。

令和元年度から実施している、祝日の授業日を利用した高大連携協定校の生徒が本学で開講する授業に参加・体験する「体験授業」は、コロナ禍の状況及び本学授業の開講状況を踏まえ、感染予防対策に留意して11月3日（水・祝）に実施した。参加者は、高大連携協定校が増えたこともあり、令和3年度は延べ52名と増加した。

併設校である椋山女学園高等学校とは、定期的に高大連絡協議会を開催し、今後長期的に続く受験人口の減少の中で、女子総合学園として広い視野と継続的観点から、双方にとって、より有益となるよう、併設校と大学との間の情報提供、情報交換を密にして、協定を活かした事業を実施し、高大連携の強化に努めた。

(4) 臨床心理相談室

臨床心理相談室は、年間に扱う心理相談が毎年2,000件を超えているが、令和2年度は、緊急事態宣言の発令による大学の休校に伴い、大学院生の学内実習機関でもある臨床心理相談室も2回にわたり休室したため、令和2年1月から12月までの総相談件数は1,893件、新規受付相談は73件であった。令和3年は、休室をしなかったため相談件数は2,335件と令和2年より442件、新規受付相談も104件と激増した。依然として臨床心理相談の潜在的なニーズは高いといえる。

社会貢献の面では、キャンパスのある日進市との連携事業として、日進市教育委員会と相談室が共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っている。これは、臨床心理学・精神医学を専門としている本学の専任教員が、日進市内の小中学校へ年に2回の割合で巡回指導に出向くというものである。令和3年度も日進市立の中学校4校、小学校9校が巡回指導の対象校となった。また、日進市との提携事業により、市内の小中学校に通学する児童・生徒の件について教員が相談に来た場合は全回数を無料で、児童生徒・保護者が新規に来談した場合はそれぞれ2回分の相談料金を日進市が負担するという制度を設けている。令和3年度の日進市による相談料金負担制度の利用者は親子合わせて合計延べ67件（後述の保護者相談会の16名を含む。）、教員の利用は5名であった。同じく、その事業の一環として発達障害に関する保護者相談会を開催している。令和3年度は、9月に2日間にわたり計16件の相談を受け付けた。令和2年の42件の相談数に比べると激減しているが、これは相談室担当の教員の負担が大きかったため、相談者数を調整したことが理由である。日進市のほかに、本学園は近隣の児童福祉施設である中日青葉学園とも包括協定を結んでおり、本学の学部学生及び大学院生の参加観察という形態の実習先となっている。

また、臨床心理相談室の広報を兼ねて、相談室主催の特別講演会を毎年開催しているが、令和3年度もコロナ禍のため開催を見送った。特別講演会に関するニーズは高いため、その感染の収束後、企画を再考する。

8 学生募集・入学試験

(1) 学生募集

① 学生募集広告

受験生への告知としては、広報課を通して、雑誌媒体、交通媒体、新聞媒体、インターネット媒体、そのほかテレビCM等に広告を掲載した。

広告効果の指標の一つである資料請求件数は、45,263件（令和2年度39,618件）で令和2年度より5,645件増加した。

Webサイトにおいては常時見直しを行い、必要とする情報に、より早く、より分かりやすく、正しく伝わるように努めた。

LINEの活用による情報発信は運用を開始して8年目に入り、令和3年度は約3,193名が登録しており、友だち追加された件数としては、現在まで延べ9,596件となっている。

② 学生募集渉外活動

コロナ禍の影響はあったが、大学展、進学説明会、出張講義、大学見学、高校訪問などの広報活動は、感染防止対策を講じた上で実施した。感染状況の悪化により、一部実施方法等を変更するなどして対応したものもあったが、令和2年度と比較して参加及び訪問数は増加した。

○大学展・進学説明会・出張講義・大学見学

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に、北陸、南信州、静岡を含め、29会場（昨年度24会場）に参加して入試相談を行った。

高等学校からの依頼による進学説明会・出張講義は、106回（昨年度95回）参加した。大学全体や入試に関する説明は入学センターが行い、出張講義（模擬授業）については、依頼のあった学部の教員が対応した。大学見学は、高等学校4校、個人17件（昨年度：高等学校1校、個人13件）の希望があり、見学者の対応を行った。

○高校訪問

入学志願者の安定的な確保、学生募集広報や入試対策の検討・立案のために、実際に進路指導を行う高等学校教員からの情報収集やニーズの把握は重要である。そのため、入学センター職員が担当エリアを分担し、定期的・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を

築くことに努めた。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら可能な限り高等学校への訪問に努めた。本学入学者は、愛知県内の高等学校出身者が約8割（うち、名古屋市内出身者は3割）を占める。そのため、第1期（6～7月）は愛知県を中心に岐阜県、三重県、第2期（7月末～8月）は、静岡県、長野県、北陸3県などの遠方地域、第3期（12月）は愛知県を中心に岐阜県、三重県、静岡県への高校訪問を実施し、令和3年度は、322校（延べ訪問学校数561校）を訪問した。

③ 学生募集イベント

○併設校向け大学説明会、模擬授業等

相山女学園高等学校の生徒と保護者を対象とした広報行事は、コロナ禍により、開催日程を延期して実施した。

相高3年生・保護者対象大学説明会を7月17日（土）、相高2年生対象大学説明会を7月20日（火）、相高1・2年保護者対象大学説明会を10月9日（土）に開催した。また、相高2年生対象模擬授業、「すぎだいなんでもそうだんかい」を令和4年3月16日（水）に開催した。

しかし、相山女学園中学校3年生PTA企画の大学説明会及びキャンパスツアーは、コロナ禍の影響により中止となった。

○高等学校教員対象大学説明会

高等学校教員対象大学説明会は、各高等学校の教員を対象に、学部教育に関する説明、入試結果報告、次年度入試概要、就職状況の説明、在学生による学生生活や就職活動報告、個別相談を主な内容として実施している。

令和3年度は、6月2日（水）津会場6名、6月4日（金）岐阜会場10名、6月7日（月）星が丘会場55名の出席者を迎え開催した。コロナ禍により出席者数は減少したが、当日来場できない進路担当教員向けに動画視聴できるように収録し、情報発信に努めた。

○入学広報関係行事

オープンキャンパスの開催を4回（7月1回、8月2回、9月1回）予定し、7月・8月の3回は対面で開催できたが、9月に入り緊急事態宣言が発令されたため、9月オープンキャンパスは対面開催からオンライン開催に変更して実施した。

オンライン開催のオープンキャンパスでは、教員によるZoomでの個別相談、入試課職員によるオンライン入試相談を中心に、動画コンテンツによる大学概要、学部学科説明、模擬授業、入試概要説明、入試対策講座などを配信し、Webサイトを視聴して本学への理解を深めてもらえるよう情報提供に努めた。

(2) 入学試験

① 入学者の選抜の状況

平成27年度に文部科学省から発出された「定員管理に係る私立大学経常費補助金の取扱いに関する通知」により、各大学が定員管理を厳格化することとなり現在に至っている。

令和4年度入試では令和3年度入試の結果を踏まえ、大きな変更は行わず、定員管理の厳格化や18歳人口減少等を念頭に置き、できる限り志願者の確保に努めた。

また、コロナ禍により、受験生に不利益のないよう配慮した対応や感染拡大防止のための対策等に万全を期す必要があり、従来とは異なる対応を求められることが多かった。

令和4年度入試の変更点の詳細は、以下のとおりである。

○生活科学部管理栄養学科における入試の変更

一般入試B（プラス共通テスト利用型）[新設] 0名 → 1名

大学入学共通テスト利用入試B（2教科）[募集定員変更] 2名 → 1名

○大学院入試の変更

人間関係学研究科人間関係学専攻の社会学領域、教育学領域を廃止し、人間共生領域を新設

② 令和4年度入試の結果について

愛知県下の受験人口は微減であり、ほぼ令和3年度入試並みといえる。

しかし、本学の学部1年次の入学志願者数は、全体で5,678名（496名減）、対前年比92.0%、対一昨年比73.4%と減少している。入学志願者のピークであった平成31年度入試の入学志願者9,950名との比較では、43%減となっており、毎年、減少傾向が続いている。

本学では、学校推薦型選抜に加え、一般選抜においても入学志願者が減少した。

コロナ禍2年目の令和4年度入試では、令和3年度入試のように受験生の安全志向の傾向は見られなかった。名古屋市内の大手総合大学は昨年よりも志願者が増加したが、本学を含む中堅大学や女子大学は志願者が減少した。他大学の動向の特徴としては、名古屋市内の大学の多くで、教科試験を課す方式の公募制推薦入試で多くの合格者を出したことが挙げられる。

本学において、一般入試の志願者が前年に続き大きく減少したことの要因として、以下の点が挙げられる。

- ・多くの大学が学校推薦型選抜により受験生の早期取り込みを行ったため、競争が激化し、本学への志願者が減少した。
- ・コロナ禍の影響もあり、海外留学等を目指す外国語系統の学部・学科の不人気が続いた。
- ・主要大学を始めとする多くの大学において、令和3年度一般入試の合格最低点が大幅に低下したことにより、一般受験でも合格する可能性が高まったため、高等学校においては指定校制推薦入試の利用が減少し、一般受験で最後まで頑張らせるという進路指導方針に転換した。
- ・コロナ禍による家計への影響により、受験生の志望大学の併願数や志望大学内での学部学科併願数を減らす動きが一層顕著となった。

このような状況から、令和4年度入試志願者及び受験者の減少により、令和4年3月31日現在、総計1,347名の募集定員に対する第2次手続者数は1,226名となり、学部1年次全体での入学定員充足率は91.0%となった。

生活科学部と看護学部では定員充足したが、それ以外の国際コミュニケーション学部、人間関係学部、文化情報学部及び現代マネジメント学部並びに教育学部では、定員充足率が100%を下回る結果となった。

【令和4年度入試の結果】

(令和4年3月31日現在)

大学

学部	学科・専修	募集人員	志願者数			合格者数	倍率
			令和4年度入試	令和3年度入試	前年比		
生活科	管理栄養	120	680	771	0.88	382	1.78
	生活環境デザイン	137	490	395	1.24	346	1.42
	計	257	1,170	1,166	1.00	728	1.61
国際コミュニケーション	国際言語コミュニケーション	115	425	432	0.98	361	1.18
	表現文化	95	248	244	1.02	200	1.24
	計	210	673	676	1.00	561	1.20
人間関係	人間関係	100	281	363	0.77	215	1.31
	心理	110	455	485	0.94	362	1.26
	計	210	736	848	0.87	577	1.28
文化情報	文化情報	120	298	328	0.91	235	1.27
	メディア情報	100	341	383	0.89	271	1.26
	計	220	639	711	0.90	506	1.26
現代マネジメント	現代マネジメント	180	663	909	0.73	549	1.21
	計	180	663	909	0.73	549	1.21
教育	子ども	90	498	639	0.78	170	2.93
	保育・初等教育						
	発達	80	677	510	1.33	369	1.83
計	170	1,175	1,149	1.02	539	2.18	
看護	看護	100	622	715	0.87	366	1.70
	計	100	622	715	0.87	366	1.70
合計		1,347	5,678	6,174	0.92	3,826	1.48

※国際コミュニケーション学部第2志願は除く。

大学院

研究科	専攻	募集人員	志願者数			合格者数	倍率
			令和4年度入試	令和3年度入試	前年比		
生活科学	人間生活科学(博士後期)	3	0	2	0.00	0	0.00
	食品栄養科学(修士)	6	1	2	0.50	1	1.00
	生活環境学(修士)	6	2	4	0.50	2	1.00
	計	15	3	8	0.38	3	1.00
人間関係学	人間関係学(修士)	20	42	26	1.62	16	2.63
現代マネジメント	現代マネジメント(修士)	5	5	3	1.67	4	1.25
教育学	教育学(修士)	6	3	2	1.50	2	1.50
合計		46	53	39	1.36	25	2.12

9 管理運営

(1) 管理運営体制

大学の運営に当たっては、全学的な課題に迅速に対応する場として大学運営会議を設置し、「椋山女学園大学中長期計画」及び「椋山女学園大学改革アクションプラン」に基づく大学改革を推進している。改革アクションプランは、毎年度進捗状況を検証するとともに、検証結果及び国の高等教育

政策などの外部環境の変化を考慮した改訂を行うなど、P D C Aサイクルに基づく大学運営を行っている。また、各学部には「教育内容検討会議」が設置され、全学的な課題に対する各学部の対応及び学部の将来計画等、教育の質の向上に向けた取組を行っている。

令和3年度は、上記体制に加えて、本学における内部質保証推進体制の見直しを行い、大学における教育、研究、社会貢献の諸活動について、P D C Aサイクルを機能させ、恒常的な改善を図り、その質の向上を継続的に推進することを目的とした、相山女学園大学内部質保証推進機構の設置を構想し、関係規準等の整備を進めた。

(2) 内部質保証及び自己点検・評価

本学は、7年に1度、認証評価機関である大学基準協会による第三者評価を受けており、令和2年度は、第3期の大学評価について受審した。令和3年度は、その評価結果において指摘された課題や問題点の改善に向け、学内で実施する自己・点検評価の結果の妥当性や客観性、内部質保証の有効性の維持・向上のため、学外の第三者による外部評価をスタートした。外部評価については、まず、外部評価委員会規準を制定した上で、大学全体及び各学部・研究科を中心として、3年に1度の実施ローテーションを確立した。その初年度となる令和3年度は、生活科学部・同研究科及び看護学部で実施した。

また、これまで全学の内部質保証推進の責任を担う大学運営会議を中心に自己点検・評価を進めてきたが、大学基準協会からの指摘により、大学運営会議、大学協議会及び大学院委員会の役割分担の明確化や全学レベル、組織レベル及び構成員レベルの3段階方式による点検・評価とP D C Aサイクルの機能化のため、本学における内部質保証に関する方針の一部改正をその体制図の変更とともに進めた。

C 相山女学園高等学校・中学校

1 申請・届出等

令和3年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

(1) 学習指導分野（教科指導・進路指導・国際交流）

- ① 基礎学力の定着、家庭での学習習慣定着のため、タブレットなどのICTツールを活用した学習動画や課題などの配信を積極的に行い、双方向の学習環境の整備に努めた。また、高等学校・中学校とも外部業者による学力推移調査を実施し、担任・教科担当者へは調査結果を還元し、活用している。
- ② 中学校の道徳教科については令和2年度に引き続き、検定教科書の活用に併せて、適宜学年ごとに教材を作成して実施した。高等学校では高大接続・大学入試改革などの資料収集を行った。
- ③ 中学校においては、全学年でクラスを分割した少人数の英会話の授業(ネイティブの教員による)を実施した。
- ④ 各学年の進路指導計画は方針どおり着実に実施した。高等学校の生徒に対する併設大学側からの説明の機会として「大学説明会」「模擬授業」等が新型コロナウイルス感染症対策を十分に施した上で開催された。
- ⑤ 国際交流に関する語学研修プログラムは、コロナ禍により実施できなかった。今後は、状況に応じてより良い研修プログラムを実施できるよう計画していく。
- ⑥ 食育に関しては、例年、名古屋市中央卸売市場北部市場、東海農政局等、各機関と連携した特別授業を行っている。令和3年度も併設大学管理栄養学科による調査・測定や特別授業、名古屋中央卸売市場北部市場による「魚のさばき方（三枚おろし）」調理実習、老舗仕出し料理店「八百彦本店」による食育授業「和食のすすめ」を行い、和食を中心とした栄養バランスの良い食習慣を身につけ、健康寿命を延ばすための知識や技術を段階的に学ぶ取組を行った。
- ⑦ 遠足・芸術鑑賞については、高等学校・中学校ともに予定どおり実施することができたが、コロナ

禍が悪化した時期に予定していた高等学校3年生の京都校外学習が中止、中学校2年生の自然体験合宿は遠足行事に振り替えて実施することになった。また、修学旅行について、高等学校2年生は行程を1日短縮、中学校3年生は1泊2日で行き先を伊勢志摩に変更して行った。

- ⑧ 総合や高等学校進路係・国際交流係等、関連部署や授業担当と図書館との調整を綿密に行い、図書館利用を制限することがないようにした。
- ⑨ 図書館での学習を中心に据えた「総合」「行事」「図書」の3係が連携を意識して係活動に臨んだ。今後の課題として図書館司書との連携をスムーズに行うための方策を考えていく。
- ⑩ ポストコロナを見据えたICT教育の充実に向け、機器の導入と活用法の定着を推進した。

(2) 校務運営分野（校務・PTA）

校務関連についての職務はおおむね実行できた。校務部機能の新担当部署への移行がほぼ定着した。PTA関係はコロナ禍のため、ほとんどの行事が例年の様には実施できなかったが、令和4年度への引継ぎはスムーズにできた。今後もPTAと教員との連携を強化する。

3 生活指導

- (1) 日常的に校内外のマナー指導を行っている。地道な指導を継続することが必要であり、地域の要望には迅速に対応した。犯罪に対して自らを守る意識を持たせる指導を粘り強く行った。
- (2) 心の悩みを持つ生徒に対しては引き続き、カウンセラー、教育支援コーディネーター、養護教諭、担任、学年主任との連携を十分に取っながら指導にあたった。
- (3) 椋山女学園中学校・高等学校いじめ防止対策推進委員会を定例で開催し、問題の解決に努めた。

4 進路指導

併設校・指定校推薦で進路を決定する生徒が大多数であり、令和3年度も、保育園・幼稚園から大学・大学院までを有する女子総合学園である椋山女学園の一翼を担う高等学校として、学年ごとのあるべき進路指導の形を模索した。令和3年度の高等学校3年生383名のうち、併設大学の指定校推薦は235名、他大学の指定校推薦の決定者は78名であった。併設大学及び他大学の指定校推薦で進学する生徒たちの進路決定の基軸である本選考や、それに先立つシミュレーションには毎回慎重を期した。一方、大きく変化しつつある大学入試について認識しつつ、本校生徒の実情に即した対応を念頭に置き、高等学校3年生のみならず、低学年からの進路指導を行った。

【椋山女学園大学進学者（239名）】

学部	学科(専修)	合格者(延べ人数)				進学者 (実人数)
		併設校 推薦	AO	公募推薦	一般・ センター	
生活科学部	管理栄養学科	28				28
	生活環境デザイン学科	26				26
国際コミュニケーション 学部	国際言語コミュニケーション学科	30		1		30
	表現文化学科	9		1	3	10
人間関係学部	人間関係学科	5				5
	心理学科	9	1			10
文化情報学部	文化情報学科	21		1		21
	メディア情報学科	19	1			20
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	23		1		23
教育学部	子ども発達学科 保育・初等教育専修	20				20
	子ども発達学科 初等中等教育専修	20		1		20
看護学部	看護学科	25			3	26
計		235	2	5	6	239

*入試形態の違いによる複数受験が可能なため、合格者については延べ人数、進学者については実人数を記載する。

【中部地方4年制大学進学者（77名）※併設大学進学者を除く】

愛知大学5名、愛知医科大学1名、愛知学院大学7名、愛知県立大学1名、愛知県立芸術大学1名
愛知工業大学1名、愛知淑徳大学2名、一宮研伸大学2名、岐阜県立看護大学1名
金城学院大学7名、至学館大学1名、鈴鹿医療科学大学1名、中京大学10名、中部学院大学1名
名古屋音楽大学1名、名古屋外国語大学8名、名古屋学芸大学3名、南山大学8名
日本赤十字豊田看護大学1名、人間環境大学6名、名城大学9名

【中部以外の4年制大学進学者（37名）】

青山学院大学1名、桜美林大学2名、大阪学院大学1名、大阪樟蔭女子大学2名、学習院大学1名
鹿屋体育大学1名、関西学院大学2名、工学院大学1名、神戸女学院大学1名、成城大学1名
清泉女子大学1名、拓殖大学1名、帝京平成大学1名、東京都市大学1名、東京農業大学3名
同志社女子大学1名、日本歯科大学1名、日本獣医生命科学大学1名、日本女子大学1名
フェリス学院大学3名、明治大学1名、明治学院大学1名、横浜美術大学1名
立教大学2名、立命館大学4名、立命館アジア太平洋大学1名

【短期大学進学者（2名）】

名古屋女子大学短期大学部1名、日本大学短期大学部1名

【専門学校等進学者（9名）】

愛知保健看護大学校2名、名古屋辻学園調理専門学校1名
名古屋デザイン&テクノロジー専門学校1名、名古屋デンタル衛生士学院1名
名古屋動物専門学校1名、ナゴノ福祉歯科医療専門学校1名、日本航空大学校1名
文化服装学院1名

5 キャリア教育

キャリア支援の取組としては、高等学校1年生を対象に、職業適性・学問適性診断（R-CAP）を実施するとともに、併設大学のキャリア育成センターとの連携のもと、高等学校2年生を対象としたキャリアセミナーを実施した。また、キャリア教育の一環として希望者を募り、新型コロナウイルス感染症対策を施した上で少人数ではあったがインターンシップを実施した。

6 安全管理

コロナ禍のため避難訓練を実施することはできなかったが、引き続き防災に対する意識を高めていく。

7 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも、例年どおり検診を行った。ヘルス・サポート体制のもと、不登校生徒への対応については、学年ごとに全教員が問題の共有、解決につなげられるよう対応した。

その他、養護教諭が作成した健康日誌を生徒の健康管理に生かすことができた。令和2年度については、生活指導部・保健係・養護教諭が中心となり新型コロナウイルス感染症対策に奔走した。学園やPTAからも、抗菌・抗ウイルス対策や全教室への加湿器設置に際し多大な支援を得た。

8 組織運営

総務会が学校運営の中心となり、本校の目指す教育をより充実させるべく、広い視野で組織を育てる意識を持ち、様々な意見を聞きながら組織運営について検討した。また、高等学校・中学校の教育活動に責任を持ち、かつ、高等学校・中学校の伝統を守りつつ、論議を深めながら学校全体の教育活動を行うよう努めた。

9 職員研修

コロナ禍の下、令和3年度においては、hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）のワークショップの実施を除き、職員に対する研修はICT関連のスキル獲得に特化したものが大半となった。今後も主旨・形態に幅をもたせた研修会を実施する。

10 保護者・地域との連携

P T A 総会及びP T A 研修会・講演会は実施できなかった。保護者会、学級懇談会も新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて実施できない場合があった。また、広報活動としての機関紙「金剛鐘」の発行もできなかった。

例年実施している校外環境美化活動、ボランティア清掃もコロナ禍のため、行えなかった。

11 施設設備

- (1) 学内の共用タブレット420台を授業で有効活用した。
- (2) 特別教室を授業や部活動に有効活用できるように開放した。
- (3) 視聴覚機器については、修理・修繕に努め、利用可能な状態にした。
- (4) グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動やクラブ活動の活性化に役立てた。
- (5) 成績処理システム等の円滑な使用に努めた。

12 図書館活動

- (1) 「学習センター」としての図書館を活用した学習指導の充実を図った。そのために、図書館運営委員会を拡充し、随時開催した。
- (2) 「読書だより」の発行や図書委員の読書会指導、メディアオリエンテーション等、生徒の読書活動を幅広く支援した。
- (3) 教職員と生徒の連携を深め、より良い本を選ぶための選書活動を実施した。

13 入学試験・募集対策

「令和3年度中・高入試のまとめ」を踏まえた上で、令和4年度生徒募集対策を実施した。入学試験のより良い実施形態については常に検討を重ねてきており、令和4年度高等学校一般入試においては令和3年度に引き続き5教科の全問マーク問題を実施した。広報活動においては、コロナ禍のため多くの広報場面が失われたが、「全教員が広報委員」の意識を持ち活動した。学内外における入試・進学相談には広報委員、総務会が中心となり活動した。

【令和4年度入試の結果】

(令和4年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R3	入学者	R3
高等学校	推薦	200名の約55%	125	152	114	143
	一般	200名の約45%	363	390	63	32
	相中推薦	200	206	197	206	197
	合計	400	694	739	383	372

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R3	入学者	R3
中学校	一般	120	473	427	139	127
	相小推薦	—	67	78	66	78
	合計	120	540	505	205	205

D 相山女学園大学附属小学校

1 申請・届出等

令和3年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

(1) 教育方針

本校は、女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、保育園、こども園、幼稚園、中学校、高等学校、そして大学との連携を図りながら、教育目標と校訓の達成のために、学校改革を推進し、本学園の教育理念「人間になろう」の具現化に向けて、教育の一層の充実を図ることができた。

令和3年度は、コロナ禍のため、PTAや学園と連携しつつ、学校行事の縮小や中止、保護者を始め来校者の数を最小限にとどめるなど、教育活動を精選して行った。

1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導を取り入れ、毎日英語や国際理解教育を実施し、英語のコミュニケーション力や国際性あふれた資質と態度形成を図った。

また、地域や世界とつながる学校を目指して改革を進め、女子のみの利点を生かし、思いやりや品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童の育成を目指して教育を行った。

相山女学園アフタースクールの開設9年目に当たり、放課後の児童の安全安心な居場所としての学童クラブ、拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナー、総合学園ならではの一貫教育を生かすスペシャルプログラムを実施し、多くの児童が参加した。

(2) 教育活動

① 教科教育

学力の基礎をなす国語・算数を始め、他の教科・領域も協同的な学び合いを導入し、学力の向上とともに、児童の自ら学ぶ意欲を高め、学びのコミュニティとしての学級の発展も図った。なかでも、教科学習と総合的な学習が相互に関わりながら、基礎学力、応用的な学力とともに、思考力やプレゼンテーション能力を伸ばすことができた。

② 英語教育

ネイティブ講師による英語学習を毎日少人数編成により、1年生から6年生まで実施しているため、英語によるコミュニケーション能力が高まり、国際理解や国際交流の機会に大いに力を発揮した。併設中学校への進学後、他の小学校からの進学者との英語力評価比較においても、その効果が表れている。ケンブリッジ国際児童英検のスターターズを4年生が、ムーバーズを6年生が受験し、児童の英語力を測っていることを踏まえ、今後のカリキュラムの高度化を検討している。

③ 校外学習

夏休みに行う校外学習活動（4年生の郡上の生活、5年生のイングリッシュキャンプ、6年生の大泉高原の生活）は、目的地を変更し日帰りでの実施とした。6年生の修学旅行は、短縮して実施をし、そこでの様々な体験活動を通じて、児童の知見を広げるとともに、学年相互に関連し合いながら、自立性、協力性等、多面的な伸張を図った。

④ 国際交流

平成30年度は、オーストラリアのパス郊外のコリジンスクールとクーリンスクールの2校に

分かれてのホームステイを、令和元年度は、オーストラリアのブリスベン郊外のトゥーンバのグレニースクールでのホームステイを実施した。オーストラリアの東西での隔年実施によって、コリジンやクーリンのような広大な農業地帯とトゥーンバのような学園都市という幅広い体験ができるようにしている。令和2年度から、パースの校外のショートホームステイとブリスベン郊外の私立学校での4週間のターム留学を計画したが、コロナ禍のため海外渡航ができず中止とし、令和3年度も中止とした。その代替えとして校内での対面学習とオンラインでの観光やホームステイを併用した「ハイブリッド型国内英語研修」を実施した。

机と椅子の支援から始まったブルキナファソとの支援交流活動は、ブルキナファソの井戸掘りに役立てるように、児童会が自分たちで商品開発した「相ニコ鉛筆」やそれ以降に商品開発した「相ニコグッズ」の販売活動を継続しており、これまでに4回、寄付を届けることができている。また、ユネスコスクールとしてのネットワークにより、株式会社ユニクロと協働してアフリカ等の難民に衣服を贈る活動も継続している。

⑤ 情報教育

各学年で総合的な学習の時間等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の習得と調べる力、発表力等、プレゼンテーション能力の向上を図った。それらのスキルや能力を使って、自主的なテーマに基づき、高度で応用的な思考力を使ったプレゼンテーションを行うことができた。また、高学年児童で問題になる情報モラルの授業やSNSでの危険性と便利さについての授業を行った。さらに、プログラミング学習についても先進的に取り組むことができた。総合的な学習の時間などを活用し全学年で取り組み、高学年ではドローンを含むロボットプログラミングやメッシュでのセンサー機能を用いたプログラミングで、身近な事象に役立つように発展させることができた。

⑥ 環境教育

ビオトープの再整備に合わせ、理科の学習内容に沿ってビオトープの植物観察、水生の昆虫（ヤゴ）やプランクトンの観察、流水の働きなどに関連させて学習している。運動場に生える木々の成長も、季節の変化の学習に役立てている。

⑦ その他の活動

5月の運動会は動画配信にて実施した。1月の百人一首かるた大会は中止としたが、1月の書初コンクール、縄跳び大会（クラスごと）等は、密を避けて行うようにした。2月の授業参観、3月の英語授業発表会も動画配信にて実施した。また、3年に1度の「相小・名フィル共演コンサート」は、感染症対策を徹底して開催した。このように令和3年度も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、様々な活躍の場を設け、児童の特性の伸張を図ることができた。日常的な活動としても、朝読書タイムで読書指導を行い、読書習慣の定着と読解力の育成を図った。特別活動では、ブルキナファソ支援の募金、ユニセフ募金等、児童の主体的なプロジェクト活動の支援を児童会担当が組織的に行った。9月の緊急事態宣言下では、全児童にオンライン授業を実施し、児童への授業の補償をした。

⑧ 食育活動

P T Aや給食業者、併設の食育推進センターの協力を得て、食育活動を推進している。「健康を守り育てる」「豊かなところをはぐくむ」「環境にやさしい」、そして、「児童がおいしく食べられる給食」「温かい給食」をP T Aの協力により提供している。令和2年度に行った「食に関する実態調査」の結果、「給食を全部食べる」「給食が好き」と答える児童の割合が増えてきている。令和元年度から5年生に対して行っている、日本料理「賛否両論」名古屋料理長の丹下陽介氏による和食給食応援団の食育事業「味噌汁づくり」も継続して実施した。

⑨ 椙山女学園アフタースクール

椙山女学園アフタースクールは、学童クラブとクリプトメリアンセミナー、スペシャルプログラムの三つの役割を持っている。「人間になろう」の目標を掲げ、伝統文化、アート、サイエンス、スポーツ、コミュニケーションの5分野を通し、充実した活動となった。日本舞踊、和太鼓、長唄・三味線、書道、茶華道、そろばん、折り紙、造形実験、フラダンス、サイエンス、囲碁、パソコン、デジタルクリエーション、プログラミング、ジュニアフィットネス、フィットネスダンス、サッカー、フランス語、イングリッシュを専門講師が指導し、児童の特性の伸張を図った。令和元年度からヨガ、バレエ、高学年向けの学習セミナーを、令和3年度からLet's be creativeを増設し、児童の可能性を広げることができた。専任講師による学習講座で、国語、算数等の基礎学力の定着を図ることもできた。さらに、長期休暇には、企業プログラム、達人プログラム等のスペシャルプログラムを開催し、

学童クラブの利用児童を始め、アフタースクール会員児童の多くが参加した。学童クラブでは、けん玉検定を継続して行い、上級に合格する児童が出ている。けん玉の演技は、語学研修先での発表でも好評を得ている。

3 生活指導

生活指導主任と生活指導部の活動を予防的生活指導の視点から強化を図り、全校での指導の一貫性を図るために、挨拶、言葉遣い、制服の着こなし、靴並べ、文房具の標準化、給食指導、道路の歩き方、乗り物内での態度等、児童の生活指導における標準化を継続して行った。なかでも、全校朝礼や校外学習での児童の集合態度等にその成果が表れ、校内の児童の集合態度や校外での学習時にも、外部の方々からも大変良い評価を得ているため、今後も継続していく。令和3年度の朝礼や始業式・終業式は放送やZ o o mで行い、児童が密集することがないようにした。

さらに、「早寝、早起き、朝ご飯、あいさつ」等、児童の基本的な生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進した。また、毎日の体温や体調などの健康観察を紙面で提出した。

併設大学人間関係学部との連携から導入したスクールカウンセラーも、教育相談活動の充実やケースカンファレンスに参加するようになり、児童の健全育成に役立った。特に、不登校児童と保護者への継続的な相談活動により、より良い傾向が生まれ、保護者からも好評であった。

このような学校全体での取組によって、規則を守り、品位ある生活習慣を身につけ、人の痛みの分かる心温かな情操の育成に努めた。

4 キャリア教育

発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努め、職業体験に結びつく児童の主体的なプロジェクト活動を校舎の空間を利用して行った。6年生に対し、日本料理「贅否両論」名古屋料理長の丹下陽介氏による「キャリア授業」を始め、総合的な学習や英語活動で、様々な職業を調べ、博物館、放送局、新聞社等を体験することができた。また、ユネスコスクールとして、様々な業種とつながった総合学習も展開した。ここ数年の運動会の参加賞は、児童会役員が中心となり、業者との折衝も自ら行い作製をしている。

5 安全管理

全児童、全教職員を対象に「地震・火災避難訓練」や「不審者対応訓練」、全教職員に対する「救急救命講習」を例年どおり実施した。

防災・防犯施設の整備点検や生活安全情報に留意し、通学路の安全確保のために、教員の引率で一斉下校を行うなど、児童の登下校の安全を図った。

昼間は、警備員による校門を中心とした学校周辺警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続した。安全管理に対する教職員の意識改革をもとに、教室や校舎を定期的に教職員がチェックし、安全点検カードによる管理職への報告を継続的に行った。

令和3年度はコロナ禍のため実施は見送っているが、通常、校外宿泊行事での宿泊施設での避難経路の確認も引率教員が必ず行っている。

6 保健管理

本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化のために、学校保健総合管理システムのスムーズな運営を図り、児童の病気・怪我等に対する対応の迅速化と記録管理の徹底を図った。より良い環境のもと、適切な運営ができるように、保健室の充実と保健関係の広報活動を行った。特に、アレルギーに対する連絡調整は、給食業者と詳細に行い、事故のないように努めた。

コロナ禍のため、出席停止の措置や時差登校の許可を行った。児童は毎朝、体温計測・体調状態を記入し提出した。

また、学級での指導やスクールカウンセラーの相談活動を充実し、日常生活において健康で安全に行動できる能力を養い、人や命を大切にすることを高めることができた。保健委員会の児童の活動も活発に行われ、学校の中の安全や給食、健康面での自主的な活動も行った。

7 組織運営

一人1担当制として、全校一体となった学校運営を行った。広報活動については、学園と一体になって更に強化することが必要である。総務部を中心に Instagram や 椛小ダイアリー の更新等を日常的に行った。動画の公開もダイアリーで行うようにしたことにより、児童の動きや生の声が視聴者に伝わるようになった。

小学校の多くの行事や活動に対しては、学園Webサイトに掲載されるだけでなく、マスコミからの取材を受け、テレビや新聞等に取り上げられることもある。

平成25年度から定員増への対応として入試担当主任を置いている。

アフタースクールでは、セミナー担当教員を配置し、セミナー外部講師との連絡や日々の運営をスムーズに行った。

8 職員研修

教員の人材育成、能力開発の観点から、自己開発や外部での研修を促し、教職員の意識改革を図った。また、学級経営や授業、分掌活動等の振り返りの徹底を図った。さらに、研修体制づくりとして、指定研修、応募研修、自主研修を継続することにより、対外的な研修への参加が増加し、学校の研究活動にも大いに貢献した。特に、個々の研修を職員会議で報告することを義務付け、教職員全体で研究情報を共有し、学校全体の組織力強化につながった。特に、タブレット型パソコン等の新しい情報機器の研修会に参加し、教職員全体にその使い方等を広めた。

9 保護者・地域との連携

保護者の学校教育への理解を深めるために、例年は年間5回の保護者会と2回の個人懇談会を開催している。令和3年度は授業参観・保護者会は4月に分散して実施し、9月・11月・1月は中止、2月は動画配信での実施、個人懇談会は6月と12月に通常どおり実施した。日常の電話連絡などにより教師・保護者間の意思疎通を密にすることができ、保護者の相談事にも親身になって応えるように、学級担任にも指導し、問題への対応を図った。

P T A 活動の中に、既存の幹事会とともに、本校の学校改革に呼応して保護者が主体的に学校づくりに参加、協力する「椛小パパの会」がある。令和3年度はともに活動を縮小した。小学校児童や入学予定の幼児に人気のある「椛ニコちゃんボランティア」も活動を縮小した。ただし、密を避けて活動できる「図書ボランティア」は、図書室内外の装飾を季節に合ったものにした。

そのほか、地域からも親しまれる学校を目指して、社会を明るくする運動へ協力し、地域と連携した活動を広げている。

10 施設設備

校舎の広く開放的な空間や新しい施設設備の使い方の研修等を行った。特に、各教室の電子黒板は、4月初めに教員研修会を開き、授業では全教員が使用した。

各階のラウンジやホールの吊り下げ展示、掲示板の展示、ショーケースの展示、2階から4階への吹き抜けと大階段を使った展示、それぞれの特性を生かし、より魅力的な空間作りを行った。

体育館の移動ステージは、体育の授業ではステージを壁に収納し、行事の際にはステージを出して、有効に使用することができた。また、5部屋ある語学教室についても「毎日英語」で効率的に使用した。

1階のフレンドシップホールでは、例年は異学年との給食会や国際交流時の給食体験、学年での授業、P T A 主催のイベントで活用しているが、令和3年度は英語授業発表会など、密を避けた利用方法を行った。

1 1 入学試験

令和4年度AO型入試を10月初めに、一般入試1次募集を10月下旬に、一般入試2次募集を12月中旬の2回実施し、転入学試験、帰国子女編入学試験を含め全出願者数は134名となった。

広報として「榎小ダイアリー」から学校の様子を発信することで、学校説明会の参加意欲や公開する学校行事への見学意欲を高めることができた。また、令和元年度から、児童による「広報委員会」を設け、児童の視点からの学校の良さの発信に努めている。令和2年度からはInstagramでの発信も行い、多くの反応があった。学校説明会、AO型入試説明会、入試説明会は、動画配信で行った。6年生児童の自校史と学校行事についての動画発表を参加保護者に向けて行い、動画等を通して児童の様子を伝えた。本校の良さを十分とはいえないまでも、参加者に伝えることができた企画となった。

入試広報については、小学校単独ではなく、広報課と連携し、Webサイトやパンフレットを利用した広報活動等を行った。小学校において入試説明会直後の個別相談会、期間を区切った入試個別相談会を実施するとともに、幼稚園や塾を訪問し、学校説明会を行うなど、情報交換を密にした。

入試の応募状況や合格状況は、次のような結果になった。厳しい入試状況を踏まえ、幼稚園や塾等への幅広い訪問やイベントへの招待等、外部とのコミュニケーションを図り、Webサイト等、広報媒体の強化と充実に努めた。

【令和4年度入試の結果】

(令和4年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R3	入学者	R3
小学校	一般	約35	66	63	24	26
	AO型	約20	33	38	32	36
	併設園推薦	約25	29	15	29	15
	転入・編入	若干名	6	11	3	8
	合計	—	134	127	88	85

E 榎山女学園大学附属幼稚園

1 申請・届出等

令和3年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

令和3年度事業計画に示した次の4つの教育方針（①「健康な心と体」②「自己発揮」③「人間関係力」④「道徳性」）に沿って教育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、「運動」「食育」「人間関係」「環境」「言葉」「表現活動」「制作」の7つの分野別に立てた教育目標に沿って、「年間」「月・週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育活動について毎日振り返って反省するとともに、学期ごとにそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育実践を目指した。また、教員の質の向上を図るため、オンライン研修（愛知県私立幼稚園連盟等）に積極的に参加し、園内で共有した。その結果、いずれの教育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができた。また、令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、動画配信等Webサイトによる保育も行った。今後、更に検討を加え、より良い園児の育ちにつなげていきたい。

3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。
- (2) 地震3回、火災2回、不審者3回、災害時保護者引き渡し避難訓練を1回、伝言ダイヤル操作方法確認訓練を1回実施した。その際、不審者侵入時訓練では1回、千種警察署の方に指導、助言を受けた。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員等にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心がけた。
- (6) 教職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での研修を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の方法を学んだ。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月初日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、職員会議で報告し合うほか、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。
- (10) 園児に危機管理教育を行うとともに、教員研修を行った。
- (11) 緊急時の家庭との連携については『椋山・幼稚園の教育』等で入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の際に協力を要請した。また、「園児引き渡し確認票」を使用し、災害時、確実に保護者に園児の引き渡しができるように訓練を行った。
- (12) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室で適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。
- (13) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
- (14) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用した。給食やおやつへの対応は保護者、園、給食業者の三者面談により確認し、実施した。
- (15) 健康診断（内科・歯科）を園医によって例年どおり行った。
- (16) 部屋の空気検査、害虫検査等は、定期的に専門機関に要請して実施した。
- (17) 新型コロナウイルス感染症対策を、行政や園医の指導を踏まえて、以下のように実施した。
 - ① 衛生管理について
 - ・光触媒抗菌加工を追加で施工した。
 - ・玄関・各保育室にアルコール消毒薬を設置した。
 - ・入室時の石鹸での手洗いやアルコール消毒を徹底した。
 - ・保育室、職員室の常時換気、空気洗浄機・加湿器等の稼働の徹底を図った。
 - ② 登降園の送迎について
 - ・保護者が「健康観察カード」に園児の検温・健康チェック・家族の状況を記入し、毎日持参するとともに、教員がそのデータをもとに園児の健康観察を行い、園児の体調管理を徹底した。
 - ・保護者の園でのマスク着用、滞在時間削減を徹底した。
 - ③ 園内の健康管理について
 - ・保育中の園児の飲食時にパーテーションを設置し、飛沫感染防止を徹底した。
 - ・入室時の石鹸を用いた手洗いを敢行した。
 - ・教職員の毎日の検温・健康チェック、不織布マスク着用、手洗い、アルコール手指消毒を徹底した。
 - ・職員室に飛沫防止のためのパーテーションを設置した。
 - ④ 行事について
 - ・保護者参加の行事については、愛知県等の感染状況に応じて、内容変更（動画配信や書面でのやりとり、中止等）を行った。園で開催する場合は、規模や内容を工夫し、人数制限、空間の確保、入室前の検温、アルコール手指消毒を徹底した。
 - ・来園者（委託業者、外部講師等）に対して、検温・健康チェック、手洗い、アルコール手指消毒、マスク着用を徹底した。
 - ・園児学者に対して、検温・健康チェック、手洗い、アルコール手指消毒、マスク着用を徹底すると

ともに、園舎外のテラス等の限定した場所からのみの見学とすることで対応した。

⑤ 保護者との連携について

- ・新型コロナウイルス感染に関係する連絡を随時取れるようにれんらくアプリを利用し、迅速な対応をした。
- ・文部科学省等からの通知を踏まえた園の対策方針を、随時保護者に発信をした。

4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登降園時に直接園児の様子を伝え合った。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝えた。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。
- (4) 年間日程を3月に保護者に渡し、年間の流れが分かるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程表を配信し、行事や保育参加・参観等について保護者の協力を得た。
- (5) 園だより（月1回）、学年だより（月1回）、クラスだより（随時）、毎日の生活の様子をドキュメンテーション形式で掲示、保健だより（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や園児の様子を詳しく伝えた。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会等を実施し、担任と保護者の交流を深めた。
- (7) 子育て講演会「幼児期の遊びで育つ”非認知能力”」（椋山女学園大学教授 石橋尚子氏）」を開催し、多くの保護者が出席・動画視聴した。
- (8) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。
- (9) P T Aと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (10) W e bサイトや Instagram で、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (11) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害、インフルエンザ等の感染症の流行、その他、突発的な事象による休園措置等の緊急連絡体制を充実させた。

5 地域への開放・発信・連携

- (1) W e bサイトや Instagram に園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く写真を付けて掲載し、地域に紹介した。また、「子育て情報」を発信している。
- (2) 園主催の子育て講演会を開催し、地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (3) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (4) 「えほんのへや」を、夏休みの土日を除く毎日、地域に開放し、貸出しも行った。また、開室日には教員による読み聞かせの時間も適宜設け、好評であった。

6 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談については、担任のほか、園長、教頭等で、常時受け入れた。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示したほか、W e bサイトで広く案内し、相談を実施した。
- (3) 園の全教員が私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」の資格を取得し、教育相談体制が充実するよう研修に参加した。

7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

8 職員研修

【自己研修・園外研修】

外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。

【園内研修】

- (1) 毎日、学年会議を行い、実践上の問題を報告し合い、翌日の実践に生かした。
- (2) 週1回の職員会議において、学年ごとの実践を報告し、全員で共有した。
- (3) 教員が共通のテーマを設定して毎日の保育の中で実践し、全体の研修として園内研修を年3回行い意見交換をした。
- (4) 私立幼稚園連盟からの派遣による巡回相談により、教員3名が専門家から園児への接し方に対するアドバイスを受ける機会があった。

9 施設設備

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策として、園児が使用するおもちゃや、保育室の全スイッチなどに光触媒の抗菌加工を追加で施工した。
- (2) 園舎の正面玄関に浸水対策として、止水版を設置した。
- (3) 園庭にある田んぼの土留め工事をした。
- (4) 森の広場に子どもが安全に段差を上げられるようにするための階段を増設した。
- (5) 正門横の駐車場の土留め工事をした。

10 特別支援・他機関との連携

園児が様々な人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 消防署等の訪問
- (2) おんがくかい、サンタクロースの来園等
- (3) 名古屋市教育委員会幼児教育支援室との連携
- (4) 園児が通っている特別支援機関との連携
- (5) 名古屋市立幼稚園協会の巡回指導

11 入園試験

【令和4年度入試の結果】

(令和4年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入園	
			志願者	R3	入園者	R3
幼稚園	3年保育	88	95	98	77	82
	2年保育	若干名	7	10	4	5
	1年保育	若干名	4	2	4	2
	合計	—	106	110	85	89

F 椋山女学園大学附属椋山こども園

1 申請・届出等

令和3年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

次の4つの教育方針（①「健康な心と体」②「人間関係力」③「主体性」④「自己表現」）に沿って教育・保育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、養護（「生命の保持」「情緒の安定」）と教育（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）の分野別に立てた教育・保育目標に沿って、「年間」「月・週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育・保育活動について毎日振り返って反省するとともに、前期・後期にそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育・保育実践を目指した。その結果、いずれの教育・保育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについて更に検討を加え、より良い園児の育成につなげていきたい。

3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施し、評価・反省を行い、改善を図った。
- (2) 避難訓練は地震7回、火災3回、地震・火災複合2回、6月からは毎週土曜日の地震避難訓練、初期消火訓練1回を実施した。また、不審者2回、防災訓練1回の訓練を実施した。
- (3) 避難訓練時には必要に応じて養護教諭・栄養士・事務職員にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心がけた。
- (6) 職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での不審者対応訓練を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の方法を学んだ。また、アナフィラキシー発生やSIDS発生時等の緊急時対応訓練を行い、職員が緊急事態に備えることができるようにした。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月10日を安全点検の日とし、点検表に従って全職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、「ヒヤリハット報告書」を記載し、職員間で事態の共有を図った。養護教諭が月ごとの怪我数や内容をまとめ、職員間に提示することで怪我防止対策をとれるようにした。
- (10) 家庭との連携については「入園のしおり（重要事項説明書）」等で入園当初から対応を伝えたほか、防災訓練の際に保護者に引き渡し訓練の協力を依頼した。また、「引き渡し確認票」を用意し、災害時、確実に保護者に引き渡しができるようにした。
- (11) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。
- (12) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
- (13) アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行い、給食やおやつの提供に当たり、事前に保護者、こども園の二者確認を行うとともに、提供する時点でも給食室、担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起こらない方法を構築し、安全対策を徹底することを確認した。
- (14) 年に2回の園医による健康診断、年に1回の園歯科医による歯科検診、月に1回の身体測定を実施し、異常があった場合は保護者に連絡をした。
- (15) 感染症対策のため、空気清浄機の稼働や加湿に努め、消毒をこまめに行った。インフルエンザ、胃腸風邪の感染拡大はなかった。

また、新型コロナウイルス感染症対策を以下のように行った。

- ・園舎内の消毒、各玄関にアルコール消毒液の設置、玄関に除菌マットの設置、保育室の換気、空気清浄機・シーリングファンの稼働等を行い、衛生管理・換気を徹底した。
- ・園児の送迎の際には玄関先でのタブレットによる登降園チェックや保育記録・お知らせ等の掲示を行い、保護者の園での滞在時間削減、不織布マスク着用を依頼した。
- ・園児の自宅での検温、健康チェックカードの記入・持参、保育中の健康状態の把握、2歳児クラス以上の園児のマスク着用、給食の黙食等を行い、園児の健康管理を徹底した。
- ・保護者が参加する行事は、2週間前からの検温・健康観察を記入したものを行事前日に提出してもらい、行事当日の検温・アルコール手指消毒を実施した。また、全国の感染状況に応じて行事内容の変更（動画配信やZ o o mの活用）を行った。

- ・職員の毎日の検温・健康チェック、不織布マスク着用、手洗い・うがい、アルコール手指消毒を徹底した。
 - ・実習生の受入れについては大学との連携のもと、安全対策を講じた上で実施した。
 - ・来園者（委託業者・外部講師等）に対して、検温・健康チェック、手洗い、アルコール手指消毒の実施を依頼した。
 - ・園見学者については、参加者の人数制限（各家庭1名、参加者を毎回5名程度に限定）、自宅での検温、マスク着用、アルコール手指消毒、園舎内の限定した場所のみの見学とする対応を行った。
- (16) 部屋の空気検査、照度、害虫検査等の環境調査は、定期的に学校薬剤師や専門機関に要請して実施した。

4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登降園時に直接園児の様子を伝え合った。
- (2) 各部屋の前の掲示板でその日の活動や連絡等を毎日伝えた。
- (3) 毎日のクラス保育の様子は、掲示板で保護者に伝えた。園だより、クラスだよりを月に一度メール配信システムで配信、または配付し、保健だより、給食だよりをWebサイトに掲載することで、園児の様子や成長を伝えた。
- (4) 園内行事の写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにした。
- (5) 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- (6) クラス懇談会（紙面及びZoom）、保育参加・個人懇談会、希望者懇談会を実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深めた。
- (7) 保護者会と連携、協力することで園児の育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、むすび座「きんのがちょう・せんたくかあちゃん」「ミーくんのおつかい」、音楽コンサート日本独楽博物館独楽の実演「こまのおっちゃんのこまのサーカス」を実施した。
- (8) 保護者会と教育・保育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (9) Webサイトで、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (10) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。

5 地域への開放・発信・連携

- (1) Webサイトに園の行事や教育・保育活動をできるだけ多く写真を付けて掲載し、地域に紹介した。
- (2) 本園見学者を随時受け入れた。
- (3) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (4) 区役所、保健所、児童相談所と入所児童についての情報交換を行い、連携ができた。
- (5) 西山学区の幼保こ小連絡会（例年、年2回予定のところ1回のみ開催）に参加し、幼稚園、保育園、こども園、小学校での教育・保育について情報交換を行った。

6 教育相談体制

園内の教育相談については、担任のほか、園長、副園長等で、常時受け入れた。

7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

8 職員研修

【自己研修・園外研修】

教職員の質の向上を図るため、外部研修（名古屋市保育運営課主催研修、名古屋保育士会、名私保育士会研修等）には、参加型・オンラインでの研修に積極的に参加した。参加職員は、研修報告書を作成した上、ほかの職員に報告する機会を設け、得た知識や情報を共有した。

【園内研修】

- (1) 園内研修は、名古屋市子ども青少年局主催の人権保育研修のねらいを踏まえて行った。内容は、年間を通して人権の視点で保育園・こども園間の公開保育を実施し、その都度、保育カンファレンスを行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。
- (2) 研修・食育・危機管理・防災・絵本のプロジェクトチームを作り、園内研修を行った。

9 施設設備

- (1) 廊下に「えほんのもり」を設置し、園児が自由に絵本を楽しむようにした。
- (2) 畑を作り、野菜の栽培に興味を持てるようにした。

10 特別支援・他機関との連携

園児が様々な人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 併設大学生活科学部、教育学部、看護学部の実習生、ボランティアの受入れ
- (2) 併設大学教育学部の授業連携（畑作り・栽培・街のジオラマによる防災対策体験）
- (3) 併設大学教育学部の授業と連携した行事の開催
- (4) 消防署等の訪問、火災予防運動への協力
- (5) 警察署員（不審者訓練）等の来園
- (6) 園児が通っている特別支援機関との連携

11 入園申請状況

【令和4年度入園者数】

（令和4年4月1日現在）

	募集人員	入園者数
0歳児	8	8
1歳児	7	8
2歳児	0	2
3歳児	3	7
4歳児	0	0
5歳児	0	0

※名古屋市の待機児童対策を受けて、定員超過を行っている。

III 財務の概要

1 令和3年度決算概況

令和3年度決算については、図表1～3に示した。令和3年度は、主に大学図書館の天井耐震工事、文化情報学部メディア棟の空調機更新、国際コミュニケーション学部棟・現代マネジメント学部棟・山添キャンパス高等学校・中学校校舎のトイレ改修工事、その他各種改修・更新工事等による結果が決算の各種指標に表れている。（金額は、千円未満を四捨五入したことにより集計額に誤差が生じている。）

2 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対する事業活動収入及び事業活動支出の内容を経常的及び臨時的収支に区分してそれぞれの収支状況が把握できるようにする計算書である。継続的に保持する資産としての基本金を組入れた後の収支の均衡の状態を明らかにして、学校法人の永続的な維持に資する指標となっている。

令和3年度と令和2年度との比較表は、図表1のとおりとなっている。

教育活動収支では、教育活動収入計が、106億80百万円となっている。各学校・園の学生等数は、学園全体では314名の減少となり、学生生徒等納付金は3億3百万円の減額となった。一方、経常費等補助金では、大学経常費等補助金の減額率の緩和、大学修学支援新制度の対象者の増加等により増額となったが、教育活動収入全体では、令和2年度と比較し1億94百万円の収入減となった。教育活動支出計は昨年度比で1億87百万円減額の100億46百万円となった。新型コロナウイルス感染症対策による規制の緩和等により光熱水費等の増加があった一方、令和2年度には大学での修学支援金の支出が約3億円あったことが減少の主な要因である。これらにより教育活動収支差額は6億34百万円の収入超過となり、令和2年度との比較では6百万円の減少となった。

教育活動外収支では、受取利息・配当金による収入と借入金等利息による支出との収支を図り、教育活動外収支差額は2億36百万円の収入超過と、令和2年度と比較して39百万円増加した。

これにより、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、8億71百万円の収入超過となり経常的な収支バランスは健全であるといえる。

特別収支差額では、37百万円増加の9百万円の収入超過となった。

以上により、基本金組入前当年度収支差額は令和2年度に比して70百万円増加の8億80百万円の収入超過となった。ここから基本金組入、取崩しを行った結果、翌年度繰越収支差額は7億10百万円改善し、45億86百万円の支出超過となっている。

3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、事業活動収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標である。

令和3年度と令和2年度との比較表は、図表2のとおりとなっている。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入およびその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出およびその他の支出がある。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当する。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積み立てた特定資産からの取崩収入、前年度の退職金財団収入等の未収入金収入等である。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されている。設備関係支出は、備品、図書、ソフトウェア等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上されている。資産運用支出は、特定資産に充てる資金が計上されている。

令和3年度では、施設関係支出においては大学図書館天井耐震工事等により前年度比で59百万円増加の2億66百万円の支出となった。設備関係支出においては、令和2年度には大学の学生支援システム再構築等があったこと等から、1億22百万円減額の2億48百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は41億93百万円となり、令和2年度と比べて2億89百万円減少している。

4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標である。

令和3年度末時点での貸借対照表の概要は、図表3のとおりとなっている。

資産総額は、486億50百万円で令和2年度末に比べて9億8百万円増加している。固定資産は、大学図書館天井耐震工事、文化情報学部メディア棟の空調機更新、国際コミュニケーション学部棟・現代マネジメント学部棟・高等学校・中学校校舎のトイレ改修工事、その他各種改修・更新工事で資産を増加させたが、主に建物の減価償却により資産が減少し、結果、有形固定資産では5億7百万円の減少、特定資産は減価償却引当特定資産、キャンパス整備準備特定資産への組入れなどにより17億36百万円の増加となった。流動資産は、現金預金の減少などにより2億87百万円の減少となっている。

負債の部は、長期借入金、短期借入金は0円となっているが、退職給与引当金、未払金の増額等により28百万円の増加となり、純資産の部は8億80百万円増加の437億29百万円となった。

図表1 令和3年度事業活動収支計算書(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

単位:千円					単位:千円								
科	部	目	令和3年度 決算	構成 比率%	令和2年度 決算	差異	科	部	目	令和3年度 決算	構成 比率%	令和2年度 決算	差異
教育活動 収入の部	事業活動	学生生徒等納付金	8,196,184	75.1	8,498,739	△ 302,555	特別 収入 の部	事業活動	資産売却差額	9,607		0	9,607
		手数料	133,274	1.2	139,888	△ 6,614			その他の特別収入	81,013		74,663	6,350
		寄付金	55,761	0.5	32,211	23,550			特別収入計	90,620		74,663	15,957
		経常費等補助金	1,902,405	17.4	1,800,732	101,673			資産処分差額	81,213		101,799	△ 20,586
		付随事業収入	155,265	1.4	138,754	16,511			その他の特別支出	0		0	0
		雑収入	237,588	2.2	263,988	△ 26,400			特別支出計	81,213		101,799	△ 20,586
		教育活動収入計	10,680,477	97.8	10,874,311	△ 193,834			特別収支差額	9,407		△ 27,136	36,543
		人件費	6,387,843	58.5	6,361,034	26,809			基本金組入前当年度収支差額	880,115		810,612	69,503
		教育研究経費	2,933,914	26.9	3,184,851	△ 250,937			基本金組入額合計	△ 235,448		△ 184,728	△ 50,720
		(内) 減価償却額	869,217	8.0	896,384	△ 27,167			当年度収支差額	644,667		625,884	18,783
		管理経費	721,865	6.6	687,636	34,229			前年度繰越収支差額	△ 5,296,054		△ 5,933,302	637,248
		(内) 減価償却額	85,240	0.8	87,141	△ 1,901			基本金取崩額	65,112		11,364	53,748
		徴収不能額等	2,516	0.0	0	2,516			翌年度繰越収支差額	△ 4,586,275		△ 5,296,054	709,779
		教育活動支出計	10,046,139	92.0	10,233,520	△ 187,381			(参考)				
教育活動収支差額	634,338	5.8	640,791	△ 6,453	事業活動収入計	11,007,467		11,145,931	△ 138,464				
教育活動外収入					事業活動支出計	10,127,352		10,335,319	△ 207,967				
受取利息・配当金	236,370	2.2	196,958	39,412									
その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0									
教育活動外収入計	236,370	2.2	196,958	39,412									
借入金等利息	0	0.0	0	0									
その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0									
教育活動外支出計	0	0.0	0	0									
教育活動外収支差額	236,370	2.2	196,958	39,412									
經常収支差額	870,708	8.0	837,749	32,959									

注) 構成比(%)は經常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)を100とした比率です。

図表2 令和3年度資金収支計算書(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

単位:千円				単位:千円			
科目	令和3年度 決算	令和2年度 決算	差異	科目	令和3年度 決算	令和2年度 決算	差異
学生生徒等納付金収入	8,196,184	8,498,739	△ 302,555	人件費支出	6,430,126	6,386,792	43,334
手数料収入	133,274	139,888	△ 6,614	教育研究経費支出	2,060,713	2,286,737	△ 226,024
寄付金収入	65,717	53,333	12,384	管理経費支出	636,714	600,495	36,219
補助金収入	1,957,387	1,840,070	117,317	借入金等利息支出	0	0	0
資産売却収入	421,350	700,338	△ 278,988	借入金等返済支出	0	0	0
付随事業・収益事業収入	155,738	139,150	16,588	施設関係支出	265,541	206,421	59,120
受取利息・配当金収入	236,370	196,958	39,412	設備関係支出	247,760	369,609	△ 121,849
雑収入	314,256	323,184	△ 8,928	資産運用支出	3,468,550	4,240,234	△ 771,684
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	606,683	455,755	150,928
前受金収入	462,257	483,675	△ 21,418				
その他の収入	1,719,534	1,835,698	△ 116,164	資金支出調整勘定	△ 608,113	△ 577,107	△ 31,006
資金収入調整勘定	△ 842,944	△ 858,368	15,424				
当年度資金収入合計	12,819,122	13,352,664	△ 533,542	当年度資金支出合計	13,107,974	13,968,936	△ 860,962
前年度繰越支払資金	4,481,353	5,097,625	△ 616,272	翌年度繰越支払資金	4,192,502	4,481,353	△ 288,851
収入の部合計	17,300,476	18,450,290	△ 1,149,814	支出の部合計	17,300,476	18,450,290	△ 1,149,814

図表3 令和3年度貸借対照表(令和4年3月31日現在)

単位:千円			単位:千円				
科目	令和3年度末	令和2年度末	差異	科目	令和3年度末	令和2年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	44,080,980	42,885,468	1,195,512	固定負債	3,705,036	3,670,651	34,385
有形固定資産	24,426,045	24,933,238	△ 507,193	長期借入金	0	0	0
土地	6,336,996	6,336,996	0	退職給与引当金	3,705,036	3,670,651	34,385
建物	13,592,171	14,015,702	△ 423,531	流動負債	1,216,106	1,222,300	△ 6,194
構築物	703,944	747,655	△ 43,711	短期借入金	0	0	0
教育研究用機器備品	1,529,285	1,566,775	△ 37,490	未払金	591,795	560,648	31,147
管理用機器備品	129,456	142,501	△ 13,045	前受金	462,257	483,675	△ 21,418
図書	2,134,194	2,123,609	10,585	預り金	162,055	177,977	△ 15,922
建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	4,921,143	4,892,951	28,192
特定資産	16,437,357	14,701,526	1,735,831	純資産の部			
第3号基本金引当特定資産	2,213,000	2,213,000	0	基本金	48,315,280	48,144,944	170,336
退職給与引当特定資産	2,011,000	2,009,900	1,100	第1号基本金	45,457,280	45,286,944	170,336
減価償却引当特定資産	5,100,000	4,100,000	1,000,000	第2号基本金	0	0	0
各種課程履修費特定資産	60,059	57,157	2,902	第3号基本金	2,213,000	2,213,000	0
施設整備・教育研究充実特定資産	56,597	49,634	6,963	第4号基本金	645,000	645,000	0
キャンパス整備準備特定資産	6,800,000	6,100,000	700,000				
教育振興基金特定資産	71,757	62,585	9,172	繰越収支差額			
特別寄付金特定資産	48,474	35,311	13,163	翌年度繰越収支差額	△ 4,586,275	△ 5,296,054	709,779
施設設備充実資金果実特定資産	1,635	1,610	25				
学園同窓会奨学資金果実特定資産	4,405	3,926	479	純資産の部合計	43,729,005	42,848,890	880,115
大学同窓会奨学資金果実特定資産	1,063	915	148	負債及び純資産の部合計	48,650,148	47,741,841	908,307
看護学部奨学資金果実特定資産	40,966	43,776	△ 2,810				
学園研究資金果実特定資産	2,000	1,550	450				
学園教育資金果実特定資産	20,825	16,851	3,974				
その他の特定資産	5,577	5,311	266				
その他の固定資産	3,217,578	3,250,704	△ 33,126				
借地権	477	477	0				
ソフトウェア	84,205	90,560	△ 6,355				
電話加入権	3,204	3,204	0				
有価証券	2,803,226	2,811,699	△ 8,473				
長期貸付金	15,979	20,944	△ 4,965				
保証金	310,486	323,819	△ 13,333				
流動資産	4,569,168	4,856,373	△ 287,205				
現金預金	4,192,502	4,481,353	△ 288,851				
未収入金	359,268	357,891	1,377				
販売用品	426	811	△ 385				
貸付金	0	0	0				
仮払金	0	0	0				
前払金	16,971	16,318	653				
資産の部 合計	48,650,148	47,741,841	908,307				

5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間に於いて大学を持つ他の法人と本学園との財務比率の比較を行ったものである。

財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、経常収支差額比率、教育活動収支差額比率についてグラフ化したものを図表5に示している。

学生生徒等納付金比率は、75.1%と前年度から1.7%減少しているが、まだ高い比率となっており、経常収入が学生生徒等納付金に負っていることがわかる。人件費比率は、58.5%となっており、依然として同規模学校法人と比べて高比率であるため、人件費比率を下げることは重要な課題のひとつといえる。教育研究経費比率は、令和2年度は奨学費支出の増加があったことにより1.9%減少しているが、令和元年度との比較では0.5%増加の26.9%となっている。しかし、同規模学校法人と比べ依然低い比率であるため、改善が必要な課題となっている。

経常収支差額比率は、8.0%と令和2年度から0.4%増加し、教育活動収支差額比率は、令和2年度と変わらず5.9%となっている。

図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	—	椋山女学園	80.5	79.1	78.2	76.8	75.1
				除医歯系	74.7	74.8	75.1	74.4	
				同規模	63.0	66.9	55.5	55.2	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	0.5	0.5	0.8	0.6	0.7
				除医歯系	2.3	2.1	2.1	2.3	
				同規模	3.0	1.6	1.5	1.8	
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	13.4	15.0	14.1	16.5	17.8
				除医歯系	12.5	12.6	12.2	14.1	
				同規模	11.3	11.8	9.7	13.0	
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	56.6	56.2	57.3	57.5	58.5
				除医歯系	53.8	53.0	53.2	51.8	
				同規模	51.8	52.2	49.1	47.5	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	25.5	25.7	26.4	28.8	26.9
				除医歯系	33.3	33.4	33.5	35.2	
				同規模	35.8	35.3	39.8	40.8	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	6.8	7.0	6.9	6.2	6.6
				除医歯系	8.8	8.8	8.9	8.2	
				同規模	8.2	8.3	7.3	6.9	
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{経常支出}}$	—	椋山女学園	11.3	10.9	10.6	9.6	9.5
				除医歯系	11.9	11.8	11.8	11.7	
				同規模	11.0	11.8	11.0	11.1	
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				除医歯系	0.2	0.2	0.2	0.1	
				同規模	0.2	0.3	0.2	0.2	
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	2.1	9.2	28.3	1.7	2.1	
			除医歯系	10.8	10.8	10.9	10.4		
			同規模	16.1	10.9	9.7	10.8		
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	椋山女学園	70.4	71.1	73.3	74.8	77.9
				除医歯系	71.9	70.9	70.8	69.6	
				同規模	82.1	78.1	88.4	85.9	
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	11.0	11.1	9.4	7.6	8.0	
			除医歯系	3.9	4.5	4.2	4.6		
			同規模	3.8	3.8	3.5	4.6		
動状況	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	椋山女学園	10.0	10.0	7.9	5.9	5.9
				除医歯系	2.4	3.0	2.6	3.0	
				同規模	1.6	1.5	1.7	2.4	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれている(「今日の私学財政」より)。

△: 高い方がよい ▼: 低い方がよい —: どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおり。

除医歯系: 医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。

同規模: 学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としている。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較 (図表4から一部をグラフ化)

